

欧州・投資関連コスト一覧 (トルコ・CIS 諸国含む)

在欧州・トルコ・CIS センター・事務所

ジェトロが実施した西欧 17 都市、中・東欧 8 都市、南東欧（注）4 都市およびイスタンブール、CIS 諸国（モスクワ、キエフ、タシケント）を対象とする投資コスト比較調査（2006 年 1 月実施）の結果、欧州の中でも外国企業投資を意識した投資環境整備を進める南東欧諸国の税制・賃金コスト面での優位性が明らかとなった。ただし、これらの諸国は比較的経済規模が小さく、原油価格高騰の影響で輸送コスト上昇が顕著であるなどリスクにも注意が必要だ。

この調査では、在欧州ジェトロ事務所を通じて現地政府機関、関連企業、進出日系企業、現地日本人商工会議所などから 2006 年 1 月時点の情報を収集。現地通貨建て価格を 2006 年 1 月 16 日時点の銀行間レートで米ドルあるいはユーロに換算した（モスクワのみロシア中央銀行レート）。また、今回から、セルビア（調査地：ベオグラード）についても調査対象に加えた。

< 賃金水準・税制で企業に魅力的な南東欧 >

欧州（トルコ、CIS 諸国除く）の今回の調査対象 33 都市の中で、ワーカークラスの月額賃金（平均値）が、高いのはジュネーブ（スイス）：4,558 ドル、コペンハーゲン（デンマーク）：3,577 ドル、オスロ（ノルウェー）：3,543 ドル。1 人当たり GDP が米国や日本を上回る、世界的な高所得国が続いた。逆に低い順では、ソフィア（ブルガリア）：163 ドル、ベオグラード（セルビア）：219 ドル、ブカレスト（ルーマニア）：292 ドルと南東欧諸国が並んだ。最高のスイスと最低のブルガリアで約倍の差があり、依然として欧州域内の格差は顕著だ。

ブルガリアでは、ワーカークラスの賃金が上海（中国）の水準（05 年 11 月調査：172～301 ドル）を下回っているほか、エンジニアでもバンガロール（インド）の水準（同 339

~648ドル)よりも低い(ソフィア:325ドル)。このように、ブルガリアにはコスト優位性がある。ルーマニア同様、07年以降のEU加盟が予定されていることもあり、欧州市場での事業拠点として注目される。

他方、企業進出が進んでいる中・東欧については、今回の調査で、賃金水準実態の把握が難しい面も明らかになった。例えば、チェコでは、統計局発表(05年平均)の製造業(全体・全職種)の月額賃金は750ドルだが、日系製造業28社を対象とした調査では555ドルとなっている。

背景としては、a.日系企業は新規進出が相次いだことから、相対的に給与水準の低い若年層の雇用が多かったこと、b.新たな進出企業は首都圏から賃金水準の低い地方で拠点展開する事例が多いこと、c.事業形態が多様化する中で同じワーカークラスでも業務内容が多岐にわたる(賃金格差が大きい)こと、などが挙げられる。同様のことが、ポーランドでもあり、調査結果は398~716ドルと幅のある表記となっている。

また、欧州以外のトルコおよびCIS諸国では、ワーカークラスの賃金がタシケント(ウズベキスタン):146~195ドル、キエフ(ウクライナ):300ドルなどでブルガリアなどの南東欧地域に賃金水準で肩を並べる一方、モスクワ(ロシア):700~1,800ドルやEU加盟を目指しているイスタンブール(トルコ):796~1,875ドルなどはアテネ(ギリシャ)、リスボン(ポルトガル)、マドリード(スペイン)などの西欧諸国に近い賃金水準である。

法人税率をみると、伝統的な外国投資誘致政策の一環で、税率を低く抑えてきたスイス(連邦税:8.5%+州税など各地方税)や、アイルランド(12.5%)などのほか、投資環境整備を急ぐ中・東欧では低い国が多い。

今回から調査対象に加わったセルビアの法人税率は10%で、スイス(州税率によっては10%を超える)・アイルランドを凌ぐ“欧州最低水準”だ。相次いで税率の引き下げを進めるブルガリアは15.0%(05年1月、引き下げ)、バルト海沿岸のラトビア、リトアニアも15.0%、ルーマニアは16.0%(05年1月、引き下げ)、チェコも段階的な税率の引き下げを進めており、06年には24.0%まで下げた。また、CIS諸国のウクライナも15.0%と低い水準となっている。

<原油価格高騰で一部輸送コストも上昇>

世界的な原油価格上昇の影響は顕著で、エストニアでは前回調査から 15.4% 上昇(0.90 1.04 ドル)、チェコ:15.4% 上昇(1.04 1.20 ドル)、ラトビア:14.0% 上昇(0.93 1.06 ドル)、ブルガリア:13.3% 上昇(0.83 0.94 ドル)、リトアニア:10.5% 上昇(0.95 1.05 ドル) など、相対的に経済規模の小さい国への影響が目立つ。

さらにコンテナ輸送コストも原油価格高騰の波及効果で、フランス、英国、リトアニアなどでは軒並み上昇基調にあることが明らかとなった。ただし、コンテナ輸送コストは燃料費以外に a. 航路・港湾に対する需給状況、b. 情報聴取(相手)事業者の専門・業務事情、なども影響することから、欧州の国・航路すべてで上昇しているわけではない。

また、今回の米ドル換算では、欧州通貨高(ドル安)の影響も顕著で、ユーロは対ドルで 05 年 1 月の調査時点から 8.9% 上昇している。このほか、スウェーデン・クローナ:12.5%、ハンガリー・フォリント:10.2%、デンマーク・クローネ:9.2%、スイス・フラン:9.2% などで対ドルの上昇が目立った。前年調査との比較の場合、この点も考慮する必要がある。

ドイツについては、東部・西部での価格差があるため、デュッセルドルフのほか、東部の工業都市・イエナでも調査を行った。

(注) 南東欧:05 年(前回)調査では対象国を「西欧」「中・東欧」に分けたが、今回はルーマニア(調査都市:ブカレスト)、ブルガリア(ソフィア)、クロアチア(ザグレブ)、セルビア(ベオグラード)の 4 カ国を「南東欧」(EU 加盟候補国を含む EU 未加盟国)とし、「中・東欧」(すべて EU 加盟国)と区別した。

(前田篤穂、滝 洋一郎)

欧州地域・2006年投資コスト比較調査

本資料をご利用頂く場合、参照される国名(調査都市)を下記の目次から選択下さい。
下記の「国名(調査都市)」は対応ページにリンク設定されていますので、該当部分にアクセスできます。

賃金総括表	5
< 西欧 >	
1. ベルギー(ブリュッセル)	6
2. オランダ(アムステルダム)	8
3. フランス(パリ)	10
4. イタリア(ミラノ)	12
5. スペイン(マドリード)	14
6. ポルトガル(リスボン)	16
7. ギリシャ(アテネ)	18
8. 英国(ロンドン)	20
9. アイルランド(ダブリン)	22
10. ドイツ(デュッセルドルフ)	24
11. ドイツ(イエナ)	26
12. オーストリア(ウィーン)	28
13. スイス(ジュネーブ)	30
14. ノルウェー(オスロ)	32
15. スウェーデン(ストックホルム)	34
16. デンマーク(コペンハーゲン)	36
17. フィンランド(ヘルシンキ)	38
< 中・東欧 >	
18. エストニア(タリン)	40
19. ラトビア(リガ)	42
20. リトアニア(ヴィリニウス)	44
21. チェコ(プラハ)	46
22. ハンガリー(ブダペスト)	48
23. ポーランド(ワルシャワ)	50
24. スロバキア(ブラチスラバ)	52
25. スロベニア(リュブリャナ)	54
< 南東欧 >	
26. ルーマニア(ブカレスト)	56
27. ブルガリア(ソフィア)	58
28. クロアチア(ザグレブ)	60
29. セルビア(ベオグラード)	62
< 周辺地域 >	
30. トルコ(イスタンブール)	64
31. ロシア(モスクワ)	66
32. ウクライナ(キエフ)	68
33. ウズベキスタン(タシケント)	70

賃金(月額)総括表

< 西欧 >

(単位:ドル)

国 調査都市	ベルギー (ブリュッセル)	オランダ (アムステルダム)	フランス (パリ)	イタリア (ミラノ)	スペイン (マドリッド)	ポルトガル (リスボン)	ギリシャ (アテネ)
ワーカー	2,336 ~ 3,724	2,601	2,012 ~ 2,170	2,029	1,706	621 ~ 971	1,115
エンジニア	3,113 ~ 4,682	4,561	3,333 ~ 5,657		2,064 ~ 3,306	1,213 ~ 2,438	3,127
中間管理職	3,635 ~ 5,108	5,788	3,838 ~ 8,586	2,996	2,301 ~ 3,306	2,342 ~ 3,193	4,121

国 調査都市	英国 (ロンドン)	アイルランド (ダブリン)	ドイツ (デュッセルドルフ)	(東部ドイツ) (イエナ)	オーストリア (ウィーン)	スイス (ジュネーブ)	ノルウェー (オスロ)
ワーカー	2,323	2,916	3,143	2,248	2,885	4,558	3,543
エンジニア	5,219	5,110 ~ 7,310	4,707	4,138	5,030	5,983	5,757
中間管理職	6,381	5,275	4,510 ~ 5,514	3,891 ~ 4,280	7,163	6,802	6,763

国 調査都市	スウェーデン (ストックホルム)	デンマーク (コペンハーゲン)	フィンランド (ヘルシンキ)
ワーカー	2,728	3,577	2,661
エンジニア	3,716	6,522	3,272 ~ 3,636
中間管理職	4,710	7,115	4,242

< 中・東欧 >

(単位:ドル)

国 調査都市	エストニア (タリン)	ラトビア (リガ)	リトアニア (ヴィリニユス)	チェコ (プラハ)	ハンガリー (ブダペスト)	ポーランド (ワルシャワ)	スロバキア (ブラチスラバ)
ワーカー	441 ~ 657	416 ~ 572	358	555(750)	748	398 ~ 716	534
エンジニア	851 ~ 999	745 ~ 1,046	458 ~ 1,017	1,107	1,492	796 ~ 1,592	650
中間管理職	1,440 ~ 1,690	1,311 ~ 3,402	2,457 ~ 3,159	2,307	2,139 ~ 3,176	1,401 ~ 2,547	1,294

国 調査都市	スロベニア (リュブリャナ)
ワーカー	858
エンジニア	1,642
中間管理職	2,802

< 南東欧 >

(単位:ドル)

国 調査都市	ルーマニア (ブカレスト)	ブルガリア (ソフィア)	クロアチア (ザグレブ)	セルビア (ベオグラード)
ワーカー	292	163	651	219
エンジニア	509	325	938	428
中間管理職	627 ~ 767	488	1,170	698

< トルコ・CIS >

(単位:ドル)

国 調査都市	トルコ (イスタンブール)	ロシア (モスクワ)	ウクライナ (キエフ)	ウズベキスタン (タシケント)
ワーカー	796 ~ 1,875	700 ~ 1,800	300	146 ~ 195
エンジニア	2,251 ~ 3,002	1,400 ~ 3,500	500 ~ 700	304
中間管理職	3,752 ~ 5,629	3,500 ~ 12,000	500 ~ 3,000	406

ベルギー(調査都市:ブリュッセル)

[1米ドル = 0.82502ユーロ]で換算

	米ドル	現地通貨 ユーロ	備考
賃 金	1.ワーカー (月額:一般工)	2,336 ~ 3,724	1,927 ~ 3,072 出所: Service Federal Economie, PME 2003年10月時点の金額に2004年、2005年の名目 賃金上昇率を乗じて算定
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	3,113 ~ 4,682	2,568 ~ 3,863 同上
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	3,635 ~ 5,108	2,999 ~ 4,214 同上
	4.法定最低賃金	1,512	1,247 出所: Secretariat Social Partena 21歳以上(月額)
	5.賞与支給額(固定賞与 +変動賞与)	夏: 月給グロスの92% 冬: 100% 出所: Secretariat Social Partena 支給: 年2回が一般的	
	6. 社会保障負担率	雇用者負担率 : 32.98 ~ 34.72% 被雇用者負担率: 13.07% 【雇用者負担率の内訳】 雇用保険(1.46%), 医療保険(6.15%), 年 金(8.86%), その他(16.51 ~ 18.25%) 出所: Federation des Entreprises de Belgique 雇用者負担率: 被雇用者数に応じて異なる	
	7.名目賃金上昇率	2003年: 1.6% 2004年: 2.1% 2005年: 2.3% 出所: Banque Nationale de Belgique	
地 価 ・ 事 務 所 賃 料 等	8.工業団地(土地)購入価 格(m ² 当たり)	303	250 出所: L'Echo ブリュッセル地域 諸経費、税除く
	9.工業団地借料(月額) (m ² 当たり)	4.85 ~ 6.87	4.00 ~ 5.67 同上
	10.事務所賃料(月額) (m ² 当たり)	13 ~ 30	11 ~ 25 出所: Immotrends ブリュッセル地域 諸経費、税除く
	11.駐在員用住宅借上料 (月額)	1,818 ~ 2,424	1,500 ~ 2,000 出所: Trends-Tendance ブリュッセル市内(Etterbeek) 諸経費、税除く
通 信 費	12.電話架設料	164	135 出所: ベルガコム(Belgacom) VAT(21%)含む
	13.電話利用料	21 0.063/0.032	17 0.052/0.026 出所: ベルガコム(Belgacom) 上段: 月額基本料, 下段: 1分当たり通話料 ピーク(月曜 ~ 金曜 8:00 ~ 19:00)/オフピーク 1通話当たり0.052ユーロの接続料負担 全てVAT(21%)含む
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	1.85/1.36	1.53/1.12 出所: ベルガコム(Belgacom) ピーク(月曜 ~ 金曜 8:00 ~ 19:00)/オフピーク 1通話当たり0.104ユーロの接続料負担 全てVAT(21%)含む
	15.携帯電話加入料	なし 出所: Proximus	
	16.携帯電話基本通話料	24 0.26	20 0.21 出所: Proximus 上段: 月額基本料, 下段: 1分当たり通話料 VAT(21%)含む
	17.インターネット接続 料金(ブロードバンド)	36 ~ 67	30 ~ 55 出所: Belgacom 月額、ADSL VAT(21%)含む
電 気 料 金	18.産業用電気料金	6.39 ~ 87 0.09 ~ 0.21	5.27 ~ 72 0.07 ~ 0.17 出所: エレクトラベル(Electrabel) 上段: 月額基本料, 下段: 1kWh当たり料金 VAT(21%)含む
	19.一般用電気料金	1.65 ~ 9.95 0.09 ~ 0.21	1.36 ~ 8.21 0.07 ~ 0.17 同上

ベルギー(調査都市:ブリュッセル)

[1米ドル = 0.82502ユーロ]で換算

		米ドル	現地通貨 ユーロ	備考
水道料金	20.産業用水道料金	1.20 ~ 2.40 1.40 ~ 1.86	0.99 ~ 1.98 1.15 ~ 1.54	出所:IBDE-Intercommunale Bruxelloise de Distribution d'Eau 上段:月額基本料,下段:1m ³ 当たり料金 VAT(6%)除く
	21.一般用水道料金	1.20 ~ 2.40 0.97 ~ 3.71	0.99 ~ 1.98 0.80 ~ 3.06	同上
ガス料金	22.産業用ガス料金	26 ~ 66 0.40 ~ 0.44	21 ~ 55 0.33 ~ 0.36	出所:SPF Economie 上段:月額基本料,下段:1m ³ 当たり料金 VAT(21%)含む
	23.一般用ガス料金	2.08 ~ 12 0.39 ~ 0.78	1.72 ~ 10 0.32 ~ 0.64	同上
輸送	24.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ換算)			
	対日輸出:(アントワープ)港經由 横浜港	500	413	出所:日本通運ベルギー 海上輸送費のみ、THC、BAFなどの手数料除く
	第3国輸出:(アントワープ)港經由 ニューヨーク	1,450	1,196	同上
	対日輸入:横浜港 (アントワープ)港	2,700	2,228	同上
	25.レギュラーガソリン価格(1ℓ)	1.61	1.33	出所:Service Federal Economie,PME VAT(21%)含む
	26.軽油価格(1ℓ)	1.28	1.06	同上
税制	27.法人所得税 (実行税率、%)	24.98 31.93 35.54 33.99		出所:KPMG BELGIAN TAX CARD 2005 課税所得毎の税率を適用、Crisis contribution 3%含む 課税所得0 ~ 25,000.00ユーロ 25,000.01 ~ 90,000.00ユーロ 90,000.01 ~ 322,500.00ユーロ 322,500ユーロ超
	28.個人所得税 (最高税率、%)	50		出所:同上 25 ~ 50の5段階
	29.付加価値税(VAT) (標準税率、%)	21		出所:同上 新聞0%、軽減税率6%、12%、標準21%
	30.日本への利子送金課税 (最高税率、%)	10		出所:同上 日白租税条約(第11条)
	31.日本への配当送金課税 (最高税率、%)	15		出所:同上 日白租税条約(第10条) 持分25%以上を最低6ヵ月以上維持している 場合は5%
	32.日本へのロイヤルティ 送金課税(最高税率、%)	10		出所:同上 日白租税条約(第12条)
車両	33.乗用車購入価格	23,781	19,620	出所:Le Soir 車種:フォルクスワーゲン・ゴルフ1.6FSi 排気量:1,600cc VAT(21%)含む
	34.大型乗用車購入価格	43,119	35,574	出所:メルセデス・ベンツ 車種:メルセデス・ベンツ C280 排気量:2,800CC VAT(21%)含む

オランダ(調査都市:アムステルダム)

[1米ドル = 0.82502ユーロ]で換算

		米ドル	現地通貨 ユーロ	備考
賃 金	1.ワーカー (月額:一般工)	2,601	2,146	出所:EPROM(人材コンサルタント会社) 金属工の賃金、年収に基づき計算(2カ月の ボーナスを含む)
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	4,561	3,763	出所:EPROM(人材コンサルタント会社) エンジニアの賃金、年収に基づき計算(2カ月の ボーナスを含む)
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	5,788	4,775	出所:EPROM(人材コンサルタント会社) 中間管理職の賃金、年収に基づき計算(2カ月の ボーナスを含む)
	4.法定最低賃金	1,542.5	1,272.6	出所:労働省 23歳以上に適用(月額:2006年1月1日から)
	5.賞与支給額(固定賞与 +変動賞与)	年間収入の最低8%を休暇手当として 支給することが義務付けられている		出所:最低賃金と最低休暇手当で法、第15条 (通常、さらに1カ月分も支給される)
	6.社会保障負担率	雇用者負担率 :17.99% 被雇用者負担率:36.90% 【雇用者負担率の内訳】 労働不能保険(7.03%)、失業保険(4.45%)、 医療保険(6.50%)、その他(0.01%)		出所:労働省 労働者社会保険行政機関)、被雇用者負担分 の、一般老齢年金、特別医療保険、遺族年金 は個人所得税率に加算
	7.名目賃金上昇率	2003年:2.7% 2004年:1.5% 2005年:1.0%		出所:中央計画局(CPB)
地 価 ・ 事 務 所 賃 料 等	8.工業団地(土地)購入価 格(m ² 当たり)	321	265	出所:アムステルダム市地域開発公社 (Gemeentelijk Grondbedrijf) アムステルダム市内4カ所の工業団地の平均 額、不動産譲渡税(6%)含む
	9.工業団地借料(月額) (m ² 当たり)	7.3	6.1	出所:オランダ不動産最大手DTZ Zadelhoff アムステルダム市内4箇所の工業団地の借料 平均額、1.67ユーロ(月額)のサービス料を含 む、VAT(19%)除く
	10.事務所賃料(月額) (m ² 当たり)	36	30	出所:オランダ不動産最大手DTZ Zadelhoff アムステルダム市のZuidas(ザウドアス)地区 の事務所賃料(月額、m ² 当たり)、4.16ユーロ (月額、m ² 当たり)のサービス料を含む、VAT (19%)除く
	11.駐在員用住宅借上料 (月額)	1,939	1,600	出所:不動産業者(匿名)から聴取 アムステルダム市、コンドミニウム(3LDK)、 100m ² 、屋外駐車場付き、月額(光熱費、市税 を除く)
通 信 費	12.電話架設料	169	139	出所:KPN ISDN契約、VAT(19%)含む
	13.電話利用料	32 0.035 0.052	26 0.029 0.043	出所:KPN 上段:月額基本料、中段:1分当たり通話料、 下段:接続料 市内通話料金(月~金、8:00~19:00)、VAT (19%)含む
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	1.36	1.12	出所:KPN 通話料1.0182ユーロ/3分、接続料0.1035ユー ロ/回、VAT(19%)含む
	15.携帯電話加入料	なし		出所:ボーダフォン
	16.携帯電話基本通話料	15.2 0.30	12.5 0.25	出所:ボーダフォン 上段:月額基本料、下段:1分当たり通話料 (1カ月に50分以上通話した場合の料金) 1ヵ月当り50分まで無料の契約コース、VAT (19%)含む
	17.インターネット接続 料金(ブロードバンド)	96.9	80	出所:XS4ALL ADSL接続、(下り:12Mbps、上り:1Mbps) VAT(19%)含む
	電 気 料 金	18.産業用電気料金	96.6 0.15	79.7 0.12
19.一般用電気料金		11.6 0.24	9.5 0.20	出所:NUON 上段:月額基本料、下段:1kWh当たり料金 容量16.5kW、年間使用電力量1万kWh以下、エ ネルギー調整税込み、VAT(19%)含む

オランダ(調査都市:アムステルダム)

[1米ドル = 0.82502ユーロ]で換算

		米ドル	現地通貨 ユーロ	備考
水道料金	20.産業用水道料金	4.66 ~ 83 1.91	3.84 ~ 69 1.58	出所:GWA(アムステルダム市水道会社) 上段:月額基本料,下段:1m ³ 当たり料金 水道税(1m ³ 当り0.147ユーロ,300m ³ まで)および VAT(6%)含む
	21.一般用水道料金	4.66 1.91	3.84 1.58	出所:GWA(アムステルダム市水道会社) 上段:月額基本料,下段:1m ³ 当たり料金 水道税(1m ³ 当り0.147ユーロ,300m ³ まで)および VAT(6%)含む
ガス料金	22.産業用ガス料金	180 0.34	149 0.28	出所:NUON 上段:月額基本料,下段:1m ³ 当たり料金 月額基本料:148.8ユーロ(40Nm ³ /h供給能力契 約、VATを除く)、1m ³ 当たり料金0.201ユーロ、 エネルギー調整税およびVAT(19%)含む
	23.一般用ガス料金	15 0.70	12 0.57	出所:NUON 上段:月額基本料,下段:1m ³ 当たり料金 0.1778ユーロ/m ³ のエネルギー調整税および VAT(19%)含む
輸送	24.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ換算)			
	対日輸出:工場(アムステルダム) (アムステルダム)港経由 横浜港	1,006	830	出所:日本通運 陸送費(302)、海上輸送費(330)、燃料積込費 (198)、港湾ハンドリング料(137.50)、その他 (79.50)、VAT(19%)除く
	第3国輸出:工場(アムステルダム) (アムステルダム)港経由 ニューヨーク港	2,387	1,969	出所:日本通運 陸送費(302)、海上輸送費(1244)、燃料積込 費(423)、港湾ハンドリング料(156)、その他 (214.50)、VAT(19%)除く
	対日輸入:横浜港 (アムステルダム)港経由 工場(アムステルダム)	2,806	2,315	出所:日本通運 陸送費(302)、海上輸送費(1815)、燃料積込 費(198)、港湾ハンドリング料(137.5)、その他 (181)、VAT(19%)除く
	25.レギュラーガソリン価格(1ℓ)	1.68	1.39	出所:シェル (セルフサービス)
	26.軽油価格(1ℓ)	1.25	1.04	出所:同上
税制	27.法人所得税 (実行税率、%)	25.5 29.6		出所:財務省(2006年1月改正) 上段:法人所得額22,689ユーロ以下,下段:法 人所得額22,689ユーロ超 キャピタルゲイン、受取配当金には資本参加 免税適用、ただし、受取利子含む
	28.個人所得税 (最高税率、%)	52		出所:財務省 34.15%~52%まで4段階。 34.15%(所得額17,046ユーロ以下) 41.45%(所得額17,047~30,631ユーロ) 42%(所得額30,632~52,228ユーロ) 52%(所得額52,229ユーロ以上)
	29.付加価値税(VAT) (標準税率、%)	19		出所:財務省
	30.日本への利子送金課 税(最高税率、%)	0		出所:財務省、日蘭租税条約(第12条) 利子を支払う場合、当該利子額の10%を超 えないものとしている(日蘭租税条約第12 条)、ただし、オランダ国内では税法上、利子 に対する源泉税は無税のためオランダ法人か ら日本法人への利子支払いに対しても無税
	31.日本への配当送金課 税(最高税率、%)	15		出所:財務省、日蘭租税条約(第11条) 配当を支払う場合、配当支払い企業の議決 権を持つ株式の少なくとも25%を最低6か月間 所有する法人である場合には(親子間の場 合)、当該配当額の5%を超えないものとし、そ の他の法人間の支払いは15%を超えないこと
32.日本へのロイヤルティ 送金課税(最高税率、%)	0		出所:財務省、日蘭租税条約(第13条) ロイヤルティ(技術使用料)を支払う場合、当 該ロイヤルティ額の10%を超えないものとして いる(日蘭租税条約第13条)、但し、オランダ国 内では税法上、ロイヤルティに対する源泉税 は無税のため、オランダ法人から日本法人へ のロイヤルティ支払いに対しても無税	
車両	33.乗用車購入価格	24,902	20,545	出所:オペル・オランダ 車種:オペル・アストラ1.6ハッチバック 排気量:1,600cc リサイクル費:45ユーロを除く、諸税を含む
	34.大型乗用車購入価格	67,938	56,050	出所:メルセデス・ベンツ・オランダ 車種:メルセデス・ベンツ E280・セダン 排気量:2,997cc リサイクル費:45ユーロを除く、諸税を含む
備考	35.特記事項	30~32:「(日本・オランダの)一方の締約国に居住する法人が、他方の締約国に居 住する法人」に送金する場合の適用税率		

		米ドル	現地通貨 ユーロ	備考
賃 金	1.ワーカー (月額:一般工)	2,012 ~ 2,170	1,660 ~ 1,790	出所:国立統計経済研究所(INSEE) "Annuaire Statistique de la France" 製造業工場労働者、諸手当を含む(BRUT)
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	3,333 ~ 5,657	2,750 ~ 4,667 (年額:33,000 ~ 56,000)	出所:大手人材紹介サイト (http://www.michaelpage.fr) 30 ~ 40歳、BRUT
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	3,838 ~ 8,586	3,167 ~ 7,083 (年額:38,000 ~ 85,000)	出所:同上 製造業、BRUT
	4.法定最低賃金	9.73 1,476.18	8.03 1,217.88	出所:仏政府行政情報サイト (http://www.service-public.fr) 上段:時給、下段:月給(BRUT)
	5.賞与支給額(固定賞与 +変動賞与)	一般的な支給率は基本給の1カ月分		出所:法令解説書"Momento Pratique Francis Lefebvre/Social 2005" 労働慣行上、年末に支給(注)
	6.社会保障負担率	雇用者負担率 :57.10% 被雇用者負担率:30.59% 【雇用者負担率の内訳】 雇用保険 4.04% 医療保険 13.1% 年金 31.26% その他 8.7%		出所:法令解説書"Momento Pratique francis Lefebvre/Social 2006" 管理職で月給(BRUT)5,000ユーロ所得者の場合。 一般社会税(CSG、7.5%)、社会負債返済 (CRDS、0.5%)含む(注)
	7.名目賃金上昇率	2002年:2.5% 2003年:2.4% 2004年:2.5%		出所:INSEE"Informations Rapides (10/01/05)" 民間部門基本給(SMB)の年平均上昇率
地 価 ・ 事 務 所 賃 料 等	8.工業団地(土地)購入価 格(m ² 当たり)	171	141	出所:ヴァルドマルヌ県商工会議所「事業用不 動産物件資料(05年10月) ヴァルドマルヌ県(パリから南東に車で1時間、 オルリー空港周辺)の工業用地平均価格(税、 諸経費除く)
	9.工業団地借料(月額) (m ² 当たり)	8.10	6.70	出所:同上 工場物件の平均買取価格(税、諸経費除く)
	10.事務所賃料(月額) (m ² 当たり)	52 ~ 59 40 ~ 45	43 ~ 48 33 ~ 37	出所:企業向け大手不動産サイト (http://www.cbre.fr) 上段:新築・改築、下段:旧建築 パリ8区
	11.駐在員用住宅借上料 (月額)	2,424 ~ 3,636	2,000 ~ 3,000	出所:一般不動産サイト(www.seloger.com) パリ16区、アパート(100 ~ 120m ²)
通 信 費	12.電話架設料	67 149	55 123	出所:フランステレコム 上段:アナログ回線、下段:高速デジタル回線 税含む
	13.電話利用料	(1)19, (2)49 (3)0.035, (4)0.088	(1)16, (2)40 (3)0.029, (4)0.073	出所:フランステレコム 上段:月額基本料;(1)アナログ、(2)高速デジ タル、下段:1分当たり通話料;(3)市内通話、(4) 国内遠距離通話(いずれも7 ~ 22時) 税含む
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	1.18	0.97	出所:フランステレコム 税含む、7 ~ 22時
	15.携帯電話加入料	なし		出所:オレンジ(フランステレコム傘下移動体 通信)
	16.携帯電話基本通話料	58 0.24	48 0.20	出所:オレンジ 上段:月額基本料(月間通話4時間最低2年契 約、基本・通話料金込み)、下段:1分当たり通 話料
	17.インターネット接続 料金(ブロードバンド)	24 36	20 30	出所:ワナドゥー(フランステレコム傘下) 上段:56k(月間接続90時間、1年契約で基本 通話料金含む)、下段:8M(1年契約で基本 通話料金含む) 税含む
電 気 料 金	18.産業用電気料金	74 0.093	61 0.0765	出所:フランス電力公社(EDF) 上段:月額基本料(出力36kVA)、下段:1kWh 当たり料金
	19.一般用電気料金	6.139 0.128	5.065 0.1057	出所:フランス電力公社(EDF) 上段:月額基本料(出力6kVA)、下段:1kWh当 たり料金

		米ドル	現地通貨 ユーロ	備考
水道料金	20.産業用水道料金	5.05 2.87	4.17 2.37	出所:パリ市環境局 上段:月額基本料,下段:1m ³ 当たり料金
	21.一般用水道料金	5.05 2.87	4.17 2.37	同上
ガス料金	22.産業用ガス料金	698 0.32 ~ 0.36	576 0.26 ~ 0.30	出所:産業省 (http://www.industrie.gouv.fr/energie) 上段:月額基本料,下段:1m ³ 当たり料金
	23.一般用ガス料金	2.56 ~ 19 0.55 ~ 0.98	2.11 ~ 16 0.45 ~ 0.81	同上
輸送	24.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ換算)			
	対日輸出:工場(パリ近郊) (ル・アーブル)港經由 横浜港	1,217	1,004	出所:日本通運 パリ近郊~ル・アーブル港:ユーロ建て、ル・ アーブル港~横浜港:ドル建て 海上輸送費のみ THC(ターミナル・ハンドリング・チャージ)、BAF(燃料割 増料金)、CAF(通貨割増料金)除く
	第3国輸出:工場(パリ近郊) (ル・アーブル)港經由 ニューヨーク港	2,467	2,035	同上
	対日輸入:横浜港 (ル・アーブル)港經由 工場(パリ近郊)	3,647	3,008	同上
	25.レギュラーガソリン価格(1ℓ)	1.43	1.18	出所:産業省 (http://www.industrie.gouv.fr/energie) 税含む
	26.軽油価格(1ℓ)	1.25	1.03	同上
	27.法人所得税 (実行税率、%)	34.94 15.23(中小企業)		出所:法令解説書「Momento Pratique Francis Lefebvre/Fiscal 2005」 (注)標準税率:33.33%、これに課せられる法人税付加税率は1.5%、付加税を加えた2005年の税率(2006年支払い分)は、総売上高が763万ユーロ以上の場合33.83%、これに社会保障負担金(3.3%)を加えた実行税率は、最大で34.94% 他方、中小企業(当該年の売上高が763万3,000ユーロ未満で株式の75%以上を個人が保有)には、税引き前利益3万8,120ユーロまで15%の特別税率を適用 これに付加税を加えた実行税率は、15.23% 社会保障負担金免除 なお、法人税付加税は2006年1月1日で廃止(2007年以降の支払い分)
28.個人所得税 (最高税率、%)	48.09		出所:経済・財政・産業省 0%、6.83%、19.14%、28.26%、37.38%、42.62%、48.09%の7段階	
29.付加価値税(VAT) (標準税率、%)	19.60		出所:27に同じ 国税、5.5%と2.1%の軽減税率あり	
30.日本への利子送金課税 (最高税率、%)	10		出所:日本・フランス租税条約(第11条) 非課税(0%)の場合もある	
31.日本への配当送金課税 (最高税率、%)	15		出所:日本・フランス租税条約(第10条) 過去6カ月以上にわたり15%以上の資本を有する企業からの配当金の場合:5%、非課税(0%)の場合もある	
32.日本へのロイヤルティ送金課税 (最高税率、%)	10		出所:日本・フランス租税条約(第12条)	
車両	33.乗用車購入価格	22,181 ~ 24,424	18,300 ~ 20,150	出所:自動車雑誌「Auto Plus Le Guide 2006」 車種:プジョー「307」 排気量:1,560cc
	34.大型乗用車購入価格	48,908	40,350	出所:自動車雑誌「Auto Plus Le Guide 2006」 車種:プジョー「607」 排気量:2,721cc
備考	35.特記事項	5:労働協約、雇用契約で規定されていない場合、雇用者の支給義務なし。		

	米ドル	現地通貨 ユーロ	備考	
賃 金	1.ワーカー (月額:一般工)	2,029	1,674	出所:国家統計局(ISTAT) 2002年製造業平均給与と2003年~05年の賃 金上昇率に基づいて算出
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)			
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	2,996	2,472	出所:国家統計局(ISTAT) 2002年製造業平均給与と2003年~05年の賃 金上昇率に基づいて算出
	4.法定最低賃金	1,207 1,934	995.60 1,595.89	出所:全国労働協約 上段:1等級,下段7等級 機械金属部門(大企業)の場合
	5.賞与支給額(固定賞与 +変動賞与)	1カ月分		出所:全国労働協約 "13カ月目の給与"支給が全国労働協約で規 定されている。(即ち賞与として給与1カ月分を 給する)。企業によっては"14カ月目の給与"を 支給したり、業績などに応じて加算を行うケー スもある
	6.社会保障負担率	雇用者負担率 : 28.30 ~ 33.88% 被雇用者負担率: 8.89 ~ 9.19% 〔雇用者・被雇用者負担合算の内訳〕 年金基金: 32.7% 失業保険: 1.61% 退職金基金: 0.40% 家族手当基金: 2.48%		出所:社会保障機構(INPS) 左記は一般製造業の場合 会社規模や職種によって異なる
	7.名目賃金上昇率	2003年: 2.2% 2004年: 2.9% 2005年: 3.1%		出所:国家統計局(ISTAT)
地 価 ・ 事 務 所 賃 料 等	8.工業団地(土地)購入価 格(m ² 当たり)	144 ~ 343	119 ~ 283	出所:イタリア仲介業者連盟登録物件 (FIMAA) ミラノ県内、付加価値税(IVA:20%)除く (2005年1月29日時点)
	9.工業団地借料(月額) (m ² 当たり)	3.13 ~ 10	2.58 ~ 8.51	同上
	10.事務所賃料(月額) (m ² 当たり)	9.09 ~ 33 8.08 ~ 22	7.50 ~ 27 6.67 ~ 18	出所:イタリア仲介業者連盟登録物件 (FIMAA) 上段:中心部,下段:それ以外の地域 ミラノ市内、IVA(20%)除く
	11.駐在員用住宅借上料 (月額)	1,758 ~ 2,788	1,450 ~ 2,300	出所:現地駐在員から聴取 ミラノ日本人学校近辺のコンドミニウム(90 ~ 180m ² 程度)、家賃は通常、共益費含む
通 信 費	12.電話架設料	242	200	出所:テレコムイタリア IVA(20%)除く
	13.電話利用料	29 0.12 0.15 ~ 0.23	24 0.10 0.12 ~ 0.19	出所:テレコムイタリア 上段:月額基本料,中段:1回当たりの通話 料,下段:1分当たり通話料(携帯電話向けの 通話料) IVA(20%)除く
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	1.88 2.62	1.59 2.17	出所:テレコムイタリア 上段:固定電話,下段:携帯電話 IVA(20%)除く
	15.携帯電話加入料	-		出所:ボーダフォン
	16.携帯電話基本通話料	0.27 0.39 2.42	0.22 0.32 2.00	出所:ボーダフォン 上段:国内通話,中段:欧州・米国・カナダ向け 国際通話,下段:その他地域向け国際通話 通話1分間当たり、IVA(20%)除く
	17.インターネット接続 料金(ブロードバンド)	190 47	157 39	出所:テレコムイタリア 上段:設置料,下段:月額基本料 IVA(20%)含む
	電 気 料 金	18.産業用電気料金	118 0.108 a0.018, b0.004	98 0.089 a0.014, b0.003
19.一般用電気料金		0.19 0.17 0.28	0.16 0.14 0.23	出所:AEM 上段:月額基本料,中段:1kWh当たり使用料、 電気使用税込み,下段:税1kWh当たり 低圧電力、3kWh需要、月間消費量151 ~ 220kWhの場合、IVA(10%)含む

		米ドル	現地通貨 ユーロ	備考
水道料金	20.産業用水道料金	0.92	0.76	出所:CAP 1m ³ 当たり料金(月額基本料:なし) 上下水道使用料込み、ミラノ県内地域別料金 平均IVA(20%)除く
	21.一般用水道料金	0.71	0.59	出所:CAP 上段:月額基本料,下段:1m ³ 当たり料金 上下水道使用料込み、ミラノ県内地域別料金 平均IVA(10%)除く
ガス料金	22.産業用ガス料金	36 9.9	30 8.17	出所:AEM 上段:年額基本料,下段:1GJ当たり料金 ミラノ近郊、IVA(20%)除く、年間4万GJ (1,021.972m ³)以上使用の場合
	23.一般用ガス料金	36 9.8	30 8.09	出所:AEM 上段:年額基本料,下段:1GJ当たり料金 ミラノ近郊、IVA(10%)除く、年間4GJ(103m ³) まで使用の場合
輸送	24.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ換算)			
	対日輸出:工場(ミラノ) (ジェノバ)港経由 横浜港	1,697	1,400	出所:日系フォワーダー
	第3国輸出:工場(ミラノ) (ジェノバ)港経由 ニューヨーク	2,788	2,300	同上
	対日輸入:横浜港(ジェノバ) 港経由 工場(ミラノ)	2,424	2,000	同上
	25.レギュラーガソリン価格 (1ℓ)	1.53	1.26	出所:市内3カ所のスタンドの平均価格
	26.軽油価格(1ℓ)	1.41	1.16	同上
税制	27.法人所得税 (実行税率、%)	33(国税)		出所:「Decreto Legislatio 12 dicembre 2003, n.344」 国税以外に州事業税が賦課されるが、税率は 州・業種に応じて異なる
	28.個人所得税 (最高税率、%)	43		出所:LEGGE 30 dicembre 2004, n.311 23、33、39、43%の4段階税率
	29.付加価値税(VAT) (標準税率、%)	20		出所:在イタリア日本商工会議所「イタリア・ビ ジネス・ガイドブック」 食料品など特定商品・サービスについては、 4%、10%の軽減税率あり (国税、一般税率)
	30.日本への利子送金課税 (最高税率、%)	10		出所:「イタリア・ビジネス・ガイドブック」
	31.日本への配当送金課税 (最高税率、%)	10 15		出所:「イタリア・ビジネス・ガイドブック」 上段:受取人が送金人の議決行使株式の 25%以上を6カ月保有している場合、下段:そ 他の場合
	32.日本へのロイヤルティ 送金課税(最高税率、%)	10		出所:「イタリア・ビジネス・ガイドブック」
車両	33.乗用車購入価格	21,018	17,340	出所:フィアット 車種:フィアット・Stilo 1.6 Active 5p. 排気量:1,600cc 諸経費、IVA(20%)、県税含む
	34.大型乗用車購入価格	54,787	45,200	出所:ランチア 車種:ランチア・thesis 2.4 JTD Emblema 排気量:2,400cc 諸経費、IVA(20%)、県税含む

		米ドル	現地通貨 ユーロ	備考
賃 金	1.ワーカー (月額:一般工)	1,706	1,408	出所:国家統計局・労働賃金統計 2004年、賞与含む
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	2,064 ~ 3,306	1,703 ~ 2,727	出所:国家統計局・労働賃金統計 2004年、賞与含む
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	2,301 ~ 3,306	1,899 ~ 2,727	出所:国家統計局・労働賃金統計 2004年、賞与含む
	4.法定最低賃金	655.6	540.9	出所:労働社会保険省
	5.賞与支給額(固定賞与 +変動賞与)	給与2カ月分		支給:7月・12月の分割払い 賞与相当額を織り込んだ年収(12カ月分)を12 カ月払いとしている企業もあり
	6.社会保障負担率	雇用者負担率 : 30.6% 被雇用者負担率: 6.35% [雇用者負担率の内訳] 医療保険 : 23.6% 失業保険 : 6.0% 倒産保険 : 0.4% 職業訓練 : 0.6%		出所:ジェトロ・マドリッド調べ 従業員の職種に応じた基本額(2006年:631.20 ~2,897.70)に左記の負担率を掛けて算出、労 災保険は業種により異なる
	7.名目賃金上昇率	2003年: 3.9% 2004年: 3.8% 2005年: 2.8%		出所:国家統計局・労働賃金統計
地 価 ・ 事 務 所 賃 料 等	8.工業団地(土地)購入価 格(㎡当たり)	155 ~ 844	128 ~ 696	出所:CBリチャードエリス マドリッド自治州内 VAT(16%)含む
	9.工業団地借料(月額) (㎡当たり)	4.22 ~ 15	3.48 ~ 13	同上
	10.事務所賃料(月額) (㎡当たり)	12 ~ 37	10 ~ 30	出所:CBリチャードエリス マドリッド市内および周辺 VAT(16%)含む
	11.駐在員用住宅借上料 (月額)	1,818 ~ 3,030	1,500 ~ 2,500	出所:ジェトロ・マドリッド調べ マンション(100~150㎡)、家具・駐車場付き 共益費は物件による、一般的に契約時に1カ 月分の保証金負担
通 信 費	12.電話架設料	84	69	出所:テレフォニカ VAT(16%)含む
	13.電話利用料	19 0.04	16 0.03	出所:テレフォニカ 上段:月額基本料,下段:1分当たり通話料 通話時間による価格設定あり VAT(16%)含む
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	2.48	2.05	出所:テレフォニカ VAT(16%)含む
	15.携帯電話加入料	30	24	出所:テレフォニカ・モビスター VAT(16%)含む
	16.携帯電話基本通話料	42 0.21	35 0.17	出所:テレフォニカ・モビスター 上段:月額基本料,下段:1分当たり通話料 「プラン30」(月額最低:30ユーロ)の料金 VAT(16%)含む
	17.インターネット接続 料金(ブロードバンド)	55	45	出所:テレフォニカ 最高通信速度:2Mbps、ADSL、回線開設料: 無料 基本料・国内通話料含む月額定額 VAT(16%)含む
電 気 料 金	18.産業用電気料金	5.70 0.084	4.70 0.069	出所:産業観光商務省 上段:月額基本料,下段:1kWh当たり料金 使用量に応じて料金異なる VAT(16%)含む
	19.一般用電気料金	2.15 0.121	1.77 0.100	出所:産業観光商務省 上段:月額基本料,下段:1kWh当たり料金 VAT(16%)含む

		米ドル	現地通貨 ユーロ	備考
水道料金	20.産業用水道料金	1.08	0.89	出所:カナル・デ・イザベル 1㎡当たり料金、VAT(7%)含む 月額基本料:建物の戸数や供給力、汚染率に応じて異なる(本表では未記載)
	21.一般用水道料金	0.91 ~ 3.41	0.75 ~ 2.81	同上
ガス料金	22.産業用ガス料金	190 0.030	157 0.025	出所:産業観光商務省 上段:月額基本料,下段:1㎡当たり料金 年間消費量に応じて基本料固定額異なる VAT(16%)含む 天然ガス
	23.一般用ガス料金	7.50 0.058	6.19 0.048	同上
輸送	24.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ換算)			
	対日輸出:工場(マドリッド) (バルセロナ)港 經由 横浜港	2,990	2,467	出所:運輸会社 内訳は、国内輸送費+海上輸送費+BAF(燃料費調整係数)、但し、CAF(通貨変動調整係数)除く、ドル建て金額に基づきユーロ換算
	第3国輸出:工場(マドリッド) (バルセロナ)港 經由 ニューヨーク	3,715	3,065	同上
	対日輸入:横浜港 (バルセロナ)港經由 工場(マドリッド)	4,980	4,109	同上
	25.レギュラーガソリン価格(1ℓ)	1.22	1.01	出所:産業観光商務省 全国のガソリンスタンドの平均販売価格
	26.軽油価格(1ℓ)	1.15	0.95	同上
税制	27.法人所得税(実行税率、%)	35		キャピタルゲイン、受取配当、受取利子を含む全ての所得が課税対象
	28.個人所得税(最高税率、%)	29.16 15.84		上段:国税,下段:州税 最低税率:9.06%(国税)、5.94%(州税)。 累進課税制、配当金、利子その他全ての全世界所得が課税対象 各種控除、税額控除あり
	29.付加価値税(VAT)(標準税率、%)	16		軽減税率:7% 特別軽減税率:4%
	30.日本への利子送金課税(最高税率、%)	10		出所:日西租税条約
	31.日本への配当送金課税(最高税率、%)	10 15		出所:日西租税条約 上段:子会社資本の25%を6か月以上継続保有した場合,下段:前述以外の場合
	32.日本へのロイヤルティ送金課税(最高税率、%)	10		出所:日西租税条約
車両	33.乗用車購入価格	19,745	16,290	車種:セアトLEON1.6Reference(国産車) 排気量:1,595cc 車体価格、輸送費、VAT(16%)、登録税含む
	34.大型乗用車購入価格	45,878	37,850	車種:メルセデス・ベンツC230 排気量:2,496cc 車体価格、輸送費、VAT(16%)、登録税含む

	米ドル	現地通貨 ユーロ	備考	
賃金	1.ワーカー (月額:一般工)	621 ~ 971	512 ~ 801	出所:ジェトロ・リスボン(日系企業対象のサンプル調査)
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	1,213 ~ 2,438	1,001 ~ 2,011	出所:ジェトロ・リスボン(日系企業対象のサンプル調査)
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	2,342 ~ 3,193	1,932 ~ 2,634	出所:ジェトロ・リスボン(日系企業対象のサンプル調査)
	4.法定最低賃金	467.75	385.90	出所:政令(Decreto-Lei)No.238/2005(12/30)第1条(2006年1月1日発効) 月額
	5.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給の2カ月分		出所:労働法 休暇手当(夏季)およびクリスマス助成金、各1カ月相当
	6. 社会保障負担率	雇用者負担率 : 23.75% 被雇用者負担率: 11.00% [雇用者・被雇用者負担合算の内訳] 雇用保険 : 5.22% 医療保険 : 3.05% 年金 : 16.01% その他 : 10.47%		出所:政令No.199/1999(6/8)第3条
	7.名目賃金上昇率	2003年: 2.2% (2.4%) 2004年: 0.5% (0.2%) 2005年: 1.0% (0.5%)		出所:国立統計院(INE) 2004、2005年は指数から算出した暫定値 対象は鉱工業、エネルギー部門などでサービス部門除く ()内は製造業
地価・事務所賃料等	8.工業団地(土地)購入価格(㎡当たり)	121 ~ 182 61 ~ 121 36 ~ 91	100 ~ 150 50 ~ 100 30 ~ 75	出所:Abacus Savills社資料 上段:大リスボン圏西部,中段:大リスボン圏北部,下段:大リスボン圏南部
	9.工業団地借料(月額)(㎡当たり)	N.A.		
	10.事務所賃料(月額)(㎡当たり)	22 ~ 28	18 ~ 23	出所:ジェトロ・リスボン調べ リスボン市内中心地(ビジネス街)
	11.駐在員用住宅借上料(月額)	1,333 ~ 2,788	1,100 ~ 2,300	出所:ジェトロ・リスボン調べ リスボン市内および近郊住宅地、アパート(占有面積:110 ~ 190㎡)、入居時に家賃2カ月相当を前払い
通信費	12.電話架設料	105	87	出所:ポルトガルテレコム(PT) VAT(21%)含む
	13.電話利用料	19 0.04	15 0.03	出所:ポルトガルテレコム(PT) 上段:月額基本料,下段:1分当たり通話料 初めの45秒のみ:0.09ユーロ、市内・近郊50キロまでの地域 VAT(21%)含む
	14.国際通話料金(日本向け3分間)	4.63	3.82	出所:ポルトガルテレコム(PT) VAT(21%)含む
	15.携帯電話加入料	なし		
	16.携帯電話基本通話料	12 0.12	10 0.10	出所:TMN(PT系列) 上段:月額基本料,下段:1分当たり通話料 初めの1分のみ:0.3ユーロ VAT(21%)含む
	17.インターネット接続料金(ブロードバンド)	110	91	出所:ポルトガルテレコム(PT) 通信速度:下り4,096kbps、上り256kbps ADSL月額、常時接続、VAT(21%)含む
	電気料金	18.産業用電気料金	101 0.13	83 0.11
19.一般用電気料金		15 0.13	12 0.11	出所:ポルトガル・エネルギー会社(EDP) 上段:月額基本料,下段:1kWh当たり料金 6.90kVAの場合 VAT(5%)含む

		米ドル	現地通貨 ユーロ	備考
水道料金	20.産業用水道料金	104 1.72	85 1.42	出所:EPAL 上段:月額基本料,下段:1m ³ 当たり料金 口径50mmまで(2月10日からの適用料金) VAT(5%)含む
	21.一般用水道料金	14 0.28 0.80	12 0.23 0.66	出所:EPAL 上段:月額基本料,下段:1m ³ 当たり料金(30 日当たり 5m ³ まで、6~20m ³ 、20m ³ 超は 産業用に同じ) 口径20mmまで(2月10日からの適用料金) VAT(5%)含む
ガス料金	22.産業用ガス料金	7.11 0.69	5.87 0.57	出所:リスボンガス会社 上段:月額基本料,下段:1m ³ 当たり料金 年間1,001~1万m ³ までの契約 VAT(5%)含む
	23.一般用ガス料金	3.31 0.96	2.73 0.79	出所:リスボンガス会社 上段:月額基本料,下段:1m ³ 当たり料金 年間201~500m ³ までの契約 VAT(5%)含む
輸送	24.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ換算)			
	対日輸出:工場(リスボン港から20キロ) (リスボンおよびロッテルダム) 港経由 横浜港	242 610 466	200 503 384	出所:日本通運スペイン 上段:内陸費用,中段:海上運賃,下段:BAF (Bunker Adjustment Factor、燃料割増(割引) 料金、ドル建て)
	第3国輸出:工場(リスボン港から20キロ) (リスボン)港経由 ニュー ヨーク港	242 1,185 802	200 978 662	同上
	対日輸入:横浜港 (ロッテルダムおよびリスボン) 港経由 工場(リスボン港から20キロ)	242 2,600 466	200 2,145 384	同上
	25.レギュラーガソリン価格(1ℓ)	1.48	1.22	出所:GALPスタンド(06年1月)
	26.軽油価格(1ℓ)	1.21	1.00	出所:GALPスタンド(06年1月)
	27.法人所得税 (実行税率、%)	25		出所:2004年予算法(法第107-B/2003) 国税。リスボンの場合、地方税(国税の10%) 賦課
28.個人所得税 (最高税率、%)	42		出所:2006年予算法 7段階(10.5、13、23.5、34、36.5、40、42)	
29.付加価値税(VAT) (標準税率、%)	21 15		出所:議会議令39号2005(6/24)18条/49条 上段:本土,下段:マデイラ諸島およびアゾレス 諸島 軽減税率として、上段(本土):5、12%、下段: 4、8%	
30.日本への利子送金課 税(最高税率、%)	20		出所:政令No.442-B/88(11/30)第80条法 No.109-B/2001(12/27)	
31.日本への配当送金課 税(最高税率、%)	20		出所:政令No.442-B/88(11/30)第80条 政令 No.192/2005(11/7)	
32.日本へのロイヤルティ 送金課税(最高税率、%)	15		出所:政令No.442-B/88(11/30)第80条	
車両	33.乗用車購入価格	29,581	24,405	車種:ホンダ・シビック1.6ES(輸入車) 排気量:1,599cc 自動車税および(本体価格+自動車税)に課 されるVAT(21%)含む
	34.大型乗用車購入価格	71,425	58,927	車種:メルセデス・ベンツ E240(輸入車) 排気量:2,597cc 自動車税および(本体価格+自動車税)に課 されるVAT(21%)含む

	米ドル	現地通貨 ユーロ	備考
賃 金	1.ワーカー (月額:一般工)	1,115	920 出所:国家統計局
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	3,127	2,580 同上
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	4,121	3,400 同上
	4.法定最低賃金	717 32	591.18 26.41 出所:全国集団労働契約 上段:月額,下段:日額 左記:未婚・未経験者の最低賃金 既婚者または経験年数に応じて異なる
	5.賞与支給額(固定賞与 +変動賞与)	クリスマス1カ月分 夏季・イースター各0.5カ月分 出所:雇用社会保障省	
	6.社会保障負担率	雇用者負担率 : 28.06% 被雇用者負担率: 16.00% [雇用者・被雇用者負担合算の内訳] 雇用保険 : 7.96% 医療保険 : 7.65% 年金 : 20% その他 : 8.45% 出所:社会保険基金(IKA) クリスマスボーナス、イースターボーナスには 雇用者負担率に0.04166%が加算	
	7.名目賃金上昇率	2002年: 8.15% 2003年: 4.36% 2004年: 7.26% 出所:国家統計局	
地 価 ・ 事 務 所 賃 料 等	8.工業団地(土地)購入価 格(m ² 当たり)	32 29	26 24 出所:ギリシャ投資センター 上段:ラミア,下段:ポロス
	9.工業団地借料(月額) (m ² 当たり)	なし 出所:ギリシャ投資センター 賃貸物件はない	
	10.事務所賃料(月額) (m ² 当たり)	12~24	10~20 出所:民間不動産業者 アテネ中心部の物件
	11.駐在員用住宅借上料 (月額)	12~18 9.70~15 7.27~12	10~15 8.00~12 6.00~10 出所:民間不動産業者 上段:コロナキ地区,中段:キフィシア地区,下 段:グリファダ地区
通 信 費	12.電話架設料	42	35 出所:電信電話公社(OTE)
	13.電話利用料	17 0.031	14 0.026 出所:電信電話公社(OTE) 上段:月額基本料,下段:1分当たり通話料 2分以上の通話は別体系
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	1.07	0.88 出所:電信電話公社(OTE)
	15.携帯電話加入料	N.A. 出所:コスモテ(COSMOTE) 加入料金はなく、プログラムに応じて月額料金は異なる 契約最低期間:1年	
	16.携帯電話基本通話料	8.85 0.20	7.30 0.168 出所:コスモテ(COSMOTE) 上段:月額基本料,下段:1分当たり通話料 通話時間により各種プログラムが選択できる VAT(19%)除く
	17.インターネット接続 料金(ブロードバンド)	51 47 58	42 39 48 出所:OTENET 上段:設置料(開設時),中段:接続料(月額), 下段:通話料(月額) ADSL(1,024/256kbps)モデムは設置時に無料 サービス、各種プログラムあり
電 気 料 金	18.産業用電気料金	1.38 0.13	1.14 0.11 出所:電力供給会社(PPC) 上段:月額基本料,下段:1kWh当たり料金 電圧に応じて各種プログラム、4カ月毎の請求 VAT(9%)除く
	19.一般用電気料金	0.58 0.08	0.48 0.07 出所:電力供給会社(PPC) 上段:月額基本料,下段:1kWh当たり料金 単相、4カ月消費量800kWhまでの料金 消費量に応じて料金・月額基本料金は異なる 、2カ月毎の請求 VAT(9%)除く

		米ドル	現地通貨 ユーロ	備考
水道料金	20.産業用水道料金	0.96 ~ 1.13	0.79 ~ 0.93	出所:水道供給会社(EYDAP) 1m ³ 当たり料金(月額基本料:なし) 1,000m ³ 以上:1m ³ 当たり0.93ユーロ、最低使用量:月当たり100m ³ 3カ月毎の請求、VAT(19%)除く
	21.一般用水道料金	0.47 ~ 3.70	0.39 ~ 3.05	出所:水道供給会社(EYDAP) 1m ³ 当たり料金(月額基本料:なし) 使用量により累進課金 下水道料金:水道料金の60%を別途加算 3カ月毎の請求、VAT(19%)除く
ガス料金	22.産業用ガス料金	2.42 0.034	2.00 0.028	出所:ガス供給会社 上段:月額基本料,下段:1m ³ 当たり料金(2カ月間使用量2万2,000kWhまで) 消費量に応じて料金:月額基本料が異なる 2カ月毎の請求、VAT(19%)除く
	23.一般用ガス料金	2.42 0.042	2.00 0.0345	出所:ガス供給会社 上段:月額基本料,下段:1m ³ 当たり料金 VAT(19%)除く
輸送	24.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ換算)			
	対日輸出:工場(アテネ近郊)(ピレウス)港經由 横浜港	(339+VAT19%)+[(400 ~ 600)+CAF5.6%]+582(BAF)	(280+VAT19%)+[(330 ~ 495)+CAF5.6%]+480(BAF)	出所:日本郵船代理店 CAF:5.6%(2005年12月時点)、BAF(燃料費調整係数;Bunker Adjustment Factor、燃料割増(割引)料金)
	第3国輸出:工場(アテネ近郊)(ピレウス)港經由 ニューヨーク港	(339+VAT19%)+2,000	(280+VAT19%)+1,650	出所:日本郵船代理店
	対日輸入:横浜港(ピレウス)港經由 工場(アテネ近郊)	[(1,800 ~ 2,000)+CAF5.6%]+582(BAF)+(339+VAT19%)	[(1,485 ~ 1,650)+CAF5.6%]+480(BAF)+(280+VAT19%)	出所:日本郵船代理店 CAF:5.6%(2005年12月時点)、BAF(燃料費調整係数;Bunker Adjustment Factor、燃料割増(割引)料金)
	25.レギュラーガソリン価格(1ℓ)	1.09 ~ 1.21	0.90 ~ 1.05	出所:ジェット調べ 税含む 都市部より地方の方が高い
	26.軽油価格(1ℓ)	0.67 ~ 0.79	0.55 ~ 0.65	出所:ジェット調べ 税含む 都市部より地方の方が高い、価格はよく変動
税制	27.法人所得税(実行税率、%)	29(国税)		出所:経済財務省 2005年から3年間で段階的に35%から25%に減税、2007年は25%
	28.個人所得税(最高税率、%)	40		出所:経済財務省 0%(所得:11,000ユーロ以下)、15%(同11,001 ~ 13,000)、30%(同13,000 ~ 23,000)、40%(同23,001 ~)
	29.付加価値税(VAT)(標準税率、%)	19		出所:経済財務省 2005年4月1日から適用 医薬品・交通料金:9%、新聞・書籍:4.5%
	30.日本への利子送金課税(最高税率、%)	無税(但し、ギリシャで発生した利子収入には35%源泉課税)		出所:経済財務省
	31.日本への配当送金課税(最高税率、%)	無税 (所得に課税されるため配当に対しては無税)		同上
	32.日本へのロイヤルティ送金課税(最高税率、%)	10または20(ロイヤルティの種類により)、源泉課税		同上
車両	33.乗用車購入価格	20,533	16,940	車種:日産・アルメーラ 1500(輸入車) 排気量:1,500cc 300ユーロ(プレート、通行税など諸経費)含む
	34.大型乗用車購入価格	65,453 ~	54,000 ~	車種:メルセデス・ベンツ E280(輸入車) 排気量:2,996cc 600ユーロ(プレート、通行税など諸経費)含む

	米ドル	ユーロ	現地通貨 ポンド	備考	
賃 金	1.ワーカー (月額:一般工)	2,323	1,916	1,314	出所:国民統計局 2005 Annual Survey of Hours and Earnings Elementary Trades, Plant and Storage related Occupations 年額を月額換算
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	5,219	4,306	2,953	出所:同上 Science and technology Professionals
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	6,381	5,264	3,611	出所:同上 Managers and Senior Officials
	4.法定最低賃金	5.30 7.51 8.92	4.37 6.20 7.36	3.00 4.25 5.05	出所:貿易産業省 時給:2005年10月1日から適用 上段:16歳~17歳, 中段:18歳~21歳, 下段:22歳以上
	5.賞与支給額(固定賞与 +変動賞与)	一般的な支給率 なし			
	6.社会保障負担率	雇用者負担率: 12.8% 被雇用者負担率: 11% [雇用者負担率の内訳] 全て国民保険			出所:歳入関税庁 基準レート
	7.名目賃金上昇率	2003年: 3.4% 2004年: 4.3% 2005年: 3.4%			出所:国民統計局(ONS) Labour Market Statistics January 2006 2005年は9~11月の前年同期比
地 価・ 事 務 所 賃 料 等	8.工業団地(土地)購入価 格(m ² 当たり)	175	144	99	出所:インベスト・ミルトン・キーンズ 所在地:ミルトン・キーンズ 税・諸経費内訳:NA
	9.工業団地借料(月額) (m ² 当たり)	12.36~15.84	10.19~13.07	6.99~8.97	出所:インベスト・ミルトン・キーンズ 所在地:ミルトン・キーンズ うち税・諸経費・保険は2.51~2.69ポンド、年額 を月額換算
	10.事務所賃料(月額) (m ² 当たり)	109	90	62	出所:DTZ グローバルオフィス Occupancy Costs Survey 所在地:ロンドン(シティ)、うち基本賃料は 42.14ポンド
	11.駐在員用住宅借上料 (月額)	2,651~4,594	2,187~3,790	1,500~2,600	出所:ロンドン東京プロパティサービス ロンドン中心部、2寝室のアパート、契約時に1 カ月分の敷金が必要となる場合が多い
通 信 賃	12.電話架設料	175	144	99	出所:BT 法人向け料金(VAT除く)
	13.電話利用料	24 0.06	20 0.05	14 0.03	出所:同上 上段:月額基本料、下段:1分当たり通話料 法人向け料金(VAT除く) 1分当たり通話料はロンドン市内
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	0.53 0.37 0.37	0.44 0.31 0.31	0.30 0.21 0.21	出所:同上 上段(昼間)、中段(夜間)、下段(週末)の料金 契約種別:BT Together Option 1(最も一般 的な契約、VAT含む)
	15.携帯電話加入料	なし			出所:ボーダフォン 法人向け:加入料無料
	16.携帯電話基本通話料	21 0.53	17 0.44	12 0.30	出所:ボーダフォン 上段:月額基本料、下段:1分当たり通話料 法人向け料金、左記の1分当たり通話料:通 話相手がボーダフォン以外の場合 但し、ボーダフォン利用者間:0.08ポンド
	17.インターネット接続 料金(ブロードバンド)	177	146	100	出所:BT 法人向け料金(VAT除く) ADSL(2Mbps)、月額
	電 気 料 金	18.産業用電気料金	6.20 0.1345	5.12 0.1109	3.51 0.0761
19.一般用電気料金		0.23	0.19	0.13	出所:ロンドンエナジー 1kWh当たり料金(月額基本料:なし) 左記:3カ月の使用量が225kWh以下の場合 (225kWhを超える場合は0.0809ポンド) VAT除く

		米ドル	ユーロ	現地通貨 ポンド	備考
水道料金	20.産業用水道料金	3.35 1.24	2.77 1.02	1.90 0.70	出所: サザン・ウォーター 上段: 月額基本料, 下段: 1 m ³ 当たり料金 年間使用量に応じて単価が異なる 左記: パイプ径が20mm以下の上水道 のみの料金(パイプ径が20mm以下の下水道 の場合、月額基本料: 3.45ポンド、1 m ³ 当たり料 金: 1.22ポンド)
	21.一般用水道料金	3.35 1.24	2.77 1.02	1.90 0.70	出所: サザン・ウォーター 上段: 月額基本料, 下段: 1 m ³ 当たり料金 左記: 上水道の料金 下水道の料金は、月額基本料: 1.12ポンド、1 m ³ 当たり料金: 1.22ポンド
ガス料金	22.産業用ガス料金	11 0.38 ~ 0.66	9.37 0.31 ~ 0.54	6.43 0.21 ~ 0.37	出所: 国内ガス会社(匿名) 上段: 月額基本料, 下段: 1 m ³ 当たり料金 月額基本料: 3カ月分を月額換算 左記: 年間の使用量が7,022m ³ 未満の場合 VAT除く
	23.一般用ガス料金	0.56	0.46	0.32	出所: ロンドンエナジー 1 m ³ 当たり料金(月額基本料: なし) 左記: 3カ月の使用量が137 m ³ 以下の場合、 137 m ³ を超える場合は0.20ポンド VAT除く
輸送	24.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ換算)				
	対日輸出: 工場(ミルトン・キーンズ) (サウザンプトン) 港經由 横浜港	1,838	1,516	1,040	出所: 英国日本通運 輸送料のみ
	第3国輸出: 工場(ミルトン・キーンズ) (サウザンプトン) 港經由 ニューヨーク	3,205	2,645	1,814	同上
	対日輸入: 横浜港 (サウザンプトン) 港經由 工場(ミルトン・キーンズ)	3,569	2,945	2,020	同上
	25.レギュラーガソリン価格(1ℓ)	1.55	1.28	0.88	出所: 英国自動車連盟 英国平均価格
	26.軽油価格(1ℓ)	1.63	1.34	0.92	同上
税制	27.法人所得税(実行税率, %)		0.0 ~ 30.0		出所: 歳入関税庁(2005年度) 課税所得額が1万ポンド以下は0%、1万1~5 万ポンドは係数を400分の19とした限界軽減税 率、5万1~30万ポンドは19%、30万1~150万 ポンドは係数を400分の11とした限界軽減税 率、150万1ポンド以上は30%を適用
	28.個人所得税(最高税率, %)		40.0		出所: 歳入関税庁(2005年度) 課税所得額のうち、2,090ポンドまで10%、 2,090~3万2,400ポンドは22%、これを超える 場合は40%課税され、これらを積算したもの が所得税
	29.付加価値税(VAT)(標準税率, %)		17.5		出所: 歳入関税庁(2005年度) 国税(標準税率) この他に5%、0%の軽減税率あり
	30.日本への利子送金課税(最高税率, %)		10.0		出所: 歳入関税庁(2005年度) Digest of Double Taxation Treaties (租税条約 第12条)
	31.日本への配当送金課税(最高税率, %)		15.0		出所: 歳入関税庁(2005年度) 英国よりタックスクレジットの供与あり (租税条約 第11条)
	32.日本へのロイヤルティ送金課税(最高税率, %)		10.0		出所: 歳入関税庁(2005年度) (租税条約 第13条)
車両	33.乗用車購入価格	23,280	19,207	13,175	出所: Vauxhall 車種: Vauxhall Life・5ドアハッチバック 排気量: 1,600cc VAT、諸経費含む
	34.大型乗用車購入価格	74,205	61,222	41,995	出所: ジャガー 車種: ジャガー・XJ6・4ドアセダン 排気量: 3,000cc VAT、諸経費含む

	米ドル	現地通貨 ユーロ	備考	
賃 金	1.ワーカー (月額:一般工)	2,916	2,406 出所:アイルランド中央統計局(CSO) Industrial Earnings and Hours Worked 22 December 2005 週給から年間給与を換算	
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	5,110 ~ 7,310	4,216 ~ 6,032 出所:アイルランド技術者協会(IEI) Salary Survey(Sep.2003) 2004、2005年の 賃金上昇率を加味した推定値 (在職11~20年を対象)	
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	5,275	4,352 出所:アイルランド中央統計局(CSO) Industrial Earnings and Hours Worked 22 December 2005 週給から年間給与を換算	
	4.法定最低賃金	9.27	7.65 出所:産業・貿易・雇用省 時給、2005年5月1日改定	
	5.賞与支給額(固定賞与 + 変動賞与)	なし		雇用主による
	6. 社会保障負担率	雇用者負担率 : 10.75% 被雇用者負担率: 6.00%		出所: 国税庁(Revenue Commissioners) 被雇用者負担率は年俸46,600ユーロ未満、そ れ以上の場合は2.00%
	7.名目賃金上昇率	2003年: 6.13% 2004年: 5.8% 2005年: 4.5%		出所:アイルランド中央統計局(CSO) Industrial Earnings and Hours Worked 22 December 2005
地 価 ・ 事 務 所 賃 料 等	8.工業団地(土地)購入価 格(m ² 当たり)	388 ~ 3,030	320 ~ 2,500 出所:IAVI ダブリン首都圏内	
	9.工業団地借料(月額) (m ² 当たり)	8.97 ~ 15	7.40 ~ 13 出所:William Harvey & Co. ダブリン首都圏内	
	10.事務所賃料(月額) (m ² 当たり)	13 ~ 40	11 ~ 33 出所:同上および Irish Times(2006.1.17) ダブリン市街地	
	11.駐在員用住宅借上料 (月額)	1,455 ~ 1,818	1,200 ~ 1,500 出所: Irish Times (nicemove.ieウェブサイト) ダブリン南郊外の住宅	
通 信 費	12.電話架設料	148	122 出所:eircom VAT(21%)含む	
	13.電話利用料	29 0.06	24 0.05 出所:eircom 上段:月額基本料,下段:1分当たり通話料 (平日昼間の市内通話の場合、最初の1分は 0.06ユーロ) VAT(21%)含む	
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	8.04	6.63 出所:eircom VAT(21%)含む	
	15.携帯電話加入料	なし		出所:ボーダフォン
	16.携帯電話基本通話料	23 ~ 120 0.18 ~ 0.79	19 ~ 99 0.15 ~ 0.65 出所:ボーダフォン 上段:月額基本料,下段:1分当たり通話料 料金プランにより5段階、通話料は時間帯、発 信先に応じて異なる	
	17.インターネット接続 料金(ブロードバンド)	36	30 出所:eircom 1カ月当たり150時間までの接続料金	
	電 気 料 金	18.産業用電気料金	11 0.18	9.36 0.15 出所:アイルランド電力庁(ESB) 上段:月額基本料,下段:1kWh当たり料金 VAT(13.5%)含む
19.一般用電気料金		6.57 0.16	5.42 0.13 同上	

アイルランド(調査都市:ダブリン)

[1米ドル = 0.82502ユーロ]で換算

		米ドル	現地通貨 ユーロ	備考
水道料金	20.産業用水道料金	24 1.61	20 1.33	出所: Dublin City Council 上段: 月額基本料, 下段: 1 m ³ 当たり料金
	21.一般用水道料金	なし		出所: Dublin City Council
ガス料金	22.産業用ガス料金	12 0.50	10 0.41	出所: Bord Gais 上段: 月額基本料, 下段: 1 m ³ 当たり料金 天然ガス、約290m ³ まで VAT(13.5%)除く
	23.一般用ガス料金	26 0.42	21 0.35	出所: Bord Gais 上段: 月額基本料, 下段: 1 m ³ 当たり料金 天然ガス VAT(13.5%)除く
輸送	24.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ換算)	/		
	対日輸出: 工場(ダブリン) (ダブリン) 港經由 横浜港	2,424	2,000	出所: Irish Shipping & Transport Ltd.
	第3国輸出: 工場(ダブリン) (ダブリン) 港經由 ニューヨーク	4,121	3,400	同上
	対日輸入: 横浜港 (ダブリン) 港經由 工場(ダブリン)	6,060	5,000	同上
	25.レギュラーガソリン価格(1ℓ)	1.28	1.05	出所: AA.Ireland
	26.軽油価格(1ℓ)	1.28	1.06	同上
税制	27.法人所得税(実行税率、%)	12.5		出所: 国税庁 (Revenue Commissioners) 国税. 地方税、その他公租公課: 0%
	28.個人所得税(最高税率、%)	42		出所: 国税庁 (Revenue Commissioners) 20%と42%の二段階
	29.付加価値税(VAT)(標準税率、%)	21		出所: 国税庁 (Revenue Commissioners) 特定の燃料、建築サービス、特定の新聞など: 13.5%, 家畜など: 4.4%, 特定の食料品、飲料、医薬品など: 0%
	30.日本への利子送金課税(最高税率、%)	10		出所: 国税庁 (Revenue Commissioners) 租税条約(12条)
	31.日本への配当送金課税(最高税率、%)	0		出所: 国税庁 (Revenue Commissioners) 租税条約(11条)
	32.日本へのロイヤルティ送金課税(最高税率、%)	10		出所: 国税庁 (Revenue Commissioners) 租税条約(13条)
車両	33.乗用車購入価格	25,454	21,000	出所: Carroll & Kinsella Churchtown, Dublin 車種: トヨタ・カローラ 排気量: 1,400cc
	34.大型乗用車購入価格	43,635	36,000	出所: Carroll & Kinsella Churchtown, Dublin 車種: トヨタ・アベンシス 排気量: 2,400cc

		米ドル	現地通貨 ユーロ	備考
賃 金	1.ワーカー (月額:一般工)	3,143	2,593	出所:ノルトライン・ヴェストファーレン州
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	4,707	3,883	出所:ドイツ連邦統計局 ノルトライン・ヴェストファーレン州金属・機械等 部門賃金協約
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	4,510 ~ 5,514	3,721 ~ 4,549	同上
	4.法定最低賃金	12	時間給9.63	出所:連邦政府官報 建設業界のみ規定あり(西部ドイツのデー タ)、その他は産業別の労働協約で規定
	5.賞与支給額(固定賞与 +変動賞与)	月給の55 ~ 100%		出所:経済社会研究所(WSI) クリスマス手当として支給
	6.社会保障負担率	雇用者負担率 : 20.5% + 労災保険 被雇用者負担率: 20.5% 【雇用者負担率の内訳】 雇用保険 : 3.25% 医療保険* : 6.65% 年金 : 9.75% 介護保険 : 0.85%		出所:ケルン・ドイツ経済研究所 労災保険は業務上身体にかかるリスクレベル に応じて異なる、全額雇用主負担 *料率:加入先の保険会社によって異なる、 左記:ドイツ全体平均
	7.名目賃金上昇率	2003年: 2.7% 2004年: 2.0% 2005年: 1.0%		出所:経済社会研究所(WSI)(2003年,2004 年) 連邦統計局(2005年)
地 価 ・ 事 務 所 賃 料 等	8.工業団地(土地)購入価 格(㎡当たり)	176 ~ 485	145 ~ 400	出所:デュッセルドルフ市経済振興局
	9.工業団地借料(月額) (㎡当たり)	3.64 ~ 7.27 7.27 ~ 11	3.00 ~ 6.00 6.00 ~ 9.00	出所:デュッセルドルフ市経済振興局 上段:倉庫,下段:事業所
	10.事務所賃料(月額) (㎡当たり)	17 25	14 21	出所:現地不動産事業者から聴取 上段:市内平均,下段:最高値
	11.駐在員用住宅借上料 (月額)	1,455	1,200	出所:現地不動産事業者から聴取 デュッセルドルフ市西部オーバーカッセル地 区,コンドミニウム(93㎡),付帯経費含む
通 信 費	12.電話架設料	73	60	出所:ドイツテレコム(T-コム) 通常回線/ISDN回線
	13.電話利用料	19, 29 0.05 0.06	16, 24 0.04 0.05	出所:ドイツテレコム 上段:月額基本料 通常回線, ISDN回 線), 中段:市内,下段:国内 平日昼間,1分当たり通話料
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	0.07 ~ 2.87	0.06 ~ 2.37	出所:ドイツテレコム
	15.携帯電話加入料	30	25	出所:ドイツテレコム(T-モバイル)
	16.携帯電話基本通話料	6.00 0.59 0.47	4.95 0.49 0.39	出所:ドイツテレコム(T-モバイル) 上段:月額基本料,下段:1分当たり通話料 固定電話向け, T-モバイル加入携帯電話 向け
	17.インターネット接続 料金(ブロードバンド)	69, 8.42, 8.42 33, 35, 42	57, 6.95, 6.95 27, 29, 35	出所:ドイツテレコム(T-オンライン) 上段:加入時支払料金,下段:月額料金 1M(メガ), 2M, 6M
電 気 料 金	18.産業用電気料金	15 0.18	12.50 0.15	出所:デュッセルドルフ現業公社 上段:月額基本料,下段:1kWh当たり料金 VAT除く
	19.一般用電気料金	5.85 0.18	4.83 0.15	同上

		米ドル	現地通貨 ユーロ	備考
水道料金	20.産業用水道料金	7.58 ~ 15 1.95	6.25 ~ 13 1.61	出所:デュッセルドルフ現業公社 上段:月額基本料,下段:1m ³ 当たり料金
	21.一般用水道料金	8.10 ~ 16 2.09	6.69 ~ 13 1.72	同上
ガス料金	22.産業用ガス料金	14, 94 0.58, 0.54	12, 78 0.48, 0.45	出所:デュッセルドルフ現業公社 上段:月額基本料,下段:1m ³ 当たり料金 年間使用量 1万kWh以上, 30万kWh以上 VAT除く
	23.一般用ガス料金	2.67, 8.55 0.92, 0.66	2.20, 7.05 0.76, 0.55	出所:デュッセルドルフ現業公社 上段:月額基本料,下段:1m ³ 当たり料金 年間使用量 2,746kWh未満, 2,746kWh以上 VAT除く
輸送	24.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ換算)			
	対日輸出:工場(デュッセルドルフ)(ロッテルダムまたはアントワープ)港 經由 横浜港	1,465	1,208	出所:現地運輸会社から聴取
	第3国輸出:工場(デュッセルドルフ)(ロッテルダムまたはアントワープ)港經由 ニューヨーク	3,464	2,858	同上
	対日輸入:横浜港(ロッテルダムまたはアントワープ)港經由 工場(デュッセルドルフ)	3,606	2,975	同上
	25.レギュラーガソリン価格(1ℓ)	1.52	1.25	出所:インフォロード 市内平均,セルフサービス方式
	26.軽油価格(1ℓ)	1.33	1.10	出所:ADACモーターヴァイト ケルン市、ドルトムント市
税制	27.法人所得税(実行税率、%)	25		出所:連邦財務省 国税 地方税(デュッセルドルフ市:18.37%、税率は都市により異なる)は別途課税 法人税の他、連帯付加税(法人税の5.5%)が賦課
	28.個人所得税(最高税率、%)	42		出所:連邦財務省 左記:最高税率 最低税率:15%
	29.付加価値税(VAT)(標準税率、%)	16		出所:連邦財務省 軽減税率:7%(食料品等)
	30.日本への利子送金課税(最高税率、%)	10		出所:日独租税協定(11条)
	31.日本への配当送金課税(最高税率、%)	15		出所:日独租税協定(10条)
	32.日本へのロイヤルティ送金課税(最高税率、%)	10		出所:日独租税協定(12条)
車両	33.乗用車購入価格	23,693	19,547	出所:フォルクスワーゲン(VW) 車種:VW・ゴルフ 排気量:1,600cc
	34.大型乗用車購入価格	52,280	43,132	出所:メルセデス・ベンツ 車種:メルセデス・ベンツ E280 排気量:3,000cc

	米ドル	現地通貨 ユーロ	備考	
賃 金	1.ワーカー (月額:一般工)	2,248	1,855 出所:ドイツ連邦統計局	
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	4,138	3,414 出所:ドイツ連邦統計局 チューリンゲン州金属・機械等部門賃金協約	
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	3,891 ~ 4,280	3,210 ~ 3,531 同上	
	4.法定最低賃金	10.1	8.3 出所:連邦政府官報 建設業界のみ規定あり(東部ドイツのデータ)、その他は産業別の労働協約で規定	
	5.賞与支給額(固定賞与 + 変動賞与)	月給の50 ~ 100%		出所:経済社会研究所(WSI) クリスマス手当として支給
	6. 社会保障負担率	雇用者負担率 :20.5% + 労災保険 被雇用者負担率:20.5% 〔雇用者負担率の内訳〕 雇用保険 :3.25% 医療保険* :6.65% 年金 :9.75% 介護保険 :0.85		出所:ケルン・ドイツ経済研究所 労災保険は業務上身体にかかるリスクレベルに応じて異なる、全額雇用主負担 *料率:加入先の保険会社によって異なる、左記:ドイツ全体平均
	7.名目賃金上昇率	2003年: 1.1% 2004年: 2.6% 2005年: 1.2%		出所:チューリンゲン州統計局
地 価 ・ 事 務 所 賃 料 等	8.工業団地(土地)購入価格 (㎡当たり)	37 ~ 97	31 ~ 80 出所:現地不動産事業者から聴取	
	9.工業団地借料(月額) (㎡当たり)	6.18 ~ 20	5.10 ~ 17 出所:現地不動産事業者から聴取 光熱費:1.50ユーロ/㎡別途負担	
	10.事務所賃料(月額) (㎡当たり)	7.50 ~ 10.91	6.20 ~ 9.00 同上	
	11.駐在員用住宅借上料 (月額)	6.70 ~ 9.40	5.50 ~ 7.75 出所:イエナ市賃貸事業者 光熱費:2.44ユーロ/㎡別途負担	
通 信 費	12.電話架設料	73	60 出所:ドイツテレコム(T-コム) 通常回線/ISDN回線	
	13.電話利用料	19, 29 0.05 0.06	16, 24 0.04 0.05 出所:ドイツテレコム 上段:月額基本料 通常回線, ISDN回線, 中段:市内, 下段:国内 平日昼間, 1分当たり通話料	
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	0.07 ~ 2.87	0.06 ~ 2.37 同上	
	15.携帯電話加入料	30	25 出所:ドイツテレコム(T-モバイル)	
	16.携帯電話基本通話料	6.00 0.59 0.47	4.95 0.49 0.39 出所:ドイツテレコム(T-モバイル) 上段:月額基本料, 下段:1分当たり通話料 固定電話向け, T-モバイル加入携帯電話向け	
	17.インターネット接続 料金(ブロードバンド)	69, 8.42, 8.42 33, 35, 42	57, 6.95, 6.95 27, 29, 35 出所:ドイツテレコム(T-オンライン) 上段:加入時支払料金, 下段:月額料金 1M(メガ), 2M, 6M	
	電 気 料 金	18.産業用電気料金	10 0.22	8.60 0.18 出所:イエナ・ペスネック電力水道ガス公社 上段:月額基本料, 下段:1kWh当たり料金 年間消費量:906kWh以上の場合 VAT含む
19.一般用電気料金		7.07 0.24	5.83 0.20 出所:イエナ・ペスネック電力水道ガス公社 上段:月額基本料, 下段:1kWh当たり料金 年間消費量:237 ~ 1,171kWhの場合 VAT含む	

		米ドル	現地通貨 ユーロ	備考
水道料金	20.産業用水道料金	349 2.35	288 1.94	出所:イエナ・ベスネック電力水道ガス公社 上段:月額基本料,下段:1m ³ 当たり料金 60m ³ /時間の水量メーター利用の場合 VAT除く
	21.一般用水道料金	58 2.35	48 1.94	出所:イエナ・ベスネック電力水道ガス公社 上段:月額基本料,下段:1m ³ 当たり料金 10m ³ /時間の水量メーター利用の場合 VAT除く
ガス料金	22.産業用ガス料金	7.44 0.09737 *	6.14 0.08033 *	出所:イエナ・ベスネック電力水道ガス公社 上段:月額基本料,下段:1kWh当たり料金(* 単位:他の調査都市と異なる) VAT除く
	23.一般用ガス料金	3.72 0.07	3.07 0.06	同上
輸送	24.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ換算)			
	対日輸出:工場(イエナ) (ハンブルク)港経由 横浜港	2,065	1,704	出所:シェンカー・ロジスティクス
	第3国輸出:工場(イエナ) (ハンブルク)港経由 ニューヨーク	3,276	2,703	同上
	対日輸入:横浜港(ハンブルク) 港経由 工場(イエナ)	3,868	3,191	同上
	25.レギュラーガソリン価格(1ℓ)	1.45	1.20	出所:チューリンゲン州経済振興公社 市内平均,セルフサービス式
	26.軽油価格(1ℓ)	1.32	1.09	同上
税制	27.法人所得税(実行税率,%)	25		出所:連邦財務省,チューリンゲン州租税納入者協会 国税 地方税(イエナ市:17.18%、税率は都市により異なる)は別途課税 法人税の他、連帯付加税(法人税の5.5%)が賦課
	28.個人所得税(最高税率,%)	42		出所:連邦財務省,チューリンゲン州租税納入者協会 左記:最高税率 最低税率:15%
	29.付加価値税(VAT)(標準税率,%)	16		出所:連邦財務省,チューリンゲン州租税納入者協会 軽減税率:7%(食料品等)
	30.日本への利子送金課税(最高税率,%)	10		出所:日独租税協定(11条)
	31.日本への配当送金課税(最高税率,%)	15		出所:日独租税協定(10条)
	32.日本へのロイヤルティ送金課税(最高税率,%)	10		出所:日独租税協定(12条)
車両	33.乗用車購入価格	20,557	16,960	出所:オベル 車種:アストラ 排気量:1,600cc
	34.大型乗用車購入価格	41,575	34,300	出所:アウディ 車種:アウディA6 Limousine 排気量:2,400cc

オーストリア(調査都市:ウィーン)

[1米ドル = 0.82502ユーロ]で換算

		米ドル	現地通貨 ユーロ	備考
賃 金	1.ワーカー (月額:一般工)	2,885	2,380	出所:連邦労働院から聴取
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	5,030	4,150	同上
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	7,163	5,910	同上
	4.法定最低賃金	法定最低賃金はなし		団体協約に基づき業種別最低賃金決定 具体例)電子・電機産業部門の最低賃金: 1281.81ユーロ(2005年5月1日決定)
	5.賞与支給額(固定賞与 +変動賞与)	給与約2カ月分		出所:連邦労働院から聴取 1カ月分を夏と秋の2回(計2カ月分)支給 業績により加算される場合あり
	6.社会保障負担率	雇用者負担率: 20.7% 被雇用者負担率: 17% 【雇用者負担率の内訳】 雇用保険 3%、医療保険 3.75%、年金 12.55%、その他 1.4%(労災保険)		出所:オーストリア社会保険組合連合会
	7.名目賃金上昇率	2003年:1.9 % 2004年:2.0 % 2005年:2.4 %		出所:オーストリア経済研究所
地 価 ・ 事 務 所 賃 料 等	8.工業団地(土地)購入価 格(m ² 当たり)	424	350	出所:ウィーン市内不動産業者から聴取
	9.工業団地借料(月額) (m ² 当たり)	8.48	7.00	同上
	10.事務所賃料(月額) (m ² 当たり)	24	20	同上
	11.駐在員用住宅借上料 (月額)	1,818 ~ 3,030	1,500 ~ 2,500	同上
通 信 費	12.電話架設料	202	167	出所:テレコム・オーストリア VAT含む
	13.電話利用料	41 0.04	34 0.03	出所:テレコム・オーストリア 上段:月額基本料,下段:1分当たり通話料 VAT含む
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	1	1	出所:テレコム・オーストリア VAT含む
	15.携帯電話加入料	0 ~ 242	0 ~ 200	出所:テレコム・オーストリア 契約形態によって異なる VAT含む
	16.携帯電話基本通話料	30 0.09 ~ 0.23	25 0.07 ~ 0.19	出所:テレコム・オーストリア 上段:月額基本料,下段:1分当たり通話料 VAT含む
	17.インターネット接続 料金(ブロードバンド)	159 24	131 20	出所:テレコム・オーストリア 上段:初期契約料,下段:月額基本(ADSL, 400Mb以下) VAT含む
電 気 料 金	18.産業用電気料金	0.72 0.14	0.59 0.12	出所:ウィーン・エネルギー 上段:月額基本料,下段:1kWh当たり料金
	19.一般用電気料金	2.17 0.15	1.79 0.13	同上

オーストリア(調査都市:ウィーン)

[1米ドル = 0.82502ユーロ]で換算

		米ドル	現地通貨 ユーロ	備考
水道料金	20.産業用水道料金	1.58 1.60	1.30 1.32	出所:ウィーン市水道局 上段:1m ³ 当たり上水道料金,下段:1m ³ 当たり 下水道料金 VAT含む
	21.一般用水道料金	1.58 1.60	1.30 1.32	同上
ガス料金	22.産業用ガス料金	1.39 0.30	1.15 0.25	出所:ウィーン・エネルギー 上段:月額基本料,下段:1m ³ 当たり料金 ガス使用税(6%)、VAT(20%)など諸税含む
	23.一般用ガス料金	1.39 0.30	1.15 0.25	同上
輸送	24.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ換算)			
	対日輸出:工場(ウィーン) (ハンブルク)最寄港 経由 横浜港	2,727	2,250	出所:シェンカー
	第3国輸出:工場 (ウィーン) (ハンブルク) 港経由 ニューヨーク港	2,424	2,000	同上
	対日輸入:横浜港 (ハ ンブルク)港経由 工場 (ウィーン)	3,636	3,000	同上
	25.レギュラーガソリン価 格(1ℓ)	1.22	1.00	出所:OeAMTC 2005年平均 レギュラー
	26.軽油価格(1ℓ)	1.14	0.94	出所:OeAMTC 2005年平均 ディーゼル
税制	27.法人所得税 (実行税率、%)	25		出所:財務省 国税、2005年1月1日から海外子会社とのグ ループ連結課税制度導入
	28.個人所得税 (最高税率、%)	50		出所:財務省 税区分、課税方法は次のとおり。 税区分: (1)年収1万ユーロ以下は0%、(2)年収1万超~ 2万5,000ユーロ以下:平均0~23%、(3)年収2 万5,000超~5万1,000ユーロ以下:平均23~ 33.5%、(4)年収5万1,000ユーロ超 平均33.5% ~ 課税方法:(番号は以下に対応)(2)年収1 万超~2万5,000ユーロ以下:((年収-1万 ユーロ)×5,750)÷1万5,000、(3)2万5,000超~ 5万1,000ユーロ以下:((年収-2万5,000ユー ロ)×1万1,335)÷2万6,000+5,750、(4)5万 1,000ユーロ超:(年収-5万1,000ユーロ)× 50%+1万7,085ユーロ、なお、課税の対象とな るのは社会保険料(健康保険、失業保険など 全てを含む)を控除した金額
	29.付加価値税(VAT) (標準税率、%)	20		出所:財務省 軽減税率:10%
	30.日本への利子送金課 税(最高税率、%)	なし		出所:日本・オーストリア二国間租税条約
	31.日本への配当送金課 税(最高税率、%)	一般:20, 親子間:10		出所:日本・オーストリア二国間租税条約 親子間要件(持株比率50%超、事業年度終了 まで12カ月以上所有)
	32.日本へのロイヤルティ 送金課税(最高税率、%)	10		同上
車両	33.乗用車購入価格	19,757	16,300	出所:オペル系・主要ディーラー 車種:オペル・アストラ 排気量1,800cc
	34.大型乗用車購入価格	57,608	47,528	出所:メルセデス・ベンツ系・主要ディーラー 車種:メルセデス・メルセデス E280 排気量:2,800cc

	米ドル	ユーロ	現地通貨 スイス・フラン	備考	
賃 金	1.ワーカー (月額:一般工)	4,558	3,761	5,834	出所:ジュネーブ州政府・統計局 2004年(賃金動向調査は隔年実施)
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	5,983	4,935	7,656	出所:同上
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	6,802	5,612	8,706	出所:同上
	4.法定最低賃金	1,953 ~ 2,734	1,611 ~ 2,256	2,500 ~ 3,500	統一されたものではなく、業界団体/組合が個別に設定
	5.賞与支給額(固定賞与 +変動賞与)	給与1カ月分			出所:ジュネーブ州政府 スイス企業における慣行として、年末に支給される"13カ月目の給与"
	6.社会保障負担率	雇用者負担率 15.68% 被雇用者負担率 11.78% 【雇用者負担率の内訳】 失業保険等 2.63% 老齢年金等 8.00% 義務年金 5.05%			出所:ジュネーブ州政府
	7.名目賃金上昇率	2002年:1.8% 2003年:1.4% 2004年:0.9%			出所:経済省月刊誌La Vie Economique 2006.1/2
地 価 ・ 事 務 所 賃 料 等	8.工業団地(土地)購入価 格(m ² 当たり)	N.A.			出所:ジュネーブ州政府・経済局 産業地区は賃貸契約が通例、99年間まで可能 国土が狭小なため、購入は一般的ではない 購入平均価格:入手できず 参考年間賃貸料:160 ~ 200フラン
	9.工業団地賃料(月額) (m ² 当たり)	10 ~ 16	8 ~ 14	13 ~ 21	出所:ジュネーブ州政府 住宅借上料:3寝室・100m ² の上限・下限の平均値
	10.事務所賃料(月額) (m ² 当たり)	20 ~ 59	16 ~ 48	25 ~ 75	
	11.駐在員用住宅借上料 (月額)	2,578	2,127	3,300	
通 信 費	12.電話架設料	34	28	43	出所:スイスコム 工事費:別途加算
	13.電話利用料	19.73 0.06	16.28 0.05	25.25 0.08	出所:スイスコム 上段:月額基本料,下段:1分当たり通話料
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	0.59	0.48	0.75	出所:スイスコム 平日料金:毎分0.25フラン(週末は毎分0.2フラン)
	15.携帯電話加入料	なし			出所:スイスコム SIMカード:40フラン 電話機は別売
	16.携帯電話基本通話料	0 ~ 58.6 0.63 ~ 0.15	0 ~ 48 0.52 ~ 0.12	0 ~ 75 0.8 ~ 0.19	出所:スイスコム 上段:月額基本料,下段:1分当たり通話料
	17.インターネット接続 料金(ブロードバンド)	38, 54, 77	32, 44, 64	49, 69, 99	出所:スイスコム 月額利用料金(初期契約料:なし) ADSL(ダウンロードスピード600, 1,200, 2,400kbps)
電 気 料 金	18.産業用電気料金	N.A.			出所:SIG(Service Industries de Geneve) 契約ベースで変動、固定料金は未発表
	19.一般用電気料金	0.22	0.17	0.26	出所:同上 1kWh当たり料金(月額基本料:なし) VAT含む

スイス(調査都市:ジュネーブ)

[1米ドル = 1.2799スイス・フラン] , [1ユーロ = 1.55135スイス・フラン]で換算

		米ドル	ユーロ	現地通貨 スイス・フラン	備考
水道料金	20.産業用水道料金		N.A.		出所:SIG(Service Industries de Geneve) 契約ベースで変動、固定料金:未発表
	21.一般用水道料金	1.01	0.83	1.29	出所:SIG(Service Industries de Geneve) 1m ³ 当たり料金(月額基本料:なし) 下水処理、1.43m ³ を加算したセット料金
ガス料金	22.産業用ガス料金		N.A.		出所:SIG(Service Industries de Geneve) 契約ベースで変動、固定料金:未発表
	23.一般用ガス料金	0.09	0.07	0.11	出所:同上 1m ³ 当たり料金(月額基本料:なし) 調理器具用料金、暖房用は1m ³ 当たり0.055フラン(VAT除く) 利用方法、時間帯に応じて料金異なる
輸送	24.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ換算)				
	対日輸出:工場(ジュネーブ) (ロッテルダム)港經由 横浜港	2,188	1,805	2,800	出所:日本通運スイス
	第3国輸出:工場(ジュネーブ) (ロッテルダム)港經由 ニューヨーク港	2,656	2,192	3,400	同上
	対日輸入:横浜港(ハンブルク)港經由 工場(ジュネーブ)	3,516	2,901	4,500	同上
	25.レギュラーガソリン価格(1ℓ)	1.27	1.05	1.63	出所:ジュネーブ市内ガソリンスタンド(2006年2月)
	26.軽油価格(1ℓ)	1.34	1.11	1.72	同上
税制	27.法人所得税 (実行税率、%)	8.5(連邦税。地方税は別)			出所:ジュネーブ州政府 (http://geneva.ch/genevaguideintro.htm) 規定税率(最高税率)は連邦(規定税率):8.5%、州及び市町村(規定税率):23.39%で合計:31.89%、実行税率ベースでは、所定の税金を全て控除した後に加算され、連邦税6.44%、州税17.80%程度 州税については「経済開発のための減免措置(最大10年、100%)あり
	28.個人所得税 (最高税率、%)	11.5(連邦税。地方税は別)			出所:ジュネーブ州政府 個人所得税は、連邦、州、地方自治体税の3通りを1本化して所属自治体で徴収。課税率は所得に応じた累進課税で、連邦、州、地方自治体とを合わせた最高税率はジュネーブ州の場合42.72%。1.単身世帯と夫婦世帯で課税率が異なる 2.資産、住宅費、子供など扶養家族数、その他控除が認められている経費(例えば、医療保険料、医療保険でカバーされなかった医療費、学費等)を控除した上で世帯全体の収入に対して税率が決まるのが特徴
	29.付加価値税(VAT) (標準税率、%)		7.6		出所:ジュネーブ州政府 軽減税率として、ホテル宿泊:3.6%、アルコールを含まない飲料・書籍・印刷物:2.4%
	30.日本への利子送金課税 (最高税率、%)		10		出所:日瑞二国間二重課税防止条約(1971年)
	31.日本への配当送金課税 (最高税率、%)	親子会社間(株式の25%以上を所有する場合):10, 一般配当:15			同上
	32.日本へのロイヤルティ送金課税 (最高税率、%)		10		同上
車両	33.乗用車購入価格	20,705	17,082	26,500	出所:ホンダ(www.honda.ch) 車種:ホンダ・シビック 排気量:1,400cc
	34.大型乗用車購入価格	26,486	21,852	33,900	出所:ホンダ(www.honda.ch) 車種:ホンダ・アコード 排気量:2,000cc

	米ドル	ユーロ	現地通貨 クローネ	備考	
賃 金	1.ワーカー (月額:一般工)	3,543	2,923	23,589	出所:中央統計局 2004年平均 諸手当・残業代含む
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	5,757	4,750	38,328	出所:中央統計局 2004年平均 大卒のエンジニアの賃金レベル 諸手当・残業代含む
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	6,763	5,580	45,024	出所:中央統計局 2004年平均 諸手当・残業代含む
	4.法定最低賃金	なし			出所:労働組合連合 法定最低賃金はない 労働協約による最低賃金が存在 職種・勤務年数別だが、最低:時給100クロー ネ、年間20万クローネ
	5.賞与支給額(固定賞与 +変動賞与)	一般的な支給率はなし			出所:労働組合連合 業種に応じて1週間~1カ月程度の給料をクリ スマスに支給、また自社製品を支給する企業 もあり
	6.社会保障負担率	雇用者負担率:14.1%(農林水産業以外の自営業収入の場合: 10.7%) 被雇用者負担率:7.8%(年金収入については3.0%) [雇用者負担率の内訳] 年収が2万9,600クローネ未満:0%、支払額は年収の2万9,600クロー ネ以上の額の25%以内を限度とする			出所:財務省、税務庁 負担率は医療保険・年金等を含めた定率、 雇用者側負担率(左記):オスロ地区の一般製 造業の場合 企業の登録地・業種・従業員の年齢(62歳以 上)等の条件に応じて軽減税率を適用
	7.名目賃金上昇率	2003年:4.6% 2004年:3.5% 2005年:3.25%			出所:財務省予算案(2006年)
地 価・ 事 務 所 賃 料 等	8.工業団地(土地)購入価 格(m ² 当たり)	63	52	420	出所:アイエンドムスパー オスロ郊外グロルッド工業地域 左記の他に不動産購入登録印紙税(購入価格 の2.5%)
	9.工業団地借料(月額) (m ² 当たり)	4.36	3.59	29	出所:アイエンドムスパー オスロ郊外グロルッド工業地域
	10.事務所賃料(月額) (m ² 当たり)	15~38	12~31	100~250	出所:アイエンドムスパー 市内所在地に応じて異なる 共益費含む
	11.駐在員用住宅借上料 (月額)	2,103~2,854	1,734~2,354	14,000~19,000	出所:アイエンドムスパー オスロ市内、中心部まで車で20分以内の物件 フラット(100~130m ²)、駐車場付き 電気代除く
通 信 費	12.電話架設料	149	123	990	出所:テレノール VAT含む
	13.電話利用料	24 0.03	20 0.03	159 0.22	出所:テレノール 上段:月額基本料,下段:1分当たり通話料 VAT含む
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	0.46 1.95	0.38 1.61	3.06 12.96	出所:テレノール 上段:一般回線へ通話,下段:携帯電話への 通話 VAT含む
	15.携帯電話加入料	28	23	188	出所:テレノール VAT含む
	16.携帯電話基本通話料	27 0.11	22 0.09	180 0.74	出所:テレノール 一般回線への通話料金 携帯電話への通話は相手の契約会社に応じ て異なる 接続手数料:通話1回当たり0.6クローネ VAT含む
	17.インターネット接続 料金(ブロードバンド)	205	169	1,363	出所:テレノール ADSL(上り:600kbps,下り:6,000kbps) 月額基本料:初期契約に要するコスト含む VAT含む
	電 気 料 金	18.産業用電気料金	17 0.11	14 0.09	115 0.71
19.一般用電気料金		16 0.12	13 0.10	108 0.78	同上

		米ドル	ユーロ	現地通貨 クローネ	備考
水道料金	20.産業用水道料金	2.85 1.08	2.36 0.89	19 7.16	出所:オスロ水道局 上段:月額基本料,下段:1㎡当たり料金 メータレンタル料:別途負担(サイズに応じて 880~16万933.75クローネ) メータなしで、住居面積の1.3倍した立方面積を 支払うこともできる
	21.一般用水道料金	2.85 1.08	2.36 0.89	19 7.16	
ガス料金	22.産業用ガス料金		なし		出所:ノルスク・ヒドロ ノルウェーのほとんどの地域はガスの使用不可、 ノルウェー西部の一部地域(ベルゲン・スタ バンガー等)でのみ利用可能、参考価格:1㎡ 当たり平均4クローネ
	23.一般用ガス料金		なし		
輸送	24.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ換算)				
	対日輸出:工場(オスロ 近郊)(オスロ港)港経 由 横浜港	1,502	1,239	10,000	出所:ヴィールヘルムセンASA
	第3国輸出:工場(オス ロ近郊)(オスロ港)港経 由 ニューヨーク港	2,103	1,735	14,000	同上
	対日輸入:横浜港(オ スロ港)港経由 工場(オ スロ近郊)	2,103	1,735	14,000	同上
	25.レギュラーガソリン価 格(1ℓ)	1.58~1.70	1.30~1.40	10.50~11.30	出所:スタットオイル オスロ市内(2006年1月16日時点)
	26.軽油価格(1ℓ)	1.47~1.56	1.21~1.29	9.80~10.40	同上
税制	27.法人所得税 (実行税率、%)		28		出所:財務省 国税:6.75%、地方税:21.25% オフショアにおける石油・ガス探掘については 特別税:50%が別途賦課 海運業・発電業では、課税方式が異なる
	28.個人所得税 (最高税率、%)	3万5,400クローネ以下は無税。基本税率は、各種控除額を引いた課 税対象額に対して28%。さらに所得が39万4,000クローネを超える 75万0,000クローネまでの分に対しては9.0%、所得が75万0,000ク ローネを超える部分に対しては12%が課される。			出所:財務省・税務庁 フィンマルク・北トロムス地方の住民には 24.5%の軽減税率(基本:28%)
	29.付加価値税(VAT) (標準税率、%)		25		出所:財務省 アルコール飲料以外の飲料及び食品に対する 軽減税率:13%、 映画(鑑賞券・映画製作ともに)・交通・ノル ウェー国営放送への軽減税率:8%
	30.日本への利子送金課 税(最高税率、%)		10		出所:日本・ノルウェー二国間租税条約 一定の債券利子に対する免税あり
	31.日本への配当送金課 税(最高税率、%)		一般:15, 親子間:5		出所:日本・ノルウェー二国間租税条約 親子間要件:持株比率25%以上、事業年度終 了まで6か月以上株式を所有
	32.日本へのロイヤルティ 送金課税(最高税率、%)		10		出所:日本・ノルウェー二国間租税条約 パテント譲渡含むが、機器賃貸料除く
車両	33.乗用車購入価格	30,791	25,404	205,000	出所:日産ノルゲ 車種:日産・アルメーラ 排気量:1,500cc 国内諸税含む(初年道路税:2,815クローネ含 む)
	34.大型乗用車購入価格	84,112	69,397	560,000	出所:AutosternA/S 車種:メルセデス・ベンツ 240E 排気量:2,400cc 国内諸税含む
備考	35.特記事項	休暇法により、雇用者は前年給与総額(賃金・残業手当を含むが、前年度の休暇手当では含まず)の 10.2%を夏季休暇手当として支給。60歳を超える場合は、12.5%。有給休暇取得日数(年間):60歳未満は 21日、60歳以上は26日。			

	米ドル	ユーロ	現地通貨 クローナ	備考	
賃 金	1.ワーカー (月額:一般工)	2,728	2,251	21,030	出所:中央統計局 2005年10月時点
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	3,716	3,066	28,646	同上
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	4,710	3,886	36,300	同上
	4.法定最低賃金		なし		法定最低賃金はない 組合により労使協定に盛り込まれる場合もある
	5.賞与支給額(固定賞与 +変動賞与)		なし		出所:複数企業から聴取 業績に応じて賞与を支給する企業もある
	6.社会保障負担率	雇用者負担率 : 32.28% 被雇用者負担率: 0% 〔雇用者負担率の内訳〕 雇用保険 4.45% 医療保険 8.64% 年金 10.21% その他 8.98%			出所:国税庁
	7.名目賃金上昇率	2003年: 2.95% 2004年: 2.9% 2005年: 3.5%			出所:中央統計局 2005年10月時点
地 価・ 事 務 所 賃 料 等	8.工業団地(土地)購入価 格(m ² 当たり)		-		出所:ストックホルム市開発公社から聴取 土地を購入することは少なく、通例は賃貸
	9.工業団地借料(月額) (m ² 当たり)	10 ~ 173	8.56 ~ 142	80 ~ 1,330	出所:ストックホルム市開発公社から聴取 立地条件などに応じて異なる
	10.事務所賃料(月額) (m ² 当たり)	31 ~ 38	26 ~ 31	240 ~ 290	出所:スウェーデン投資庁 2005年8月時点
	11.駐在員用住宅借上料 (月額)	1,505	1,242	11,600	出所:Bostad Direkt ストックホルム市内、家具付き3DK、84m ²
通 信 賃	12.電話架設料	88 45	72 37	675 350	出所:テリアソネラ 上段:加入料,下段:架設料
	13.電話利用料	16 0.03	13 0.02	125 0.23	出所:テリアソネラ 上段:月額基本料,下段:1分当たり通話料 様々なサービス会社、契約形態あり
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	1.23	1.01	9.45	出所:テリアソネラ
	15.携帯電話加入料	32	27	250	出所:テリアソネラ 様々なサービス会社、契約形態あり
	16.携帯電話基本通話料	3.76 ~ 39 0.04 ~ 0.38	3.10 ~ 32 0.03 ~ 0.31	29 ~ 299 0.30 ~ 2.90	出所:テリアソネラ 上段:月額基本料,下段:1分当たり通話料 時間帯に応じて料金が変わる契約例
	17.インターネット接続 料金(ブロードバンド)	245 36 ~ 58	202 30 ~ 48	1,890 279 ~ 449	出所:テリアソネラ 上段:初期契約料,下段:月額基本料
	電 気 料 金	18.産業用電気料金	2.85 0.04	2.35 0.04	22 0.33
19.一般用電気料金		3.57 0.11	2.94 0.09	28 0.81	出所:ヴァッテンファル 上段:月額基本料,下段:1kWh当たり料金 2005年12月時点

		米ドル	ユーロ	現地通貨 クローナ	備考
水道料金	20.産業用水道料金	14~2,174 0.94	12~1,793 0.78	109~16,755 7.25	出所:ストックホルム市水道局 上段:月額基本料,下段:1m ³ 当たり料金 メーター・使用量に応じて料金が異なる
	21.一般用水道料金	8.30 0.94	6.85 0.78	64 7.25	出所:ストックホルム市水道局 上段:月額基本料,下段:1m ³ 当たり料金
ガス料金	22.産業用ガス料金	14 0.55	12 0.45	109 4.21	出所:フォートゥム 上段:月額基本料,下段:1m ³ 当たり料金 契約形態に応じる
	23.一般用ガス料金	14 0.56	12 0.46	111 4.30	出所:フォートゥム 上段:月額基本料,下段:1m ³ 当たり料金
輸送	24.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ換算)				
	対日輸出:工場(ストックホルム)(ヨーテボリ) 港経由 横浜港	1,419	1,170	10,935	出所: NYK Line Scandinavia 港湾使用料、環境税(1トン当たり3.4クローナ)、セキュリティ・フィー(1コンテナ当たり5ユーロ)除く
	第3国輸出:工場(ストックホルム)(ヨーテボリ) 港経由 ニューヨーク港	3,442	2,840	26,530	同上
	対日輸入:横浜港(ヨーテボリ)港経由 工場(ストックホルム)	3,120	2,574	24,045	同上
	25.レギュラーガソリン価格(1ℓ)	1.50	1.24	12	出所:スタットオイル 95オクタン
	26.軽油価格(1ℓ)	1.46	1.20	11	出所:スタットオイル ディーゼル
税制	27.法人所得税(実行税率、%)	28(国税)			出所:国税庁
	28.個人所得税(最高税率、%)	29~34(地方税)			出所:国税庁 居住地に応じて異なる 年収層298,600~450,500クローナには地方税のほかに20%、450,500クローナ以上では25%の国税が対象基礎額298,600クローナとの差額に対して課せられる(2005年データ)
	29.付加価値税(VAT)(標準税率、%)	25(一般)			出所:国税庁 食料品・ホテル・交通:12%、新聞など:6%
	30.日本への利子送金課税(最高税率、%)	10			出所:日本・スウェーデン租税条約第11条
	31.日本への配当送金課税(最高税率、%)	親会社の子会社に対する持株比率:過去6カ月間が25%以上の場合:5, それ以外:15			出所:日本・スウェーデン租税条約第10条
	32.日本へのロイヤルティ送金課税(最高税率、%)	10			出所:日本・スウェーデン租税条約第12条
車両	33.乗用車購入価格	20,356	16,795	156,900	出所:日産自動車 車種:日産・アルメーラ 排気量:1,498cc
	34.大型乗用車購入価格	43,579	35,955	335,900	出所:ダイムラー・クライスラー 車種:メルセデス・ベンツ C230 セダン 排気量:2,496cc

	米ドル	ユーロ	現地通貨 クローネ	備考	
賃 金	1.ワーカー (月額:一般工)	3,577	2,951	22,020	出所:産業連盟・統計課(2005年第3四半期) 休暇法に基づく休暇手当での支給額については特記事項1参照
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	6,522	5,381	40,148	同上
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	7,115	5,871	43,804	同上
	4.法定最低賃金	法定最低賃金はなし			出所:産業連盟・統計課 法定最低賃金はないが、労使協定で定められる最低賃金あり、産業連盟会員企業での最低賃金:92.9クローネ
	5.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	一般的な支給率なし			出所:ダンスクハンネルス&サービス 概ね半数以上の企業において通常給与の1か月分をクリスマス賞与として支給
	6.社会保障負担率	制度として雇用者、被雇用者ともに社会保障負担はない。ただし、労働市場付加年金等に雇用者負担あり。(特記事項参照)			出所:ダンスクハンネルス&サービス 公共医療機関での医療および国民年金は税金で賄われるため負担なし、労働市場付加年金の他、労使協定で国民年金に民間老齢年金(任意)を掛ける企業もあり(その場合、給与に対する負担率は雇用者:6.6%、被雇用者:3.3%)
	7.名目賃金上昇率	2003年:3.7% 2004年:2.8% 2005年:3.0%			出所:財務省
地 価 ・ 事 務 所 賃 料 等	8.工業団地(土地)購入価格 (㎡当たり)	130 ~ 195	107 ~ 161	800 ~ 1,200	出所:サドリン&アルベク コペンハーゲン郊外、登記料として購入価格の0.6%と1,400クローネを別途負担
	9.工業団地賃料(月額) (㎡当たり)	4.87 ~ 8.12	4.02 ~ 6.70	30 ~ 50	出所:サドリン&アルベク コペンハーゲン郊外、建物賃貸
	10.事務所賃料(月額) (㎡当たり)	13 ~ 21	11 ~ 17	80 ~ 130	出所:サドリン&アルベク コペンハーゲン市内 電気料金、暖房費用除く VAT含む
	11.駐在員用住宅借上料 (月額)	2,437 ~ 3,249	2,010 ~ 2,680	15,000 ~ 20,000	出所:スカンディア・ハウジング コペンハーゲン市内のアパート(100㎡) 契約時に敷金(家賃3か月分)と初回家賃1か月分を払う
通 信 費	12.電話架設料	154	127	950	出所:TDC VAT含む
	13.電話利用料	19 0.04	16 0.03	119 0.25	出所:TDC 上段:月額基本料,下段:1分当たり通話料 国内の一般回線向け、平日昼間料金 VAT含む
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	3.29	2.71	20	出所:TDC VAT含む
	15.携帯電話加入料	16	13	99	同上
	16.携帯電話基本通話料	8.12 0.12	6.70 0.10	50 0.75	出所:TDC 上段:月額基本料,下段:1分当たり通話料
	17.インターネット接続 料金(ブロードバンド)	90 57	75 47	556 349	出所:TDC 上段:初期契約料,下段:月額基本料 ADSL(上り:512kbps,下り:512kbps)
	電 気 料 金	18.産業用電気料金	13 0.32	11 0.26	82 1.95
19.一般用電気料金		3.41 0.32	2.81 0.26	21 1.95	出所:コペンハーゲン・エネルギー 上段:月額基本料,下段:1kWh当たり料金 月額基本料は年額(メーターレンタル料:150クローネ+諸経費:97.50クローネ=247.50クローネ)を月額換算 VAT含む

		米ドル	ユーロ	現地通貨 クローネ	備考
水道料金	20.産業用水道料金	4.22 ~ 247 5.52	3.48 ~ 204 4.56	26 ~ 1,521 34	出所:コペンハーゲン・エネルギー 上段:月額基本料,下段:1m ³ 当たり料金 月額基本料:年額を月額換算、基本料:年間使用料(メーター・サイズ)に応じて異なる VAT含む
	21.一般用水道料金	4.22 ~ 247 5.52	3.48 ~ 204 4.56	26 ~ 1,521 34	同上
ガス料金	22.産業用ガス料金	6.66 ~ 31 0.60 ~ 1.12	5.43 ~ 25 0.49 ~ 0.93	41 ~ 188 3.69 ~ 6.91	出所:コペンハーゲン・エネルギー 上段:月額基本料,下段:1m ³ 当たり料金 単価:使用量に応じる、メーターレンタル料: メーター・サイズに応じて異なる VAT含む
	23.一般用ガス料金	6.58 1.12 ~ 0.60	5.49 0.49 ~ 0.93	41 3.69 ~ 6.91	同上
輸送	24.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ換算)				
	対日輸出:工場(グローストロップ)(コペンハーゲン港)港經由 横浜港	1,580	1,304	9,729	出所:LEMAN グローストロップ:コペンハーゲン郊外
	第3国輸出:工場(グローストロップ)(コペンハーゲン港)港經由 ニューヨーク港	2,976	2,455	18,320	同上
	対日輸入:横浜港(コペンハーゲン港)港經由 工場(グローストロップ)	3,205	2,645	19,733	同上
	25.レギュラーガソリン価格(1ℓ)	1.58	1.30	9.71	出所:シェル オクタン95(無鉛)、2006年1月平均 VAT含む
	26.軽油価格(1ℓ)	1.42	1.17	8.74	出所:シェル ディーゼルエクストラ10、2006年1月平均 VAT含む
税制	27.法人所得税 (実行税率、%)	28(国税)			出所:税務省
	28.個人所得税 (最高税率、%)	59			出所:税務省 国税(年収3万8,500クローネ以下:0%、4万4,300クローネ超過分:5.48%、26万5,500クローネ超過分:6%、31万8,700クローネ超過分:15%) + 地方税(教会税除き、平均32.6%)
	29.付加価値税(VAT) (標準税率、%)	25			出所:税務省
	30.日本への利子送金課税 (最高税率、%)	法人:0、個人:0または10()			出所:日本・デンマーク租税条約、所得税法 日本での受取人が過去10年間で5年以上、デンマークでの納税義務を負っていた場合:10%
	31.日本への配当送金課税 (最高税率、%)	法人:0または10または15、個人:15			出所:日本・デンマーク租税条約、所得税法 親子間要件:送金元の親会社で過去1年「環境省令」送金元の株式資本を20%以上所有した場合:0%、前述の条件を満たさず送金元企業の議決権の25%以上を所有する場合:10%、それ以外の場合:15%
	32.日本へのロイヤルティ送金課税 (最高税率、%)	10			同上
車両	33.乗用車購入価格	36,968	30,500	227,584	出所:「ボアセン・マガシーナー」誌 車種:マツダ3・コンフォート・セダン 排気量:1,600cc 諸税含む
	34.大型乗用車購入価格	136,285	112,442	839,000	出所:「ボアセン・マガシーナー」誌 車種:メルセデス・ベンツE280・セダン 排気量:3,000cc 諸税含む
備考	35.特記事項	1) 休暇法に基づき、有給休暇期間中、a.定額月給の場合、通常給与に加え、年収(前年)の1%、b.時間給の場合、給与の12.5%を、「休暇手当」として支払う。なお、定額月給(従業員)の場合も、退職時には時間給の場合と同じ算出方法で翌年分の休暇手当を精算。別途、労働協約のある場合、協約に従う。 2) 社会保障負担については、税金で公共医療機関での医療および国民年金をまかなうため社会保障負担という形での支出はない。ただし、労働市場付加年金に雇用者負担があり、フルタイムの契約の場合、1ヵ月当たり被雇用者74.55クローネ、雇用者149.10クローネを負担する。また、労使協定で国民年金に追加の民間老齢年金ををかける企業もある。その場合、給与に対する負担率は雇用者:6.6%、被雇用者:3.3%。			

	米ドル	現地通貨 ユーロ	備考	
賃 金	1.ワーカー (月額:一般工)	2,661	2,195	出所:雇用者連盟(2004年)
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	3,272 ~ 3,636	2,700 ~ 3,000	同上
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	4,242	3,500	同上
	4.法定最低賃金	なし		出所:雇用者連盟 全国政労使包括協議による最低賃上げ率に 従う
	5.賞与支給額(固定賞与 + 変動賞与)	1 ~ 3カ月分		出所:雇用者連盟 労使協定に定められた休暇手当て(6月頃に 給与4週間分、2月頃に1週間分)、業績給な どの通常賞与も一般化
	6. 社会保障負担率	雇用者負担率 : 21.5% 被雇用者負担率: 4.88% 【雇用者負担率の内訳】 雇用保険 0.75% 医療保険 2.958% 年金 17.2% その他(労災保険0.5386%、グループ保険 0.082%)		出所:雇用者連盟 保険料率は事業所規模、支払給与総額、社 会保険料徴収会社の運用実績などに応じて 若干異なる
	7.名目賃金上昇率	2003年: 3.4% 2004年: 4.5% 2005年: 4.5%		出所:統計局
地 価 ・ 事 務 所 賃 料 等	8.工業団地(土地)購入価 格(m ² 当たり)	117	97	出所:国土調査局 ヘルシンキ市内 VAT(22%)含む
	9.工業団地借料(月額) (m ² 当たり)	9.7 ~ 15	8.0 ~ 12	出所:イルマリネン
	10.事務所賃料(月額) (m ² 当たり)	24 ~ 34	20 ~ 28	同上
	11.駐在員用住宅借上料 (月額)	1,818 ~ 3,152	1,500 ~ 2,600	出所:現地の不動産会社から聴取 コンドミニアム(100m ² 前後)
通 信 費	12.電話架設料	120	99	出所:エリサ
	13.電話利用料	10 ~ 15 0.07	8 ~ 13 0.06	出所:エリサ 上段:月額基本料, 下段:1分当たり通話料
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	2.15	1.77	出所:エリサ 長距離基本通話料1回当たり0.09+1分当たり 0.009+日本向け1分当たり0.55
	15.携帯電話加入料	なし		出所:エリサ
	16.携帯電話基本通話料	0 ~ 4.78 0.18	0 ~ 3.95 0.15	出所:エリサ 上段:月額基本料, 下段:1分当たり通話料
	17.インターネット接続 料金(ブロードバンド)	架設料:96 月額基本料:22 ~ 54	架設料:79 月額基本料:18 ~ 45	出所:エリサ ADSL(2M/512kbps)
電 気 料 金	18.産業用電気料金	62 0.07 ~ 0.1	51 0.06 ~ 0.08	出所:ヘルシンキエネルギー 上段:月額基本料, 下段:1kWh当たり料金 契約アンペア数に応じた料金体系 VAT・エネルギー税含む
	19.一般用電気料金	3.9 0.10	3.25 0.08	出所:ヘルシンキエネルギー 上段:月額基本料, 下段:1kWh当たり料金 VAT・エネルギー税含む

		米ドル	現地通貨 ユーロ	備考
水道料金	20.産業用水道料金	5.8 ~ 461 2.38	4.76 ~ 381 1.96	出所:ヘルシンキ水道 上段:月額基本料,下段:1m ³ 当たり料金 契約使用量に応じた料金体系
	21.一般用水道料金	5.77 2.38	4.76 1.96	出所:ヘルシンキ水道 上段:月額基本料,下段:1m ³ 当たり料金
ガス料金	22.産業用ガス料金	69 0.10	57 0.08	出所:フィンランドガス 上段:月額基本料,下段:1m ³ 当たり料金 契約使用量に応じた料金体系
	23.一般用ガス料金	15 0.45	12 0.37	出所:フィンランドガス 上段:月額基本料,下段:1m ³ 当たり料金
輸送	24.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ換算)			
	対日輸出:工場(ヘルシンキ)(ヘルシンキ港)港 經由 横浜港	1,100	908	出所:日本通運
	第3国輸出:工場(ヘルシンキ)(ヘルシンキ港) 港經由 ニューヨーク港	2,900	2,393	同上
	対日輸入:横浜港(ヘルシンキ港)港經由 工場(ヘルシンキ)	2,700	2,228	同上
	25.レギュラーガソリン価格(1ℓ)	1.44 ~ 1.66	1.19 ~ 1.37	出所:複数サービスステーションから聴取 95レギュラー VAT、エネルギー税含む
	26.軽油価格(1ℓ)	1.13 ~ 1.33	0.93 ~ 1.10	同上
税制	27.法人所得税 (実行税率、%)	26.0		出所:税務庁
	28.個人所得税 (最高税率、%)	32.5		出所:税務庁 9.0 ~ 32.5%の5段階 年収層:固定税額、下限額の超過分にかかる税率 12,200 ~ 17,000ユーロ:8ユーロ、9% 17,000 ~ 20,000ユーロ:440ユーロ、14% 20,000 ~ 32,800ユーロ:860ユーロ、19.5% 32,800 ~ 58,200ユーロ:3,356ユーロ、25% 58,200ユーロ以上:9,706ユーロ、32.5% この他、地方住民税(自治体により18 ~ 20%)など負担する場合もあり
	29.付加価値税(VAT) (標準税率、%)	標準:22 食料品・飼料:17、書籍・医薬品・公共交通:8		出所:税務庁 国税、年商8,500ユーロ以下の事業者は納税義務なし この他、特別物品税など負担
	30.日本への利子送金課税(最高税率、%)	10		出所:二国間租税条約(第11条)
	31.日本への配当送金課税(最高税率、%)	一般:15、親子間:10		出所:二国間租税条約(第10条) 親子間要件:持株比率25%以上
	32.日本へのロイヤルティ送金課税(最高税率、%)	10		出所:二国間租税条約(第12条)
車両	33.乗用車購入価格	25,879	21,350	出所:Lansi Auto 車種:オペル・アストラ(輸入車) 排気量:1,600cc
	34.大型乗用車購入価格	61,453	50,700	出所:Lansi Auto 車種:ボルボS80(輸入車) 排気量:2,900cc

	米ドル	ユーロ	現地通貨 クローン	備考	
賃 金	1.ワーカー (月額:一般工)	441 ~ 657	364 ~ 542	5,695 ~ 8,486	出所:投資庁から聴取
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	851 ~ 999	702 ~ 824	10,984 ~ 12,900	同上
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	1,440 ~ 1,690	1,188 ~ 1,394	18,588 ~ 21,814	同上
	4.法定最低賃金	232	192	3,000	出所:エストニア雇用者連盟およびエストニア労働組合中央委員会、政府が承認 2006年1月1日改定
	5.賞与支給額(固定賞与 +変動賞与)	なし			出所:複数企業に聴取 業績に応じ1か月分支給する企業もある
	6.社会保障負担率	雇用者負担率:33.3% 被雇用者負担率:0.6% [雇用者負担率の内訳] 雇用保険 0.3% 医療保険 13% 年金 20%			出所:国税局
	7.名目賃金上昇率	2003年:11.5% 2004年:9.4% 2005年:7.8%			出所:統計局
地 価 ・ 事 務 所 賃 料 等	8.工業団地(土地)購入価 格(m ² 当たり)	50	41	645	出所:アリバエウ紙 ラスナマエ工業団地 VAT(18%)含む
	9.工業団地借料(月額) (m ² 当たり)	7.4 ~ 10	6.1 ~ 8.3	95 ~ 130	同上
	10.事務所賃料(月額) (m ² 当たり)	7.0 ~ 19	5.8 ~ 16	90 ~ 250	出所:アリバエウ紙 タリン中心地区 VAT(18%)含む
	11.駐在員用住宅借上料 (月額)	697 ~ 930	575 ~ 767	9,000 ~ 12,000	同上
通 信 費	12.電話架設料	64	53	824	出所:エリオン 法人向け
	13.電話利用料	法人:9.3 個人:7.6 法人:0.02 個人:0.01 ~ 0.03	法人:7.7 個人:6.3 法人:0.02 個人:0.01 ~ 0.02	法人:120 個人:98 法人:0.28 個人:0.14 ~ 0.34	出所:エリオン 上段:月額基本料,下段:1分当たり通話料
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	4.9 5.8	3.8 4.8	63 75	出所:エリオン 上段:法人 下段:個人
	15.携帯電話加入料	7.7	6.3	99	出所:EMT
	16.携帯電話基本通話料	4.6 0.14 ~ 0.19	3.8 0.11 ~ 0.16	59 1.75 ~ 2.50	出所:EMT 上段:月額基本料,下段:1分当たり通話料
	17.インターネット接続 料金(ブロードバンド)	137 91	113 75	1,770 1,180	出所:エリオン 上段:初期契約料,下段:月額基本料 通信速度1Mbps、税含む
	18.産業用電気料金	1アンペア当たり 0.31 0.08	1アンペア当たり 0.25 0.07	1アンペア当たり 3.95 1.03	出所:エストニアエネルギー 上段:月額基本料,下段:1kWh当たり料金
19.一般用電気料金	0.10	0.08	1.26	出所:エストニアエネルギー 1kWh当たり料金(月額基本料:なし)	

		米ドル	ユーロ	現地通貨 クローン	備考
水道料金	20.産業用水道料金	4.16 ~ 6.15	3.43 ~ 5.07	54 ~ 79	出所: タリン水道 1m ³ 当たり料金(月額基本料:なし)
	21.一般用水道料金	1.79	1.48	23	同上
ガス料金	22.産業用ガス料金	0.01 ~ 0.07 0.14 ~ 0.17	0.01 ~ 0.06 0.12 ~ 0.14	0.10 ~ 0.90 1.80 ~ 2.20	出所: エストニア・ガス 上段: 月額基本料(1m ³ 当り), 下段: 1m ³ 当たり 料金 天然ガス、年間使用量に応じた個別契約 年間1,000万m ³ 以上の場合は毎月料金が変動
	23.一般用ガス料金	0.23 ~ 0.36	0.19 ~ 0.30	3.0 ~ 4.7	出所: エストニア・ガス 1m ³ 当たり料金(月額基本料:なし) 天然ガス、年間使用量に応じた料金体系
輸送	24.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ換算)				
	対日輸出: 工場(タリン) (タリンムーガ)港經由 横浜港	1,780	1,469	22,978	出所: DFDS Transport AS
	第3国輸出: 工場(タリン) (タリンムーガ)港經由 ニューヨーク港	5,396	4,452	69,658	同上
	対日輸入: 横浜港 (タリン ムーガ)港經由 工場 (タリン)	3,180	2,624	41,051	同上
	25.レギュラーガソリン価格 (1ℓ)	1.04	0.86	13	出所: スタットオイル 95EURO
	26.軽油価格(1ℓ)	1.06	0.87	14	出所: スタットオイル DEUROfortis
税制	27. 法人所得税 (実行税率、%)		23(国税)		出所: 財務省 今後3年間で段階的引き下げ(07年22%、08年 21%、09年20%)。再投資は非課税(2008年ま で)。土地所有者への固定資産税あり。
	28. 個人所得税 (最高税率、%)		23		出所: 財務省 今後3年間で段階的引下げ(07年22%、08年 21%、09年20%) 課税最低所得月額: 2,000クローン
	29. 付加価値税(VAT) (標準税率、%)		18		出所: 財務省 国税。書籍・衣料品・医薬品などは5%
	30. 日本への利子送金課 税(最高税率、%)		23		出所: 財務省 今後3年間で段階的引き下げ(07年22%、08年 21%、09年20%)
	31. 日本への配当送金課 税(最高税率、%)		23		同上
	32. 日本へのロイヤルティ 送金課税(最高税率、%)		23		同上
車両	33. 乗用車購入価格	15,098	12,456	194,900	出所: 日産パルティ 車種: 日産・アルメーラ(輸入車) 排気量: 1,500cc
	34. 大型乗用車購入価格	87,204	71,947	1,125,720	出所: シルベルアウト 車種: メルセデス・ベンツ(輸入車) 排気量: 3,500cc

	米ドル	ユーロ	現地通貨 ラツツ	備考	
賃 金	1.ワーカー (月額:一般工)	416 ~ 573	343 ~ 473	239 ~ 329	出所: Fontes R&I社
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	745 ~ 1,047	615 ~ 864	428 ~ 601	同上
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	1,311 ~ 3,403	1,082 ~ 2,808	753 ~ 1,954	同上
	4.法定最低賃金	157	129	90	出所:労働法および閣僚会議規則 2006年1月1日現在
	5.賞与支給額(固定賞与 +変動賞与)	なし			企業によってはボーナスを支給するところもある
	6.社会保障負担率	雇用者負担率 : 24.09% 被雇用者負担率: 9.00%			出所: 国家社会保険法 雇用者は左記に加えて企業主税(倒産の際の保証に相当)を支払う義務がある 2006年は従業員(1人)に対して月額0.25ラツツ(0.44ドル)
	7.名目賃金上昇率	2003年: 11.4% 2004年: 9.6% 2005年: 12.8%			出所: LANIDA(ラトビア不動産連盟)および Latio(www.latio.lv) 2005年: 1~9月の前年同期比
地 価 ・ 事 務 所 賃 料 等	8.工業団地(土地)購入価格 (㎡当たり)	12 ~ 61	10 ~ 50	6.95 ~ 35	出所: Latio社 & OberHous社 リガ市郊外(場所により大きく異なる)
	9.工業団地借料(月額) (㎡当たり)	1.22 ~ 7.40	1.00 ~ 6.10	0.70 ~ 4.25	出所: 同上 公共料金および税金含む
	10.事務所賃料(月額) (㎡当たり)	7.28 ~ 24	6.01 ~ 20	4.18 ~ 14	出所: 同上
	11.駐在員用住宅借上料 (月額)	606 ~ 2,424 1,212 ~ 4,848	500 ~ 2,000 1,000 ~ 4,000	348 ~ 1,392 696 ~ 2,784	出所: 同上 上段: コンドミニウム(40 ~ 250㎡), 下段: 1戸建て(95 ~ 300㎡)
通 信 費	12.電話架設料	61	50	35	出所: Lattelekom 税含む
	13.電話利用料	6.17 0.04 0.12	5.07 0.03 0.10	3.54 0.02 0.07	出所: Lattelekom 上段: 月額基本料, 中段: 1分当たり通話料(市内), 下段: 1分当たり通話料(市外)
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	2.16	1.78	1.24	出所: Lattelekom 税含む
	15.携帯電話加入料	8.70	7.18	5.00	出所: LMT 税含む
	16.携帯電話基本通話料	17 0.17	14 0.14	9.90 0.0991	出所: LMT 上段: 月額基本料, 下段: 1分当たり通話料
	17.インターネット接続 料金(ブロードバンド)	51 75	42 62	29 43	出所: LMT 上段: 初期契約料, 下段: 月額基本料 税含む 容量により契約条件が異なる
	電 気 料 金	18.産業用電気料金	17 0.0721	14 0.0594	9.60 0.0414
19.一般用電気料金		0.078	0.065	0.045	出所: Latvenergo 1kWh当たり料金(月額基本料: なし) 税含む

		米ドル	ユーロ	現地通貨 ラツツ	備考
水道料金	20.産業用水道料金	0.77	0.64	0.44	出所: Rigas Udens 1㎡当たり料金(月額基本料:なし) 税(5%)除く、2004年2月17日現在
	21.一般用水道料金	0.77	0.64	0.44	同上
ガス料金	22.産業用ガス料金	1.07 0.132 ~ 0.214	0.89 0.109 ~ 0.177	0.62 0.076 ~ 0.123	出所: Latvijas Gaze 上段: 月額基本料, 下段: 1㎡当たり料金 契約形態、季節に応じて異なる 税(18%)除く
	23.一般用ガス料金	1.34 0.253	1.10 0.209	0.77 0.145	出所: Latvijas Gaze 税含む
輸送	24.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ換算)				
	対日輸出:工場(リガ) (リガ)港經由 横浜港	1,300	1,074	747	出所: CHR, Jensen, P&O Nedlloyd 2006年4月までの価格、日本・ラトビア間に 直行便はなく、韓国または中国經由
	第3国輸出:工場(リガ) (リガ)港經由 ニュー ヨーク港	3,700	3,054	2,125	同上
	対日輸入:横浜港 (リ ガ)港經由 工場(リガ)	5,630	4,645	3,233	同上
	25.レギュラーガソリン価 格(1ℓ)	1.06 1.11	0.87 0.92	0.61 0.64	出所: LETA社(www.leta.lv) 上段: オクタン95, 下段: オクタン98 ガソリン税含む
	26.軽油価格(1ℓ)	1.06	0.87	0.61	出所: 同上 ガソリン税含む
税制	27. 法人所得税 (実行税率, %)	15 (国税)			出所: 税・関税法および法人税法 ラトビア非居住者にとってキャピタルゲイン はラトビアでは非課税
	28. 個人所得税 (最高税率, %)	25			出所: 税・関税法および所得税法 一律税率
	29. 付加価値税(VAT) (標準税率, %)	18			出所: 税・関税法および付加価値税法
	30. 日本への利子送金課 税(最高税率, %)	10			出所: 税・関税法および法人税法
	31. 日本への配当送金課 税(最高税率, %)	10			同上
	32. 日本へのロイヤルティ 送金課税(最高税率, %)	15			同上
車両	33. 乗用車購入価格	17,561	14,490	10,084	出所: 「Auto2006」 「Dienas Bizness」誌によ る年次レポートAutoSurvey 車種: スズキ・イグニス 4Grips 排気量: 1,500cc
	34. 大型乗用車購入価格	52,516	43,330	30,155	出所: 「Auto2006」 「Dienas Bizness」誌によ る年次レポートAutoSurvey 車種: ボルボXC90 排気量: 2500CC
備考	35. 特記事項	ラトビア経済におけるユーロの重要性は2005年も継続した(不動産、自動車価格などはユーロ価格で示される)。			

	米ドル	ユーロ	現地通貨 リタス	備考	
賃 金	1.ワーカー (月額:一般工)	358	295	1,020	出所:社会保険労働省 (2005年第3四半期、全国平均)
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	458~1,017 1,053~1,755	378~839 869~1,448	1,306~2,897 3,000~5,000	出所:社会保険労働省から聴取 上段:全国平均、下段:工業都市の大手企業 の相場
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	2,457~3,159	2,027~2,607	7,000~9,000	出所:社会保険労働省から聴取 工業都市の大手企業の相場
	4.法定最低賃金	193	159	550	出所:社会保険労働省 2006年1月1日現在
	5.賞与支給額(固定賞与 +変動賞与)	一般的な支給率なし			出所:社会保険労働省 月給1カ月程度を支給する企業もあり
	6.社会保障負担率	雇用者負担率: 31% 被雇用者負担率: 3%(内訳:年金2.5% 出産・育児・疾病0.5%) [雇用者負担率の内訳]失業保険1.4%、労災保険 0.3%、医療保険 3.0%、年金23.5%、出産・育児・疾病保険 2.8%			出所:社会保険労働省
	7.名目賃金上昇率	2003年: 9.3% 2004年: 4.9% 2005年: 7.8%			出所:統計局
地 価 ・ 事 務 所 賃 料 等	8.工業団地(土地)購入価 格(m ² 当たり)	14~42	12~35	41~120	出所:オーバーハウス ヴィリニユスから約20~30km(高速道路沿い) 電気、水道、ガス整備や購入する広さに応じて 異なる、地税は所有者負担
	9.工業団地借料(月額) (m ² 当たり)	(1)4.91~6.32 (2)2.11~3.51	(1)4.05~5.21 (2)1.74~2.90	(1)14~18 (2)6.00~10	出所:オーバーハウス (1)新築(2)それ以外 ヴィリニユス市内・郊外の物件(建物付き) 仲介料:通常、借上料の3% 税:諸経費除く
	10.事務所賃料(月額) (m ² 当たり)	5.27~19	4.34~16	15~55	出所:オーバーハウス ヴィリニユス市内、手数料:賃料1カ月分の 50% 税:諸経費除く
	11.駐在員用住宅借上料 (月額)	878~1,289	724~1,014	2,500~3,500	出所:オーバーハウス ヴィリニユス市内の家具付きアパート、100~ 120m ² (駐車場付き) 不動産業者手数料:賃料1カ月分の50% 個人家主の場合:家主所得税(20%)含む、法 人の場合:賃借料にVAT加算、諸経費除く
通 信 費	12.電話架設料	88	72	250	出所:リトアニアテレコム 契約年数により割引あり 18カ月:100%割引、12カ月:92%割引、6カ月: 80%割引
	13.電話利用料	9.83 (1)0.04(2)0.01 0.05	8.11 (1)0.03(2)0.01 0.04	28 (1)0.12 (2)0.03 0.14	出所:リトアニアテレコム 上段:月額基本料(個人:23リタス)、中段:1分 当たり通話料、下段:1回当たり接続料 (1)平日7~20時(2)平日20~翌7時および土 日・祝日、VAT含む
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	(1)8.20 (2)5.74	(1)6.77 (2)4.74	(1)23 (2)16	出所:リトアニアテレコム (1)平日6~20時(2)平日20~翌6時、土日・祝 日 VAT含む
	15.携帯電話加入料	なし			出所:オムニテル
	16.携帯電話基本通話料	18 (1)0.16~0.21 (2)0.09~0.14	14 (1)0.13~0.17 (2)0.07~0.12	50 (1)0.45~0.60 (2)0.25~0.40	出所:オムニテル 上段:月額基本料、下段:1分当たり通話料 通話先の契約、利用量に応じる (1)平日8~20時(2)平日20~翌8時および土 日・祝日
	17.インターネット接続 料金(ブロードバンド)	87 28	72 23	249 79	出所:リトアニアテレコム 上段:初期契約料(2年以上の契約で無料) 下段:月額基本料 ダウンロード/アップロード:2,048/768kbps 常時接続、Takas ID1 Cityプラン、VAT含む
	電 気 料 金	18.産業用電気料金	0.005~0.17	0.004~0.14	0.01~0.47
19.一般用電気料金		0.05~0.13	0.04~0.10	0.13~0.36	出所:ヴィリニユスエレクトラ 1kWh当たり料金(月額基本料:なし) 平日・土日、時間帯、電気コンロ利用有無など に応じて異なる、VAT含む

		米ドル	ユーロ	現地通貨 リタス	備考
水道料金	20.産業用水道料金	0.66	0.55	1.89	出所:ヴィリニウスヴァンデニース 1m当たり料金(製造業、それ以外は1.83リタス)(月額基本料:なし) VAT含む
	21.一般用水道料金	1.45	1.19	4.12	出所:ヴィリニウスヴァンデニース 1m当たり料金(月額基本料:なし) VAT含む
ガス料金	22.産業用ガス料金	A:4.21 B:(1)0.23 (2)0.23 (3)0.21 (4)0.20	A:3.48 B:(1)0.19 (2)0.19 (3)0.18 (4)0.17	A:12 B:(1)0.66 (2)0.65 (3)0.61 (4)0.58	出所:リトニアガス A:月額基本料, B:1m当たり料金 2006年から年間使用量が各々: (1)2万~10万m ³ (2)10万~100万m ³ (3)100万~500万m ³ (4)500万~1,000万m ³ 天然ガス、VAT含む
	23.一般用ガス料金	(1)0(2)0.70(3)4.21 (1)0.44(2)0.32(3) 0.23	(1)0(2)0.58(3)3.48 (1)0.36(2)0.26(3) 0.19	(1)0(2)2.00(3)12 (1)1.24(2)0.90(3) 0.66	出所:リトニアガス 上段:月額基本料,下段:1m ³ 当たり料金 2006年から年間使用量がそれぞれ: (1)~90m ³ (2)90~800m ³ (3)800~2万m ³ 天然ガス、VAT含む
輸送	24.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ換算)				
	対日輸出:工場(ヴィリニウス)(クライベダ港) 港經由 横浜港	2,019	1,666	5,751	出所:トランスオーシャン・リエトゥヴァ (日本郵船代理店) 輸送費のみ
	第3国輸出:工場(ヴィリニウス)(クライベダ港) 港經由 ニューヨーク港	3,500	2,888	9,971	同上
	対日輸入:横浜港(クライベダ港)港經由 工場(ヴィリニウス)	4,100	3,383	11,680	同上
	25.レギュラーガソリン価格(1ℓ)	1.05	0.87	3.00	出所:ウノX 92 CS3 ガソリン
	26.軽油価格(1ℓ)	1.07	0.88	3.05	出所:ウノX
税制	27.法人所得税(実行税率、%)		15		出所:財務省 従業員10人以下で年商50万リタス未満:13% 農産品・農業へのサービス提供企業:0%
	28.個人所得税(最高税率、%)		33		出所:財務省 左記:2006年6月30日まで適用 2006年7月1日~2007年12月31日:27% 2008年1月1日以降:24% ただし、文化・芸術活動、年金・配当金などの収入:15%
	29.付加価値税(VAT)(標準税率、%)		18		出所:財務省 国および地方自治体の負担によって住宅の建設、補修が行われる場合:9% 書籍・医薬品など:5%
	30.日本への利子送金課税(最高税率、%)		10		出所:財務省
	31.日本への配当送金課税(最高税率、%)		15		同上
	32.日本へのロイヤルティ送金課税(最高税率、%)		10		同上
車両	33.乗用車購入価格	20,675	17,058	58,900	出所:シベルアウト 車種:ホンダシビックC230 排気量:1,590cc VAT含む
	34.大型乗用車購入価格	47,388	39,098	135,000	出所:シベルアウト 車種:メルセデス・ベンツ E280 排気量:2,996cc 奢侈税15%・VAT含む

	米ドル	ユーロ	現地通貨 コルナ	備考	
賃 金	1.ワーカー (月額:一般工)	555	458	13,184	日系製造業28社対象(2005年5月) <参考> 製造業平均賃金(全職種) :17,825コルナ = 750ドル(出所:統計局)
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	1,107	913	26,283	同上
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	2,307	1,904	54,799	日系製造業28社対象(2005年5月) 部長クラスも含む
	4.法定最低賃金	319	263	7,570	出所:最低賃金に関する政令 (2006年1月1日発効) 2006年7月に7,955コルナに引き上げ予定 最低時給:44.7コルナ
	5.賞与支給額(固定賞与 +変動賞与)	変動賞与:1~2カ月分が目安			
	6.社会保障負担率	雇用者負担率 : 35.0% 被雇用者負担率: 12.5% 【雇用者負担率の内訳】 雇用保険 1.2% 医療保険 9.0% 年金 21.5% その他 3.3%			
	7.名目賃金上昇率	2003年: 6.6% 2004年: 6.6% 2005年: 5.5%			出所:統計局
地 価 ・ 事 務 所 賃 料 等	8.工業団地(土地)購入価 格(m ² 当たり)	72 25 15	59 21 12	1,700 600 350	出所: ブルゼニ市(ボルスカー・ボレ工業 団地)、オストラヴァ市(フラボバー工業団 地)、ホドニン市(ホドニン工業団地)
	9.工業団地借料(月額) (m ² 当たり)	0.21	0.17	5.00	出所:オストラヴァ市 通常、賃貸は行われていない(前例はない)が、 10年以上の賃貸期間が保証されている場合、 売却価格の1/10程度で賃貸することは可能
	10.事務所賃料(月額) (m ² 当たり)	12~22 10~18	10~18 8~15	288~518 230~432	出所: Colliers International www.colliers.com 上段:プラハ中心部、下段:プラハ郊外
	11.駐在員用住宅借上料 (月額)	2,105~2,526	1,737~2,084	50,000~60,000	出所:www.reality.cz(不動産検索サイト) プラハ市内マンション
通 信 賃	12.電話架設料	100	83	2,380	出所:チェコ・テレコム www.telecom.cz 架設作業が4時間以下の場合の料金 VAT含む
	13.電話利用料	25 0.03~0.05	20 0.03~0.05	589 0.75~1.30	出所:チェコ・テレコム 上段:月額基本料、下段:1分当たり通話料、 VAT含む
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	1.35	1.11	32	出所:チェコ・テレコム VAT含む
	15.携帯電話加入料	4.00	3.30	95	出所:ユーロテル www.eurotel.cz VAT含む
	16.携帯電話基本通話料	9.01~155 0.14~0.34	7.43~128 0.11~0.28	214~3,689 3.21~7.97	出所:ユーロテル 上段:月額基本料、下段:1分当たり通話料、 VAT含む
	17.インターネット接続 料金(ブロードバンド)	50 39~97	41 32~80	1,178 931~2,299	出所:チェコ・テレコム www.telecom.cz 上段:設置料、下段:月額基本料、VAT含む
	電 気 料 金	18.産業用電気料金	1.52~339 0.09~0.19	1.25~280 0.08~0.16	36~8,049 2.18~4.62
19.一般用電気料金		1.52~37 0.08~0.24	1.25~30 0.07~0.20	36~876 1.98~5.79	同上

		米ドル	ユーロ	現地通貨 コルナ	備考
水道料金	20.産業用水道料金	1.85	1.53	44	出所: プラハ水道局 www.pvk.cz 1m3当たり料金(月額基本料: なし) VAT含む
	21.一般用水道料金	1.85	1.53	44	同上
ガス料金	22.産業用ガス料金	1.64 ~ 8.97 0.37 ~ 0.59	1.35 ~ 7.40 0.30 ~ 0.49	39 ~ 213 8.76 ~ 14	出所: プラハ・ガス www.ppas.cz 上段: 月額基本料、下段: 1m3当たり料金 月額基本料: 年間使用量が「55 ~ 63MWhの場合」 使用量に応じて異なる、「63MWh以上の場合」 年額制、年間使用量が「63 ~ 630MWhの場合」 (年額で)1,000m3当たり12万67コルナ (VAT含む) VAT含む
	23.一般用ガス料金	1.64 ~ 9.01 0.38 ~ 0.55	1.35 ~ 7.43 0.32 ~ 0.45	39 ~ 214 9.14 ~ 13	同上
輸送	24.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ換算)				
	対日輸出: 工場(プラハ) (ハンブルク)港經由 横浜港	1,685	1,390	40,021	出所: チェコフラフト
	第3国輸出: 工場(プラハ) (プレーマーハーフェン)港經由 (ニューヨーク)	2,630 2,700	2,170 2,228	62,465 64,128	出所: チェコフラフト 上段: 11.7トンまで、下段: 21 ~ 22トンまで
	対日輸入: 横浜港 (ハンブルク)港經由 工場(プラハ)	3,660	3,020	86,929	同上
	25.レギュラーガソリン 価格(1ℓ)	1.20	0.99	28	出所: チェコ通信「日刊ビジネスニュース」
	26.軽油価格(1ℓ)	1.17	0.97	28	同上
税制	27. 法人所得税 (実行税率、%)		24		国税
	28. 個人所得税 (最高税率、%)		32		最低12% ~ 最高32%までの4段階
	29. 付加価値税(VAT) (標準税率、%)		19		
	30. 日本への利子送金課税 (最高税率、%)		10		出所: 日本・チェコ二国間租税条約・第11条
	31. 日本への配当送金課税 (最高税率、%)		一般: 15、親子間: 10		出所: 日本・チェコ二国間租税条約・第10条 親子間要件: 持株比率25%以上、配当支払日まで6か月以上株式を所有
	32. 日本へのロイヤルティ 送金課税(最高税率、%)		10		出所: 日本・チェコ二国間租税条約・第12条 文化的ロイヤルティ: 免税
車両	33. 乗用車購入価格	19,363	15,976	459,900	出所: シュコダ・オート 車種: シュコダ・オクタビア(国産車, 1.6 MPI/75kW) 排気量: 1,600cc
	34. 大型乗用車購入価格	38,099	31,434	904,900	出所: シュコダ・オート 車種: シュコダ・スパーブ(国産車, 2.8 30V/142kW) 排気量: 2,800cc

ハンガリー (調査都市: ブダペスト)

[1米ドル=206.213フォリント], [1ユーロ=249.940フォリント]で換算

	米ドル	ユーロ	現地通貨 フォリント	備考	
賃 金	1.ワーカー (月額:一般工)	748	617	154,207	出所:中央統計局(2005年) グロス
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	1,492	1,231	307,627	同上
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	2,139 ~ 3,176	1,764 ~ 2,621	441,000 ~ 655,000	出所:ハンガリードイツ商工会議所賃金調査 (2005年) グロス
	4.法定最低賃金	303	250	62,500	出所:財務省 グロス 改定日:2006年1月1日
	5.賞与支給額(固定賞与 +変動賞与)	年間給与所得の10~16%を支給			出所:ハンガリードイツ商工会議所賃金調査 (2005年)
	6.社会保障負担率	雇用者負担率: 32.0%(+月額:1,950フォリント) 被雇用者負担率: 13.5% 【雇用者負担率の内訳】 雇用保険:3.0% 医療保険:11.0% 年金:18.0% 健康税:月額1,950フォリント			出所:財務省 健康税:2006年11月1日より廃止予定
	7.名目賃金上昇率	2003年:12.0% 2004年:6.0% 2005年:8.8%			出所:中央統計局 グロス 2005年:暫定値
地 価・ 事 務 所 賃 料 等	8.工業団地(土地)購入価 格(m ² 当たり)	3.88 ~ 20	3.20 ~ 16	800 ~ 4,100	出所:ハンガリー投資貿易促進公社(ITDH) 工業用地を購入する場合、不動産所有者税: 10%賦課 VAT(20%)除く
	9.工業団地賃料(月額) (m ² 当たり)	3.64 ~ 8.73	3.00 ~ 7.20	750 ~ 1,800	出所:ハンガリー投資貿易促進公社(ITDH) VAT(20%)除く
	10.事務所賃料(月額) (m ² 当たり)	13 ~ 27	11 ~ 22	2,749 ~ 5,499	出所:クッシュマン&ウエイクフィールド VAT(20%)除く 共益費:850~1,100フォリント/m ² (VAT:20%含 む)
	11.駐在員用住宅借上料 (月額)	2,182 ~ 3,030 1,818 ~ 2,424	1,800 ~ 2,500 1,500 ~ 2,000	449,892 ~ 624,850 374,910 ~ 499,880	出所:ユーロセンター(不動産事業者) 120m ² コンドミニアムタイプ(2台分ガレージ付 き、ブダペスト高級住宅街) はと同タイプで築5年(価格には共益費含 まず、契約締結時に2カ月分レンタル料負担) VAT(20%)含む
通 信 費	12.電話架設料	24 58 18	20 48 15	4,990 11,920 3,744	出所:T-Com 個人アナログ回線、ビジネスISDN回線、 個人ISDN回線(2年契約) VAT(20%)含む
	13.電話利用料	16 ~ 31 0.05 ~ 0.15	13 ~ 25 0.05 ~ 0.12	3,210 ~ 6,360 9.50 ~ 31	出所:T-Com 上段:月額基本料,下段:1分当たり通話料 VAT(20%)含む
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	1.75 ~ 2.40	1.44 ~ 1.98	360 ~ 495	出所:同上 一般回線 VAT(20%)含む
	15.携帯電話加入料	23.00	19.00	4,800	出所:Tモバイル VAT(20%)含む
	16.携帯電話基本通話料	(1) 8.73 41 (2) 0.29 0.17	(1) 7.20 34 (2) 0.24 0.14	(1) 1,800 8,400 (2) 59 35	出所:Tモバイル (1)月額基本料,(2)1分当たり通話料, 7~16時プラン、7~20時プラン VAT(20%)含む
	17.インターネット接続 料金(ブロードバンド)	29 32	24 26	5,900 6,500	出所:Tモバイル 上段:ADSL接続料,下段:月額基本料 VAT(20%)含む
	電 気 料 金	18.産業用電気料金	5.33 0.08 0.05	4.40 0.06 0.04	1,100 16 11
19.一般用電気料金		0.13 0.14	0.11 0.11	27 28	出所:ブダペスト電力 上段:1kWh当たり料金(年間使用量:1,320kWh まで),下段:1kWh当たり料金(同:1,320kWh以 上) 月額基本料:なし、VAT(20%)除く

ハンガリー (調査都市: ブダペスト)

[1米ドル=206.213フォロント], [1ユーロ=249.940フォロント]で換算

		米ドル	ユーロ	現地通貨 フォロント	備考
水道料金	20.産業用水道料金	0.25	0.21	52	出所:首都水道局 月額基本料:使用量に応じる VAT(15%)除く
	21.一般用水道料金	0.78	0.64	160	出所:首都水道局 月額基本料:なし VAT(15%)含む
ガス料金	22.産業用ガス料金	1.92 0.40	1.58 0.33	395 83	出所:ブダペストガス 上段:月額基本料、下段:1m3当たり料金 月額基本料:基本容量が20m3までの場合 VAT(15%)含む
	23.一般用ガス料金	1.63 0.32	1.34 0.27	336 67	出所:同上 上段:月額基本料、下段:1m3当たり料金 1m3当たりの料金:基本容量が3,000m3以上の 場合 VAT(15%)含む
輸送	24.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ換算)				
	対日輸出:工場(ブダペスト)(ハンブルク)港經由 横浜港	4,200 ~ 4,400	3,465 ~ 3,630	866,095 ~ 907,337	出所: BIRKART GLOBISTICS Hungary ブダペスト ハンブルク(陸送): 400 ~ 600ドル
	第3国輸出:工場(ブダペスト)(ハンブルク)港經由 (ニューヨーク)	2,950	2,434	608,328	出所: BIRKART GLOBISTICS Hungary ブダペスト ハンブルク(陸送): 600ドル ハンブルク ニューヨーク港(海上輸送): 1,700 ドル ニューヨーク港(陸送): 650ドル
	対日輸入:横浜港(ハンブルク)港經由 工場(ブダペスト)	4,700 ~ 5,000	3,878 ~ 4,125	969,201 ~ 1,031,065	出所: BIRKART GLOBISTICS Hungary 横浜 ハンブルク(海上輸送): 4,100 ~ 4,200ドル ハンブルク ブダペスト(陸送): 600 ~ 800ドル
	25.レギュラーガソリン価格(1ℓ)	1.28	1.05	263	出所: MOL(2006年1月18日現在) VAT(20%)含む
	26.軽油価格(1ℓ)	1.24	1.02	255	同上
税制	27.法人所得税 (実行税率、%)		16(国税)		出所:財務省、ハンガリー投資貿易促進公社 地方税:0~2%(地方自治体の決定による) その他公租公課:イノベーション税(収益の 0.3%)、自動車登録税(23万5,000~605万フォ ロント)、エネルギー税(電気:186フォロント /MWh、ガス:56フォロント/GJ)、環境税(汚染規 模などによる)、建物税(1㎡当り最大1,006.4 フォロント)、土地保有税(1㎡当り最大223.6 フォロント)、地域税(雇用者1人当り最大2,236.4 フォロント)
	28.個人所得税 (最高税率、%)		36		出所:財務省、ハンガリー投資貿易促進公社 150万フォロント超の部分につき適用
	29.付加価値税(VAT) (標準税率、%)		20		出所:財務省、ハンガリー投資貿易促進公社 生活必需品など:15%、教育・医薬品など:5% の軽減税率
	30.日本への利子送金課 税(最高税率、%)		なし		出所:法律2004年第101号・301条10項および 11項
	31.日本への配当送金課 税(最高税率、%)		なし		同上
	32.日本へのロイヤルティ 送金課税(最高税率、%)		なし		同上
車両	33.乗用車購入価格	15,518	12,803	3,200,000	出所:スズキ・オーブダディーラー 車種:スズキ・スイフト 排気量:1,500cc 税含む
	34.大型乗用車購入価格	57,581	47,507	11,874,000	出所:メルセデス・ベンツハンガリー 車種:メルセデス・ベンツ E280 排気量:2,996cc 税含む

	米ドル	ユーロ	現地通貨ズロチ	備考	
賃金	1.ワーカー (月額:一般工)	398 ~ 716	328 ~ 591	1,250 ~ 2,250	出所:AGテスト 全国調査(2005年春実施)
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	796 ~ 1,592	657 ~ 1,313	2,500 ~ 5,000	同上
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	1,401 ~ 2,547	1,156 ~ 2,101	4,400 ~ 8,000	同上
	4.法定最低賃金	286	236	899	2006年1月1日から適用
	5.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	給与1カ月分を年1回支給することが多い			金銭のみならず、乗用車、携帯電話などを賞与としている企業もあり
	6.社会保障負担率	雇用者負担率 : 19.83 ~ 22.72% 被雇用者負担率: 18.71% + 健康保険料(1) 【雇用者負担率の内訳】 年金保険 9.76% 生活保護保険 6.5% 傷害保険 0.97 ~ 3.86% 失業保険(2) 2.45% 失業保険(3) 0.15%			出所: 社会保険庁 (1)被雇用者負担率: 18.71% 内訳[年金保険:9.76%、生活保護保険:6.50%、疾病保険:2.45%]に加えて健康保険料として(給料 - 社会保険料) × 8.75% (2)再就職のための職業訓練 (3)会社が倒産した場合に支払われる保険
	7.名目賃金上昇率	2003年: 2.8% 2004年: 4.1% 2005年: 3.3%			出所: 中央統計局 2005年は速報値
地価・事務所賃料等	8.工業団地(土地)購入価格(m ² 当たり)	13 ~ 45	11 ~ 37	40 ~ 140	出所: マクソン不動産
	9.工業団地借料(月額)(m ² 当たり)	3.03 ~ 3.18	2.5 ~ 2.7	9.25 ~ 10	出所: クッシュマン&ウェイクフィールド ワルシャワ中心部から12 ~ 30km圏
	10.事務所賃料(月額)(m ² 当たり)	10 ~ 35	8 ~ 29	31 ~ 110	出所: マクソン不動産 VAT(22%)、共益費除く
	11.駐在員用住宅借上料(月額)	1,818 ~ 3,030	1,500 ~ 2,500	5,710 ~ 9,517	ワルシャワ中心部および近郊のアパート(100 ~ 140m ² , 2LDK ~ 3LDK) 家具、駐車場、警備付き 家賃設定通貨: ユーロの場合が多い
通信費	12.電話架設料	117	96	366	出所: ポーランドテレコム VAT(22%)含む
	13.電話利用料	16 0.11	13 0.09	50 0.35	出所: ポーランドテレコム 上段: 月額基本料, 下段: 1分当たり通話料 月額基本料: 60分の無料通話含む, 1分当たり通話料: 市内通話料金(同料金にて8 ~ 22時は3分まで通話可能, 22 ~ 8時は6分まで通話可能) VAT(22%)含む
	14.国際通話料金(日本向け3分間)	2.45	2.02	7.68	出所: ポーランドテレコム 固定電話、携帯電話向けとも同料金 VAT(22%)含む
	15.携帯電話加入料	19	16	61	出所: ポーランドテレコム(ブランドは「オレンジ」) VAT(22%)含む
	16.携帯電話基本通話料	35 0.18	29 0.14	110 0.55	出所: ポーランドテレコム 上段: 月額基本料, 下段: 1分当たり通話料 無料通話分が200分まで(他社の携帯電話向けは150分まで)の契約料金 他に無料通話時間により料金変動する4種類(50、100、400、1000分)の契約形態 また、1分当たり通話料は固定電話と同社の携帯電話向けの料金(他社の携帯電話への1分当たり通話料は0.73ズロチ(VAT含む)) VAT(22%)含む
	17.インターネット接続料金(ブロードバンド)	310 136	256 112	975 426	出所: ポーランドテレコム 上段: 設置料, 下段: 月額基本料 ADSL 2Mbps、使用無制限、法人向け料金 VAT(22%)含む
	18.産業用電気料金	1.70 0.09	1.40 0.08	5.34 0.29	出所: シューテン(電力・ガス会社) 上段: 月額基本料, 下段: 1KWh当たり料金 左記: 一般的な契約の場合 契約に応じて月額基本料・使用料とも異なる VAT(22%)除く
19.一般用電気料金	3.02 0.09	2.50 0.07	9.49 0.28	同上	

		米ドル	ユーロ	現地通貨ズロチ	備考
水道料金	20.産業用水道料金	0.69	0.57	2.16	出所:ワルシャワ水道局 1m3当たり料金(月額基本料:なし) VAT(7%)含む
	21.一般用水道料金	0.69	0.57	2.16	同上
ガス料金	22.産業用ガス料金	月額基本料:19 +1m ³ を1時間供給毎 に0.01加算 1m3当たり料金 (1)0.29 (2)0.28	月額基本料:16 +1m ³ を1時間供給毎 に0.01加算 1m3当たり料金 (1)0.24 (2)0.23	月額基本料:60 +1m ³ を1時間供給毎 に0.04加算 1m3当たり料金 (1)0.91 (2)0.87	出所:シュトーエン(電力・ガス会社) 左記:一般的な契約の場合 (1)10月1日~3月31日 (2)4月1日~9月30日 契約に応じて月額基本料・使用料とも異なる VAT(22%)含む
	23.一般用ガス料金	2.80 0.33	2.31 0.28	8.80 1.05	出所:シュトーエン(電力・ガス会社) 上段:月額基本料、下段:1m3当たり料金 左記:一般的な契約の場合 契約に応じて月額基本料・使用料とも異なる VAT(22%)除く
輸送	24.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ換算)				
	対日輸出:工場(ワルシャワ)(グディニア)港 經由 横浜港	1,892	1,561	5,943	出所:日本郵船ポーランド
	第3国輸出:N.A.		N.A.		
	対日輸入:横浜港(グディニア)港 經由 工場(ワルシャワ)	4,492	3,706	14,109	出所:日本郵船ポーランド
	25.レギュラーガソリン価格(1ℓ)	1.17	0.97	3.69	出所:アウトツェントルム VAT、物品税含む
	26.軽油価格(1ℓ)	1.17	0.97	3.68	同上
税制	27.法人所得税 (実行税率、%)		19		2004年1月1日から適用
	28.個人所得税 (最高税率、%)		40		19%、30%、40%の累進課税 納税額: 課税所得3万7,024ズロチ以下の納税額: 所得額に対する19%(530.08ズロチまで控除) 課税所得3万7,024~7万4,048ズロチの納税額: 6,504.48ズロチ+課税所得3万2,704ズロチ超過分に対する30%の合計額 課税所得7万4,048ズロチ超の納税額: 1万7,611.68ズロチ+課税所得7万4,048ズロチ超過分に対する40%の合計額
	29.付加価値税(VAT) (標準税率、%)		22		一部の食品、医療品、観光サービスなどについて7%、一部の食品について3%の軽減税率を適用
	30.日本への利子送金課税(最高税率、%)		10		出所:日本・ポーランド二国間租税条約(第10条)
	31.日本への配当送金課税(最高税率、%)		10		出所:日本・ポーランド二国間租税条約(第11条)
	32.日本へのロイヤルティ送金課税(最高税率、%)		10		出所:日本・ポーランド二国間租税条約(第12条) 文化的使用料は免税
車両	33.乗用車購入価格	19,549	16,128	61,400	出所:トヨタ 車種:トヨタ・カローラ(輸入車) 排気量:1,598cc VAT(22%)、物品税(排気量に応じて異なる)含む
	34.大型乗用車購入価格	61,129	50,434	192,000	出所:メルセデス・ベンツ 車種:メルセデス・ベンツE280(輸入車) 排気量:2,996cc VAT(22%)、物品税(排気量に応じて異なる)含む

	米ドル	ユーロ	現地通貨 コルナ	備考	
賃 金	1.ワーカー (月額:一般工)	534	440	16,500	出所:労働省 2005年第3四半期
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	650	536	20,100	同上
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	1,294	1,068	40,000	同上
	4.法定最低賃金	223	184	6,900	出所:政令428号 2005年9月14日以降
	5.賞与支給額(固定賞与 +変動賞与)	(給与)約2カ月相当			賞与という概念ではないが、クリスマス前に支払われる事例あり
	6.社会保障負担率	雇用者負担率:35.2% 被雇用者負担率:13.4% [雇用者負担率の内訳] 雇用保険:1.0%, 医療保険:10.0%, 年金:21.75%, 疾病保険: 1.4%, 補償基金:1.05%			出所:政令第461/2003号、政令第580/2004号 年金:障害保険など含む、補償基金:従業員への 給与支払い不能となった場合、従業員は同 基金から保障を得る
	7.名目賃金上昇率	2003年:6.3% 2004年:10.2% 2005年:9.9%(2005年第1~3四半期の前年同期比)			出所:統計局
地 価 ・ 事 務 所 賃 料 等	8.工業団地(土地)購入価 格(m ² 当たり)	4.85 ~ 13	4.00 ~ 11	150 ~ 400	出所:現地不動産会社から聴取 対象地点に応じて異なる
	9.工業団地借料(月額) (m ² 当たり)	1.94 ~ 3.23	1.60 ~ 2.67	60 ~ 100	同上
	10.事務所賃料(月額) (m ² 当たり)	4.04 ~ 70	3.34 ~ 58	125 ~ 2,167	出所:現地不動産会社から聴取 プラチスラバ市内 対象地点や付随設備に応じて異なる
	11.駐在員用住宅借上料 (月額)	970	801	30,000	出所:現地不動産会社から聴取 プラチスラバ市内 3部屋(80~90m ²)、駐車場付き、家具なし
通 信 費	12.電話架設料	38	32	1,189	出所:スロバキア・テレコム VAT(19%)含む
	13.電話利用料	13 0.11	11 0.09	415 3.45	出所:スロバキア・テレコム 上段:月額基本料,下段:1分当たり通話料 昼間(7時~19時)料金 スタンダード・ビジネスタイプ VAT含む
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	1.77	1.47	55	出所:スロバキア・テレコム VAT(19%)含む
	15.携帯電話加入料	31	25	951	出所:オレンジ・スロバキア VAT(19%)含む
	16.携帯電話基本通話料	54 0.15	44 0.13	1,665 4.76	出所:オレンジ・スロバキア 上段:月額基本料,下段:1分当たり通話料 月額基本料:国内通話料25分含む VAT(19%)含む
	17.インターネット接続 料金(ブロードバンド)	27	22	832	出所:スロバキア・テレコム 設置費用:1,666コルナ、ADSL(下り:最高 1,024kbps,上り:最高256kbps) VAT(19%)含む
電 気 料 金	18.産業用電気料金	0.07	0.07	2.53	出所:ZSE 1kWh当たり料金(月額基本料:なし) VAT(19%)含む
	19.一般用電気料金	5.58 0.13	4.62 0.11	173 3.94	出所:ZSE 上段:月額基本料,下段:1kWh当たり料金 VAT(19%)含む

		米ドル	ユーロ	現地通貨 コルナ	備考
水道料金	20.産業用水道料金	1.93	1.60	60	出所: プラチスラバ水道会社 1m ³ 当たり料金(月額基本料: なし) プラチスラバ市内 VAT含む
	21.一般用水道料金	1.40	1.15	43	同上
ガス料金	22.産業用ガス料金	140 0.27	115 0.22	4,315 8.29	出所: スロバキア・ガス(SPP) 上段: 月額基本料, 下段: 1m ³ 当たり料金 年間使用量: 6万m ³ の場合 固定料金(276.28) + 6万m ³ (年間) ÷ 12(カ月) × 0.67(1m ³ 当たり課金)で算定 VAT含む
	23.一般用ガス料金	3.43 0.31	2.83 0.26	106 9.66	出所: スロバキア・ガス(SPP) 上段: 月額基本料, 下段: 1m ³ 当たり料金 年間使用量: 200~1,700m ³ の場合 VAT含む
輸送	24.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ換算)				
	対日輸出: 工場(プラチスラバ) (ハンブルク港) 港経由 横浜港	1,912	1,578	59,109	出所: シェンカー 工場所在地: プラチスラバ 最寄港: ハンブルク港
	第3国輸出: 工場(プラチスラバ) (ハンブルク港) 港経由 ニューヨーク港	3,707	3,058	114,600	出所: シェンカー 工場所在地: プラチスラバ 最寄港: ハンブルク港 第三国仕向け港: ニューヨーク
	対日輸入: 横浜港 (ハンブルク港) 港経由 工場(プラチスラバ)	3,859	3,184	119,300	出所: シェンカー 最寄港: ハンブルク港 工場所在地: プラチスラバ
	25.レギュラーガソリン価格(1ℓ)	1.17	0.97	36	出所: 現地サービス・ステーション(ナタンクジ)から聴取 オクタン価91
	26.軽油価格(1ℓ)	1.20	0.99	37	出所: 現地サービス・ステーション(ナタンクジ)から聴取
税制	27.法人所得税(実行税率, %)		19		出所: 財務省 単一税率(2004年1月より導入)
	28.個人所得税(最高税率, %)		19		同上
	29.付加価値税(VAT)(標準税率, %)		19		同上
	30.日本への利子送金課税(最高税率, %)		なし		出所: 日本・スロバキア二重課税回避条約
	31.日本への配当送金課税(最高税率, %)		なし		同上
	32.日本へのロイヤルティ送金課税(最高税率, %)		なし		同上
車両	33.乗用車購入価格	21,297	17,571	658,400	出所: 現地正規ディーラー 車種: オベル・アストラ 排気量: 1,600cc
	34.大型乗用車購入価格	58,759	48,479	1,816,503	出所: 現地ディーラー (MAH) 車種: メルセデス・ベンツ E280 排気量: 2,900cc

		米ドル	ユーロ	現地通貨 トラール	備考
賃 金	1.ワーカー (月額:一般工)	858	708	169,600	出所:スロベニア労働組合協会(ZSSS)
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	1,642	1,355	324,400	同上
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	2,802	2,312	553,500	同上
	4.法定最低賃金	621	512	122,600	出所:最低賃金法 2005年12月現在
	5.賞与支給額(固定賞与 +変動賞与)	720	594	142,264	出所:労働に関する経費支給に関する法令 給与以外に支給される「休暇手当て (142,264)」の法定最低額を記載 この他、同法令では「食事手当て(166,344)、 通勤費(90,000)」も規定
	6.社会保障負担率	雇用者負担率:16.1% 被雇用者負担率:22.1% 【雇用者負担率の内訳】 雇用保険:0.06%,医療保険:6.56%,年金:8.85%,労災保険: 0.53%,育児保険:0.10%			出所:財務省 2006年1月時点
	7.名目賃金上昇率	2003年:7.6% 2004年:3.2% 2005年:4.7%			出所:統計局 2005年データ:2005年10月の対前年同月比
地 価 ・ 事 務 所 賃 料 等	8.工業団地(土地)購入価 格(m ² 当たり)	103 ~ 425	85 ~ 351	20,400 ~ 84,000	出所:現地不動産業者から聴取 リュブリャナ郊外 土地・建物取得はVAT対象外
	9.工業団地借料(月額) (m ² 当たり)	5.25 ~ 7.29	4.33 ~ 6.01	1,037 ~ 1,440	出所:現地不動産業者から聴取 リュブリャナ市内 VAT(20%)含む
	10.事務所賃料(月額) (m ² 当たり)	14 ~ 22	12 ~ 18	2,760 ~ 4,320	同上
	11.駐在員用住宅借上料 (月額)	729 ~ 1,312 911 ~ 3,644	601 ~ 1,082 752 ~ 3,007	144,000 ~ 259,200 180,000 ~ 720,000	出所:現地不動産業者から聴取 リュブリャナ市内 上段:アパート,下段:戸建住宅 VAT(20%)含む
通 信 費	12.電話架設料	108	89	21,323	出所:テレコム・スロベニア VAT(20%)含む
	13.電話利用料	13 0.03	11 0.03	2,568 6.30	出所:テレコム・スロベニア 上段:月額基本料,下段:1分当たり通話料 VAT(20%)含む
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	2.08	1.71	410	出所:テレコム・スロベニア VAT(20%)含む
	15.携帯電話加入料	14	12	2,844	出所:モビテル
	16.携帯電話基本通話料	22 0.16	18 0.13	4,250 32	出所:モビテル 上段:月額基本料,下段:1分当たり通話料 月額基本料:ビジネス・パッケージ料金
	17.インターネット接続 料金(ブロードバンド)	143 56	118 46	28,160 11,000	出所:テレコム・スロベニア子会社Siol 上段:初期契約料,下段:月額基本料 通信速度:1,024kbps, VAT(20%)含む
	電 気 料 金	18.産業用電気料金	0.11 0.05	0.09 0.04	22 9.72
19.一般用電気料金		0.10 0.05	0.08 0.04	19 9.57	出所:リュブリャナ電力 一般向け1kWh当たり料金(VAT含む) 上段:平日6~22時,下段:平日22~翌6時お よび土日

		米ドル	ユーロ	現地通貨 トラール	備考
水道料金	20.産業用水道料金	0.62	0.51	122	出所:リュブリャナ市水道公社(JP Vodavod-Kanalizacija) 1㎡当たり料金(月額基本料:なし)
	21.一般用水道料金	0.28	0.23	56	同上
ガス料金	22.産業用ガス料金	0.53	0.43	104	出所:エネルギーティカ・リュブリャナ(Energetika) 1㎡当たり料金(月額基本料:なし)
	23.一般用ガス料金	0.57	0.47	113	同上
輸送	24.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ換算)				
	対日輸出:工場(リュブリャナ)(コペル)港経由 横浜港	2,016	1,663	398,200	出所:インターヨーロッパ(大手フォワード) 工場所在地:リュブリャナ 最寄港:コペル港
	第3国輸出:工場(リュブリャナ)(コペル)港経由 ニューヨーク港	2,493	2,057	492,570	出所:インターヨーロッパ(大手フォワード) 工場所在地:リュブリャナ、最寄港:コペル港 第三国仕向け港:ニューヨーク
	対日輸入:横浜港(コペル)港経由 工場(リュブリャナ)	3,614	2,982	713,980	出所:インターヨーロッパ(大手フォワード) 最寄港:コペル港 工場所在地:リュブリャナ
	25.レギュラーガソリン 価格(1ℓ)	1.11	0.92	220	出所:現地ガソリンスタンドから聴取 無鉛ガソリン(VAT含む、物品税:なし)
	26.軽油価格(1ℓ)	1.11	0.91	219	出所:現地ガソリンスタンドから聴取 (VAT・物品税含む)
税制	27.法人所得税 (実行税率、%)		25		出所:財務省 国税のみ(地方税:なし) 対象課税所得にはキャピタルゲイン、配当 が含まれる
	28.個人所得税 (最高税率、%)		50		出所:財務省 5段階の累進課税 最高税率:50%(1,054万6,930トラール以 上の所得部分に適用) 以下、同様に41%(524万7,940トラール以 上)、37%(259万3,346トラール以上)、 33%(132万7,300トラール以上)、最低税 率:16%(132万7,300未満)
	29.付加価値税(VAT) (標準税率、%)	20(基本税率), 8.5(軽減税率)			出所:財務省 軽減税率:水、食料品、医薬品、医療機 器、交通運賃など
	30.日本への利子送金課 税(最高税率、%)		なし		出所:財務省
	31.日本への配当送金課 税(最高税率、%)		15		同上
	32.日本へのロイヤルティ 送金課税(最高税率、%)		なし		同上
車両	33.乗用車購入価格	12,806	10,566	2,530,000	出所:日刊紙「デロ」 車種:ルノー・クリオ・オーセンティック 排気量:1,500cc VAT含む
	34.大型乗用車購入価格	57,612	47,533	11,381,815	出所:日刊紙「デロ」 車種:メルセデス・ベンツE270・セダン 排気量:2,700cc VAT含む

	米ドル	ユーロ	現地通貨 レイ(新)	備考	
賃 金	1.ワーカー (月額:一般工)	292	241	875	出所:国家統計局(2006年1月発表) グロス
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	509	420	1,526	同上
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	627~767	517~633	1,880~2,302	日系製造業を対象に調査 2006年1月実施
	4.法定最低賃金	110	91	330	出所:政府決定第1766号(2005年12月22日)
	5.賞与支給額(固定賞与 +変動賞与)	給与の1~1.5カ月分			出所:法令第53/2003号 支給:年1回
	6.社会保障負担率	雇用者負担率:30% 被雇用者負担率:17% [雇用者負担率の内訳] 雇用保険:2.5% 医療保険:7.0% 年金:20.5% その他 傷害保険;0.5~3.033%(職種に応じて異なる、自動車産業: 1.836%)			出所:法令第145/1997号 法令第147/2002号 法令第380/2005号 年金・社会保険局
	7.名目賃金上昇率	2003年:24.8% 2004年:23.2% 2005年:17.1%			出所:国家予測委員会 グロス
地 価 ・ 事 務 所 賃 料 等	8.工業団地(土地)購入価 格(m当たり)	18	15	55	出所:プロイェシュティ工業団地
	9.工業団地賃料(月額) (m当たり)	0	0	0	同上
	10.事務所賃料(月額) (m当たり)	21	17	62	出所:イモビリャーレ(imobiliare) ブカレスト・ウニャ地区
	11.駐在員用住宅借上料 (月額)	2,788	2,300	8,363	出所:イモビリャーレ(imobiliare) ブカレスト・アヴィアトール地区 2LDK(家具付き)
通 信 費	12.電話架設料	12	10	36	出所:ロムテレコム
	13.電話利用料	9.70 0.04	7.98 0.03	29 0.11	出所:同上 上段:月額基本料,下段:1分当たり通話料 月額基本料:企業回線向け
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	1.35	1.11	4.04	出所:同上 固定電話向け
	15.携帯電話加入料	なし			出所:コネクス
	16.携帯電話基本通話料	4.00 0.14	3.30 0.12	12 0.42	出所:同上 上段:月額基本料,下段:1分当たり通話料
	17.インターネット接続 料金(ブロードバンド)	364~970 182~424	300~800 150~350	1,091~2,909 545~1,273	出所:IDILIS, EVOLVA, INES 上段:月額基本料,下段:設置料 光ファイバー接続
電 気 料 金	18.産業用電気料金	0.07	0.06	0.22	出所:エレクトリカ 1kWh当たり料金(月額基本料:なし)
	19.一般用電気料金	0.08	0.07	0.25	同上

ルーマニア(調査都市:ブカレスト)

[1米ドル = 2.9998レイ], [1ユーロ = 3.636レイ]で換算

		米ドル	ユーロ	現地通貨 レイ(新)	備考
水道料金	20.産業用水道料金	0.67	0.55	2.01	出所:アバ・ノヴァ 1m当たり料金(月額基本料:なし)
	21.一般用水道料金	0.67	0.55	2.01	同上
ガス料金	22.産業用ガス料金	0.32	0.26	0.96	出所:ディストリガス・ノルド 1m当たり料金(月額基本料:なし)
	23.一般用ガス料金	0.32	0.26	0.96	同上
輸送	24.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ換算)				
	対日輸出:工場(ブカレスト)(コンスタンツァ)港 經由 横浜港	2,530	2,087	7,589	出所:ロムトランス 燃料費調整分(480ドル)含む
	第3国輸出:工場(ブカレスト)(コンスタンツァ)港 經由 ニューヨーク港	3,300	2,722	9,899	出所:ロムトランス 燃料費調整分(650ドル)含む
	対日輸入:横浜港(コンスタンツァ)港經由 工場(ブカレスト)	4,010	3,308	12,029	出所:ロムトランス 燃料費調整分(730ドル)含む
	25.レギュラーガソリン価格(1ℓ)	1.10	0.91	3.31	出所:OMV
	26.軽油価格(1ℓ)	1.10	0.91	3.31	同上
税制	27.法人所得税(実行税率、%)		16		出所:政府緊急命令第138/2004号 国税
	28.個人所得税(最高税率、%)		16		出所:政府緊急命令第138/2004号 均一税率
	29.付加価値税(VAT)(標準税率、%)		19		出所:法令第571/2003号
	30.日本への利子送金課税(最高税率、%)		10		出所:日本・ルーマニア租税条約、法令第571/2003号
	31.日本への配当送金課税(最高税率、%)		10		出所:日本・ルーマニア租税条約、政府緊急命令第138/2004号
	32.日本へのロイヤルティ送金課税(最高税率、%)		10 15		出所:日本ルーマニア租税条約、法令第571/2003号 上段:文化的使用料、下段:工業的使用料
車両	33.乗用車購入価格	9,806	8,090	29,415	出所:ダチア 車種:ダチア・ロガン(国産車) 排気量:1,500cc
	34.大型乗用車購入価格	67,534	55,717	202,587	出所:アピア(自動車工業会) 車種:メルセデス・ベンツE350 排気量:3,497cc
備考	35.特記事項	ルーマニアでは、2005年7月1日にデノミネーションを実施(1新レイ = 1万旧レイ)。表中の数値は新レイ表記。			

	米ドル	ユーロ	現地通貨 レバ	備考	
賃 金	1.ワーカー (月額:一般工)	163	134	262	出所:AIMS Human Capital調査 雇用主負担税を含む 項目1.:2.:3.=0.5:1.0:1.5の比率はブル ガリア工業会(BIA)に基づく 一般的諸手当:食事費、被服費、通勤費など
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	325	268	525	同上
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	488	402	787	同上
	4.法定最低賃金	99	82	160	出所:2006年度国家予算法 2006年1月1日より発効
	5.賞与支給額(固定賞与 +変動賞与)	約1カ月分			慣習として、“13カ月目の給料”として1カ月 分がクリスマス前に支払われることが多い
	6.社会保障負担率	雇用者負担率:27.575% 被雇用者負担率:13.525% [雇用者負担率の内訳] 雇用保険:1.95% 医療保険:4.2% 年金:14.95% その他:疾病保険;2.275%,追加社会保障;2.6%,労働災害保 険;1.1%,賃金補償基金0.5%			年金の税率は1959年12月31日以前に生まれ た従業員に対するもので、1960年1月1日 以降に生まれた従業員は12.35%、賃金補償基 金:倒産の場合に賃金を補償する目的で 2005年に導入 これと同様に労働災害保険も雇用者のみが 負担し、2005年から負担率は実際の災害リ スクに応じて異なる料率を適用
	7.名目賃金上昇率	2003年:6.1% 2004年:7.0% 2005年:9.3%			出所:ブルガリア統計局、Employees under Labour Contract and Average Annual Wages and Salaries 2005年:暫定値、全産業(国営・民間企業を 含む)の平均から算出
地 価 ・ 事 務 所 賃 料 等	8.工業団地(土地)購入價 格(m ² 当たり)	81~125	67~103	131~201	出所:週刊誌"Capital Weekly"2006年1月21 日号 ソフィア市近郊、空港地区 市税:3%含む
	9.工業団地借料(月額) (m ² 当たり)	3.63~12	2.99~10	5.85~20	出所:現地不動産会社から聴取 価格は道路など交通基盤からの距離、電気・ ガス・水道などの設備に応じて大幅に異なる
	10.事務所賃料(月額) (m ² 当たり)	10~18	8~15	16~29	出所:現地不動産会社から聴取 ワールド・トレード・センター賃料料:光熱費、 清掃、警備費込み(駐車場別)で18ユーロ
	11.駐在員用住宅借上料 (月額)	604~1813	498~1495	975~2925	出所:現地不動産会社から聴取 通常100m ² (2LDK)、アパート 光熱費・VAT除く(賃料 築年数が新しく、治安の良い地区は高くなる
通 信 費	12.電話架設料	52	43	84	出所:ブルガリアテレコムから聴取 VAT含む
	13.電話利用料	8.06 0.01	6.65 0.01	13 0.02	出所:ブルガリアテレコムから聴取 上段:月額基本料,下段:1分当たり通話料 通話時は毎回0.11レバ+1分当たり通話料が 必要、市内通話料、VAT含む
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	4.80	3.96	7.74	出所:ブルガリアテレコムから聴取 VAT含む
	15.携帯電話加入料	12	10	20	出所:モバイルテル 加入料という名目はないが、SIMカード購入 費:約20レバ負担
	16.携帯電話基本通話料	27 0.25	23 0.20	44 0.40	出所:モバイルテル 上段:月額基本料,下段:1分当たり通話料 バック料金のタイプ(8タイプ)により異なる、 左記:国内無料通話料100分を含むタイプ、 日中通話料金、VAT含む
	17.インターネット接続 料金(ブロードバンド)	74	61	119	出所:ブルガリアテレコム 月額・定額料金、設置料金:30レバ ADSL(下り最高:2,048kbps、上り最高: 512kbps) VAT含む
	18.産業用電気料金	0.11	0.09	0.18	出所:“24時間”,紙(9月10日号) 1kWh当たり料金(月額基本料:なし) 昼間料金(2005年10月1日現在)、夜間料金: 0.086レバ、VAT含む
19.一般用電気料金	0.07	0.06	0.12	出所:“24時間”,紙(9月10日号) 1kWh当たり料金(月額基本料:なし) 月間使用量75kWh以下:VAT含む、75kWh以 上分については1kWh当たり:0.21レバ	

		米ドル	ユーロ	現地通貨 レバ	備考
水道料金	20.産業用水道料金	0.86	0.71	1.38	出所:ソフィスカ水・排水サービス(Sofiyaska Voda)から聴取 1m ³ 当たり料金(月額基本料:なし) VAT含む
	21.一般用水道料金	0.53	0.43	0.85	出所:同上 1m ³ 当たり料金(月額基本料:なし) 排水・浄化料金、VAT含む 首都圏150万人に供給
ガス料金	22.産業用ガス料金	0.22	0.18	0.36	出所:ブルガルガス 1m ³ 当たり料金(月額基本料:なし) 2006年1月1日~3月31日の料金 VAT含む
	23.一般用ガス料金	0.23	0.19	0.37	同上
輸送	24.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ換算)				
	対日輸出:工場(ソフィア) (ヴァルナ)港經由 横浜港	1,472	1,214	2,375	出所:シェンカー・ブルガリア 価格はFOBヴァルナ
	第3国輸出:工場(ソフィア) (ヴァルナ)港經由 ニューヨーク港	3,042	2,510	4,909	同上
	対日輸入:横浜港 (ヴァルナ)港經由 工場 (ソフィア)	3,379	2,788	5,453	同上
	25.レギュラーガソリン 価格(1ℓ)	0.94	0.77	1.51	出所:シェル(市内給油所) オクタン価92、無鉛
	26.軽油価格(1ℓ)	1.08	0.89	1.74	同上
税制	27.法人所得税 (実行税率、%)		15		2005年1月より適用
	28.個人所得税 (最高税率、%)		基礎税額(91レバ)+24%		月額所得180レバ以下:非課税 250レバ以下は20% 600レバ以下は基礎税額14レバ+22% 600レバを超える場合:91レバ+600レバを 超える金額の24%を加算
	29.付加価値税(VAT) (標準税率、%)		20		
	30.日本への利子送金課 税(最高税率、%)		10		出所:日本・ブルガリア租税条約
	31.日本への配当送金課 税(最高税率、%)		7		同上
	32.日本へのロイヤルティ 送金課税(最高税率、%)		10		同上
車両	33.乗用車購入価格	19,737	16,284	31,849	出所:トヨタ正規代理店 車種:トヨタカローラ 排気量:1,600cc
	34.大型乗用車購入価格	52,736	43,509	85,100	出所:BMW正規代理店 車種:BMW525i 排気量:2,500cc

	米ドル	ユーロ	現地通貨 クナ	備考	
賃 金	1.ワーカー (月額:一般工)	651	537	3,963	出所:統計局
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	938	774	5,712	同上
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	1,170	966	7,128	同上
	4.法定最低賃金	356	294	2,170	出所:強制社会保障負担金法(第25条) 平均月給(グロス)×0.35で算定 平均月給:官報公示に基づく(2006年1月1日以 降の適用金額(6,199クナ))
	5.賞与支給額(固定賞与 +変動賞与)	1ヵ月相当			賞与という概念ではないが、“13ヵ月目の給 与”として給与1ヵ月相当額が支給される場合 あり
	6. 社会保障負担率	雇用者負担率 :17.2% 被雇用者負担率:20.0% [雇用者負担率の内訳] 雇用保険:1.7%, 医療保険:15.0%, 特別医療保険(労働災害など): 0.5%			出所:財務省
	7.名目賃金上昇率	2003年:5.4% 2004年:6.0% 2005年:4.5%(2005年10月の前年同月比)			出所:統計局
地 価 ・ 事 務 所 賃 料 等	8.工業団地(土地)購入価 格(m ² 当たり)	36 ~ 81	30 ~ 67	221 ~ 495	出所:現地不動産情報会社ブルザ・ネクレト ニーナ ザグレブ郊外の工業団地
	9.工業団地借料(月額) (m ² 当たり)	2.18	1.80	13	出所:現地不動産情報会社リアルエステート・ クロアチア ザグレブ郊外の工業団地
	10.事務所賃料(月額) (m ² 当たり)	12 ~ 22	10 ~ 18	74 ~ 133	出所:現地不動産会社ザグレブ・ウエスト ザグレブ中心部
	11.駐在員用住宅借上料 (月額)	485 ~ 1,818 970 ~ 1,212	400 ~ 1,500 800 ~ 1,000	2,953 ~ 11,074 5,906 ~ 7,383	出所:現地不動産会社ピリシュコフ 上段:ザグレブ中心部, 下段:ザグレブ郊外
通 信 費	12.電話架設料	100	83	612	出所:クロアチア・テレコム VAT含む
	13.電話利用料	14 0.05	12 0.04	85.4 0.28	出所:クロアチア・テレコム 上段:月額基本料, 下段:1分当たり通話料 VAT含む(日曜日以外の7~19時の料金)
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	4.21	3.47	26	出所:クロアチア・テレコム VAT含む
	15.携帯電話加入料	33	27	200	出所:Tモバイル・クロアチア VAT含む
	16.携帯電話基本通話料	20 0.16	16 0.13	120 0.98	出所:Tモバイル・クロアチア 上段:月額基本料, 下段:1分当たり通話料 VAT含む
	17.インターネット接続 料金(ブロードバンド)	781	644	4,758	出所:クロアチア・テレコム VAT含む月額料金 通信速度:2Mbps
	電 気 料 金	18.産業用電気料金	10 0.09	8.53 0.07	63 0.55
19.一般用電気料金		3.16 0.12	2.60 0.10	19 0.71	同上

		米ドル	ユーロ	現地通貨 クナ	備考
水道料金	20.産業用水道料金	2.97	2.45	18	出所:ヴォドオプスクルバ・イ・オデュヴォジュニャ(Vodoopskrba I Odvodnja) 1m ³ 当たり料金(月額基本料:なし) VAT含む
	21.一般用水道料金	1.18	0.97	7.19	同上
ガス料金	22.産業用ガス料金	0.35	0.29	2.14	出所:ザグレブ市ガス供給公社 1m ³ 当たり料金(月額基本料:なし) VAT含む
	23.一般用ガス料金	0.34	0.28	2.08	同上
輸送	24.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ換算)				
	対日輸出:工場(ザグレブ) (リエカ)港經由 横浜港	1,430 ~ 1,520	1,180 ~ 1,254	8,710 ~ 9,252	出所:現地事業者から聴取 工場所在地:ザグレブ 最寄港:リエカ港
	第3国輸出:工場(ザグレブ) (リエカ)港經由 ニューヨーク港	3,280 ~ 3,500	2,706 ~ 2,888	19,978 ~ 21,319	出所:現地事業者から聴取 工場所在地:ザグレブ、最寄港:リエカ港 第三国仕向け港:ニューヨーク
	対日輸入:横浜港 (リエカ)港經由 工場(ザグレブ)	2,880 ~ 3,550	2,376 ~ 2,929	17,542 ~ 21,623	出所:現地事業者から聴取 最寄港:リエカ港 工場所在地:ザグレブ
	25.レギュラーガソリン価格(1ℓ)	1.31	1.08	7.99	出所:INA
	26.軽油価格(1ℓ)	1.19	0.98	7.22	同上
税制	27.法人所得税 (実行税率、%)		20		出所:財務省、国税庁
	28.個人所得税 (最高税率、%)		45		出所:財務省、国税庁 4段階の累進課税 最高税率:45の他、15、25、35%
	29.付加価値税(VAT) (標準税率、%)		22		出所:財務省、国税庁
	30.日本への利子送金課税 (最高税率、%)		15		同上
	31.日本への配当送金課税 (最高税率、%)		なし		出所:財務省、国税庁 2005年1月より撤廃
	32.日本へのロイヤルティ 送金課税(最高税率、%)		15		出所:財務省、国税庁
車両	33.乗用車購入価格	18,673	15,406	113,738	出所:現地ディーラーから聴取 車種:ルノー・メガーヌ(セダン・輸入車) 排気量:1,500cc
	34.大型乗用車購入価格	58,951	48,638	359,070	出所:現地ディーラーから聴取 車種:メルセデス・ベンツS240(セダン・輸入車) 排気量:2,600cc

	米ドル	ユーロ	現地通貨 ディナール	備考	
賃 金	1.ワーカー (月額:一般工)	219	181	15,767	出所:統計局(2005年)
	2.エンジニア (月額:中堅技術者)	428	353	30,786	同上
	3.中間管理職 (月額:課長クラス)	698	576	50,154	同上
	4.法定最低賃金	最低賃金を定めた法令はない			
	5.賞与支給額(固定賞与 +変動賞与)	一部企業で月給の10~30%程度の事例あり (外国企業進出の活発化により今後変動の可能性あり)			
	6.社会保障負担率	雇用者負担率:17.9% 被雇用者負担率:17.9% [雇用者負担率の内訳] 雇用保険:0.75%,医療保険:6.15%,年金:11.00%			出所:強制社会保障法(2004年制定)
	7.名目賃金上昇率	2003年:24.9% 2004年:22.7% 2005年:22.8%(見込み)			出所:統計局
地 価 ・ 事 務 所 賃 料 等	8.工業団地(土地)購入価 格(m ² 当たり)	36~61	30~50	2,614~4,356	出所:セルビア投資貿易促進庁(SIEPA) ベオグラード市内
	9.工業団地借料(月額) (m ² 当たり)	0.50~5.01	0.41~4.13	36~360	同上
	10.事務所賃料(月額) (m ² 当たり)	5.56~14	4.59~11	400~1,000	出所:現地不動産事業者から聴取 ベオグラード市内
	11.駐在員用住宅借上料 (月額)	1,454	1,200	104,549	出所:現地不動産事業者から聴取 ベオグラード中心部、コンドミニウム・占有面 積:74m ² (家具・エアコン付き)
通 信 費	12.電話架設料	209	172	15,000	出所:テレコムセルビア VAT(18%)除く
	13.電話利用料	0.53 0.003	0.44 0.003	38 0.25	出所:テレコムセルビア 上段:月額基本料,下段:1分当たり通話料 VAT(18%)除く
	14.国際通話料金 (日本向け3分間)	3.07	2.54	221	出所:テレコムセルビア VAT(18%)除く
	15.携帯電話加入料	なし			出所:モブテル(無課金)
	16.携帯電話基本通話料	4.17 0.13	3.44 0.10	300 9.00	出所:モブテル 上段:月額基本料,下段:1分当たり通話料 VAT(18%)除く
	17.インターネット接続 料金(ブロードバンド)	21 13 0.02	17 10 0.01	1,500 900 1.06	出所:セルビア・ブロードバンド(SBB) 上段:初期契約料,中段:月額基本料,下段: データ送信(1メガバイト)当たり単価 通信速度:512kbps. VAT(18%)除く
	電 気 料 金	18.産業用電気料金	4.43 0.02	3.66 0.02	319 1.75
19.一般用電気料金		1.98 0.05	1.64 0.04	143 3.60	同上

セルビア(調査都市:ベオグラード)

[1米ドル=71.8815ディナール], [1ユーロ=87.1240ディナール]で換算

		米ドル	ユーロ	現地通貨 ディナール	備考
水道料金	20.産業用水道料金	0.61	0.50	44	出所:ベオグラード市水道事業公社(JKP BVK) 1m当たり料金(月額基本料:なし) VAT(18%)除く
	21.一般用水道料金	0.30	0.25	22	同上
ガス料金	22.産業用ガス料金	0.24	0.20	17	出所:セルビアガス(Srbijagas) 1m当たり料金(月額基本料:なし) VAT(18%)除く
	23.一般用ガス料金	0.33	0.27	24	同上
輸送	24.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ換算)				
	対日輸出:工場(ベオグラード) (コンスタンツァ)港經由 横浜港	2,500	2,063	179,700	出所:ユーゴエージェント(Jugoagent) 工場所在地:ベオグラード 最寄港:コンスタンツァ港(ルーマニア)
	第3国輸出:工場(ベオグラード) (コンスタンツァ)港經由 ニューヨーク港	4,100	3,383	294,700	出所:ユーゴエージェント(Jugoagent) 工場所在地:ベオグラード、最寄港:コンスタンツァ港(ルーマニア) 第三国仕向け港:ニューヨーク
	対日輸入:横浜港(コンスタンツァ)港經由 工場(ベオグラード)	3,800	3,135	273,150	出所:ユーゴエージェント(Jugoagent) 最寄港:コンスタンツァ港(ルーマニア) 工場所在地:ベオグラード
	25.レギュラーガソリン価格(1ℓ)	1.11	0.92	80	出所:資源大手NIS(Naftna Industrija Srbije) VAT(18%)除く
	26.軽油価格(1ℓ)	0.54	0.44	39	同上
税制	27.法人所得税(実行税率、%)		10		出所:セルビア法人税法・第39条 国税のみ(地方税:なし) 対象課税所得には、キャピタルゲイン、配当、利子が含まれる
	28.個人所得税(最高税率、%)		10		出所:セルビア所得税法・第18条
	29.付加価値税(VAT)(標準税率、%)		18		出所:セルビア付加価値税法・第23条 医薬品、食料品など8%の軽減税率適用
	30.日本への利子送金課税(最高税率、%)		20		出所:セルビア法人税法・第40条
	31.日本への配当送金課税(最高税率、%)		20		同上
	32.日本へのロイヤルティ送金課税(最高税率、%)		20		同上
車両	33.乗用車購入価格	9,659	7,969	694,323	出所:自動車専門誌「オート・スタート」 車種:ザスタヴァ10(ザスタヴァ:地場系企業、フィアットと提携) 排気量:1,242cc VAT含む
	34.大型乗用車購入価格	54,909	45,303	3,946,952	出所:自動車専門誌「オート・スタート」 車種:メルセデス・ベンツE280・セダン 排気量:2,987cc VAT含む

トルコ(調査都市:イスタンブール)

[1米ドル = 1.3325トルコ・リラ], [1ユーロ = 1.61505トルコ・リラ]で換算

	米ドル	ユーロ	現地通貨 リラ	備考	
賃 金	1.ワーカー(月額:一般工)	796 ~ 1,875	657 ~ 1,547	1,061 ~ 2,499	出所:トルコ雇用者団体連合(TISK)および進出日系企業から聴取
	2.エンジニア(月額:中堅技術者)	2,251 ~ 3,002	1,858 ~ 2,477	3,000 ~ 4,000	出所:マヤ・エグゼクティブ・コンサルティング(Maya Executive Danismanlik A.S.)および進出日系企業から聴取
	3.中間管理職(月額:課長クラス)	3,752 ~ 5,629	3,096 ~ 4,644	5,000 ~ 7,500	同上
	4.法定最低賃金	398 338	329 279	531 450	出所:労働・社会保障省 適用期間:2006年1月1日~12月31日 上段:16歳以上,下段:16歳未満
	5.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	0 ~ 基本給の4ヵ月分			出所:マヤ・エグゼクティブ・コンサルティング 食事手当、交通費、バイラム(宗教行事休暇)手当、結婚・出産手当、光熱手当、衣料手当などの支給も一般的。但し、義務ではなく慣習的。
	6.社会保障負担率	雇用者負担率 : 21.5% 被雇用者負担率: 15.0% 【雇用者負担率の内訳】 雇用保険 19.5%、失業保険 2.0%			出所:労働・社会保障省 社会保険料の算定基準は月収で最低531.00リラ、最高3,451.50リラ。実際の月収が最低基準以下(最高基準以上)でも最低(最高)基準で算出された保険料が課される。
	7.名目賃金上昇率	2003年:14.45% 2004年:12.30% 2005年:10.20%			出所:トルコ公共労働者労働組合(Turkiye Kamu-Sen)
地 価 ・ 事 務 所 賃 料 等	8.工業団地(土地)購入価格(m ² 当たり)	250 ~ 400	206 ~ 330	333 ~ 533	出所:Turyap.不動産 イスタンブール・欧州側 源泉課税(22%)、VAT(18%)含む 不動産業者へのコミッションは4%
	9.工業団地借料(月額)(m ² 当たり)	2.99 ~ 4.00	2.47 ~ 3.30	3.99 ~ 5.33	出所:Turyap.不動産 イスタンブール・ヨーロッパ側 不動産業者へのコミッションは年間賃料の15%
	10.事務所賃料(月額)(m ² 当たり)	10 ~ 22	8 ~ 18	13 ~ 29	出所:Turyap.不動産 イスタンブールのビジネスエリア(マスラク、レヴェント地区)
	11.駐在員用住宅借上料(月額)	1,000 ~ 2,500 2,000 ~ 3,500	825 ~ 2,063 1,650 ~ 2,888	1,333 ~ 3,331 2,665 ~ 4,664	出所:Turyap.不動産 イスタンブールの高級住宅地(エティレル、ウルス地区) 上段:家具なし,下段:家具付き
通 信 費	12.電話架設料	4.99	4.11	6.65	出所:トルコ・テレコム
	13.電話利用料	5.40 ~ 27 0.04 ~ 0.05	4.46 ~ 22 0.03 ~ 0.05	7.20 ~ 35 0.05 ~ 0.07	出所:トルコ・テレコム 上段:月額基本料,下段:1分当たり通話料。 5種類のパッケージ料金の中に企業向けもある。 VAT(18%)含む、特別消費税(15%)除く
	14.国際通話料金(日本向け3分間)	2.06	1.70	2.74	出所:トルコ・テレコム VAT(18%)含む、特別消費税(15%)除く
	15.携帯電話加入料	15	12	20	出所:チュルクセル(Turkcell)
	16.携帯電話基本通話料	0.71 0.21 0.45	0.59 0.17 0.37	0.96 0.28 0.60	出所:同上。 上段:月額基本料 中段:1分当たりの通話料 下段:他社オペレーターを通じた通話料 VAT(18%)含む、特別消費税(25%)除く
	17.インターネット接続料金(ブロードバンド)	37, 74, 127, 202	30, 60, 105, 167	49, 99, 169, 269	出所:スーパーオンライン(Superonline) 月額基本料 ADSL下り(256K,512K,1MB,2MB) VAT(18%)、特別消費税(15%)含む
	18.産業用電気料金	0.09	0.07	0.12	出所:TEDAS(国営配電会社) 1kWh当たり料金(月額基本料:なし) VAT(18%)とCity Hall Tax(1%)除く
19.一般用電気料金	0.10	0.08	0.13	出所:TEDAS(国営配電会社) 1kWh当たり料金(月額基本料:なし) VAT(18%)とCity Hall Tax(5%)除く	

		米ドル	ユーロ	現地通貨 リラ	備考
水道料金	20.産業用水道料金	2.25	1.86	3.00	出所:イスタンブール水道局(ISKI) 1m当たりの料金(月額基本料:なし) VAT(8%)除く
	21.一般用水道料金	1.13 2.25	0.93 1.86	1.50 3.00	出所:イスタンブール水道局(ISKI) 上段:使用量0~30m ³ ,下段:31m ³ 以上に 課される料金 1m当たりの料金(月額基本料:なし)
ガス料金	22.産業用ガス料金	0.31	0.25	0.42	出所:イスタンブール・ガス供給会社 (IGDAS) 1m当たりの料金(月額基本料:なし) VAT(18%)除く
	23.一般用ガス料金	0.31	0.25	0.42	同上
輸送	24.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ換算)				
	対日輸出:工場(イスタンブール)(イスタンブール・ハイダルパシャ)港經由 横浜港	1,286	1,061	1,714	出所: RUYA Lojistik
	第3国輸出:工場(イスタンブール)(イスタンブール・ハイダルパシャ)港經由 ニューヨーク港	3,327	2,745	4,433	同上
	対日輸入:横浜港(イスタンブール・ハイダルパシャ)港經由 工場(イスタンブール)	2,762	2,279	3,680	同上
	25.レギュラーガソリン価格(1ℓ)	1.97	1.62	2.62	出所: BP イスタンブール市内 VAT(18%)含む
	26.軽油価格(1ℓ)	1.49	1.23	1.99	同上
税制	27.法人所得税(実行税率, %)		20		出所: Selhep弁護士・会計士事務所
	28.個人所得税(最高税率, %)				0~7,000トルコリラ: 15% 7,000~1万8,000トルコリラ: 1,050トルコリラ + 7,000トルコリラを超えた所得部分の20% 1万8,000~4万トルコリラ: 3,250トルコリラ + 1万8,000トルコリラを超えた所得部分の27% 4万トルコリラ以上: 9,190トルコリラ + 4万トルコリラを超えた所得部分の35%
	29.付加価値税(VAT)(標準税率, %)		18		出所: 財務省・歳入局
	30.日本への利子送金課税(最高税率, %)		10 15		出所: 財務省・歳入局 上段: 金融機関, 下段: その他法人に対する税率
	31.日本への配当送金課税(最高税率, %)		10 15		出所: 財務省・歳入局 上段: 資本比率が25%以上の場合 下段: 同25%未満の場合
	32.日本へのロイヤルティ送金課税(最高税率, %)		10		出所: 同上
車両	33.乗用車購入価格	26,197	21,614	34,908	出所: トヨタ販売店(イスタンブール市内) 車種: トヨタ・カローラ(セダン) 排気量: 1,600cc VAT(18%), 特別消費税(60%)含む
	34.大型乗用車購入価格	115,144 ~ 163,626	95,000 ~ 135,000	153,430 ~ 218,032	出所: メルセデス・ベンツ販売代理店(イスタンブール市内) 車種: メルセデス・ベンツE320 排気量: 3,200cc VAT(18%), 特別消費税(84%)含む
備考	35.特記事項	27、28:個人所得税率は2006年4月8日付、法人税率は6月21日付で官報公示。ともに2006年1月1日に遡及して適用される。			

ロシア(調査都市:モスクワ)

[1米ドル = 28.474ルーブル], [1ユーロ = 34.3539ルーブル]で換算

		米ドル	ユーロ	現地通貨 ルーブル	備考
賃 金	1.ワーカー(月額:一般工)	700 ~ 1,800	580 ~ 1,492	19,932 ~ 51,253	出所: Meteor Consulting「Salary Survey Report」, 2006年第1号 保守工。外資系企業。 個人所得税(13%)含む
	2.エンジニア(月額:中堅技術者)	1,400 ~ 3,500	1,146 ~ 2,901	39,364 ~ 99,659	出所: Meteor Consulting「Salary Survey Report」, 2006年第1号 主任給電技師。外資系企業。 個人所得税(13%)含む
	3.中間管理職(月額:課長クラス)	3,500 ~ 12,000	2,901 ~ 9,946	99,659 ~ 341,688	出所: Meteor Consulting「Salary Survey Report」, 2006年第1号 管理部長。外資系企業。 個人所得税(13%)含む
	4.法定最低賃金	39	32	1,100	2006年5月1日以降
	5.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	N.A.			業種、業態、個別企業に応じて異なる
	6. 社会保障負担率	雇用者負担率 26.0% 雇用者負担率の内訳 ・年金基金 20.0% ・社会保障基金 3.2% ・医療保険(連邦基金) 0.8% ・医療保険(地方基金) 2.0% 被雇用者負担率 0%			2005年9月1日以降
	7. 名目賃金上昇率	2003年: 26.1% 2004年: 22.6% 2005年: 23.6%			出所: ロシア連邦国家統計局「ロシア統計年鑑」, 2005年, 「ロシア社会経済統計月報」, 2005年12月 ロシア企業
地 価・ 事 務 所 賃 料 等	8. 工業団地(土地)購入価格(m ² 当たり)	N.A.			現在、企業が立地する国有地を私有化し、 売買・貸借するための手続きに関する連邦法案が2007年中を目途に検討されている。
	9. 工業団地借料(月額)(m ² 当たり)	7.00 ~ 10	5.80 ~ 8.29	199 ~ 285	出所: モスクワ州フリャジノ市土地委員会から聴取
	10. 事務所賃料(月額)(m ² 当たり)	43 ~ 63	35 ~ 52	1,218 ~ 1,803	出所: Knight Frank「Market of Commercial Estate」, 2005年3季号 付加価値税(18%)含む、管理費除く
	11. 駐在員用住宅借上料(月額)	3,000 ~ 8,000	2,487 ~ 6,631	85,422 ~ 227,792	出所: Penny Lane Realty 100 ~ 130m ² 。 付加価値税(18%)含む
通 信 費	12. 電話架設料	590	489	16,800	出所: Comstar 付加価値税(18%)含む
	13. 電話利用料	71	59	2,016	同上 月額基本料(1分当たりの市内通話料: なし)
	14. 国際通話料金(日本向け3分間)	3.00	2.49	85	出所: Comstar 付加価値税(18%)含む
	15. 携帯電話加入料	なし			出所: MTS 「Profi 300 Federal」サービス料金
	16. 携帯電話基本通話料	46 0.13	38 0.11	1,310 3.70	出所: MTS 上段: 月額基本料 下段: 1分当たりの通話料 付加価値税(18%)含む
	17. インターネット接続料金(ブロードバンド)	235 71	195 59	6,686 2,016	出所: MTU-Intel 上段: 架設料 下段: 月額 7.5Mbps。 「Individual Business.Ru」サービス 料金 付加価値税(18%)含む
電 気 料 金	18. 産業用電気料金	0.03 ~ 0.05	0.03 ~ 0.04	0.86 ~ 1.44	出所: モスクワ市エネルギー委員会 1kWh当たり料金(月額基本料: なし) 電圧により異なる。 付加価値税(18%)含む
	19. 一般用電気料金	0.01 ~ 0.06	0.01 ~ 0.05	0.32 ~ 1.84	出所: モスクワ市エネルギー委員会 1kWh当たり料金(月額基本料: なし) 昼夜時間帯および電気オープンの有無に応じて異なる 付加価値税(18%)含む

		米ドル	ユーロ	現地通貨 ルーブル	備考
水道料金	20.産業用水道料金	0.41	0.34	12	出所:モスクワ市エネルギー委員会 1m当たりの料金(月額基本料:なし) 付加価値税(18%)含む
	21.一般用水道料金	1.91 6.73	1.58 5.58	54 192	出所:モスクワ市エネルギー委員会 上段:給水 下段:給湯 1人当たり月額料金 メーターのない家庭に適用 付加価値税(18%)含む
ガス料金	22.産業用ガス料金	0.04	0.03	1.10	出所:連邦料金局 1m当たりの料金(月額基本料:なし) 付加価値税(18%)含む
	23.一般用ガス料金	0.50	0.41	14	出所:モスクワ市エネルギー委員会 1人当たり月額料金 ガスオープン付き、地域給湯される家庭の 場合 付加価値税(18%)含む
輸送	24.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ換算)				
	対日輸出:(サンクトペ テルブルク)港 横浜港	2,000	1,658	56,948	出所:近鉄エクスプレス 陸上輸送コスト除く。 付加価値税(18%)含む
	第3国輸出:(サンクトペ テルブルク)港 プレー マーハーフェン港(ドイツ)	905	750	25,765	同上
	対日輸入:横浜港 (サ ンクトペテルブルク)港	3,500	2,901	99,659	同上
	25.レギュラーガソリン価 格(1ℓ)	0.70 0.66	0.58 0.55	20 19	出所:BP 上段:オクタン価98,下段:オクタン価95
	26.軽油価格(1ℓ)	0.59	0.49	17	出所:同上
税制	27.法人所得税(実行税率, %)		24		出所:税法典
	28.個人所得税(最高税率, %)		13		同上
	29.付加価値税(VAT)(標準 税率,%)		18		同上
	30.日本への利子送金課 税(最高税率,%)		10		出所:日露租税条約
	31.日本への配当送金課 税(最高税率,%)		15		同上
	32.日本へのロイヤルティ 送金課税(最高税率,%)		10		同上
車両	33.乗用車購入価格	13,270	10,999	377,850	出所:ロシア・フォード 車種:フォード・フォーカス1.6L/100 PS MT 基本仕様。 付加価値税(18%)含む
	34.大型乗用車購入価格	57,429	47,600	1,635,246	出所:Panavto 車種:メルセデス・ベンツE240 基本仕様。 付加価値税(18%)含む

ウクライナ(調査都市:キエフ)

[1米ドル = 5.050フリブニャ], [1ユーロ = 6.0797フリブニャ]で換算

	米ドル	ユーロ	現地通貨 フリブニャ	備考	
賃金	1.ワーカー(月額:一般工)	300	249	1,515	出所:求人情報「バカンシア」(2006年6月)個人所得税(15%)含む
	2.エンジニア(月額:中堅技術者)	500~700	415~581	2,525~3,535	同上
	3.中間管理職(月額:課長クラス)	500~3,000	415~2,492	2,525~15,150	同上
	4.法定最低賃金	69 74 79	57 61 65	350 375 400	出所:2006年国家予算法No.3235(2005年12月20日付) 上段:2006年7月1日まで 中段:2006年12月1日まで 下段:それ以降
	5.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	N.A.			
	6.社会保障負担率	雇用者負担率: 36.66~49.6% 被雇用者負担率: 3% 【雇用者負担率の内訳】年金基金 31.8%、社会保障基金 2.9%、強制失業保険 1.3%、強制労災保険 0.66~13.6% 【被雇用者負担率の内訳】年金基金 2%、社会保障基金 0.5%、強制失業保険 0.5%			
	7.名目賃金上昇率	2003年:24.4%(2003年12月と前年12月の比較) 2004年:27.6% 2005年:36.7%(推計値)			出所:国家統計委員会発表
地価・事務所賃料等	8.工業団地(土地)購入価格(m ² 当たり)	200 58~130	166 48~108	1,010 293~657	出所:ミル・クヴァルチール2006年1月30日号 上段:キエフ,下段:キエフ近郊 VAT(20%)含む
	9.工業団地借料(月額)(m ² 当たり)	3~10	2.5~8.3	15~51	出所:アレンダ2006年6月7~13日号 VAT(20%)含む
	10.事務所賃料(月額)(m ² 当たり)	14~65	12~54	71~328	出所:同上 VAT(20%)含む,共益費除く
	11.駐在員用住宅借上料(月額)	3,000~4,800	2,492~3,987	15,150~24,240	出所:ミル・クヴァルチール2006年1月30日号 80m ² ,2~3部屋,キエフ市中心部 VAT(20%)含む
通信費	12.電話架設料	158 40	132 33	800 200	出所:ウクルテレコム社 上段:法人,下段:個人 VAT(20%)含む
	13.電話利用料	2.7 1.7	2.28 1.45	14 8.82	出所:ウクルテレコム社 上段:法人,下段:個人 月額基本料 VAT(20%)含む
	14.国際通話料金(日本向け3分間)	4.80	3.99	24	出所:ウクルテレコム社 VAT(20%)含む
	15.携帯電話加入料	59	49	299	出所:キエフスター社 料金プラン「ビジネス150」の場合。 VAT(20%)含む
	16.携帯電話基本通話料	30 0.02~0.14	25 0.02~0.12	150 0.10~0.70	同上 上段:月額基本料,下段:1分当たりの通話料
	17.インターネット接続料金(ブロードバンド)	210 210+0.01~0.04/MB	174 174+0.008~0.032/MB	1,060 1,060+0.05~0.2/MB	出所:IPテレコム社 データ総転送量:上段:5GB未満,下段:5GB以上 VAT(20%)含む
	電気料金	18.産業用電気料金	0.05~0.06	0.04~0.05	0.239~0.2838
19.一般用電気料金		0.039 0.030	0.032 0.025	0.195 0.150	出所:キエフエネルギー社 (2006年5月1日からの新料金) 上段:電気オープン設置住宅 下段:ガスオープン設置住宅 1kWh当たりの料金

		米ドル	ユーロ	現地通貨 フリブニャ	備考
水道料金	20.産業用水道料金	0.37	0.31	1.89	出所:キエフウォドカナル社 1m当たりの料金 VAT(20%)含む
	21.一般用水道料金	0.16 0.74	0.13 0.61	0.82 3.72	出所:公共料金表 上段:冷水 下段:温水 1人当たり月額定額料金 VAT(20%)含む
ガス料金	22.産業用ガス料金	0.14	0.12	0.70	出所:キエフガス社 (2006年6月1日からの新料金) 1m当たりの料金(月額基本料:なし) VAT(20%)含む
	23.一般用ガス料金	0.10	0.08	0.49	出所:キエフガス社 (2006年7月1日からの新料金) 1人当たり月額定額料金
輸送	24.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ換算)				
	対日輸出:(オデッサ) 港 横浜港	3,000	2,492	15,150	出所:クイーンバーガー・ヘルマン社 陸上輸送コスト除く
	第3国輸出:(オデッサ) 港 イスタンブール港	2,109	1,752	10,650	同上
	対日輸入:横浜港 (オ デッサ)港	3,400	2,824	17,170	同上
	25.レギュラーガソリン価 格(1ℓ)	0.79	0.66	4.00	出所:キエフ市内ガソリンスタンド オクタン価95
	26.軽油価格(1ℓ)	0.73 ~ 0.75	0.61 ~ 0.63	3.70 ~ 3.80	出所:キエフ市内ガソリンスタンド
税制	27.法人所得税(実行税 率、%)		25		出所:Corporate Profits Tax Law
	28.個人所得税(最高税 率、%)		15		出所:Personal Income Tax Law
	29.付加価値税(VAT)(標 準税率、%)		20		出所:最高会議決定No.168/97-BP(1997 年4月3日付)
	30.日本への利子送金課 税(最高税率、%)		10		出所:日ウ租税条約
	31.日本への配当送金課 税(最高税率、%)		15		同上
	32.日本へのロイヤルティ 送金課税(最高税率、%)		10		同上
車両	33.乗用車購入価格	22,490	18,681	113,575	出所:ディーラー各社 車種:フォルクスワーゲン・ポラ 排気量:1,600cc VAT(18%)、特別消費税(60%)含む
	34.大型乗用車購入価格	63,000	52,330	318,150	出所:ディーラー各社 車種:メルセデス・ベンツE240 排気量:2,600cc

ウズベキスタン(調査都市:タシケント)

[1米ドル = 1,182.29スム], [1ユーロ = 1,435.06スム]で換算

	米ドル	ユーロ	現地通貨 スム	備考	
賃金	1.ワーカー(月額:一般工)	146 ~ 195	120 ~ 160	172,500 ~ 230,000	ウズベキスタン資本繊維工場(但し、2005年10月まで韓国との合併)の実勢支払いベース。また、日本企業を含む外国駐在員事務所現地スタッフの給与水準とは必ずしも連関なし。これらスタッフの給与水準は、ジェトロ・タシケントの推定では、下級事務員で500ドル前後、上級事務職で1,000ドル前後。
	2.エンジニア(月額:中堅技術者)	304	251	360,000	同上
	3.中間管理職(月額:課長クラス)	406	334	480,000	同上
	4.法定最低賃金	7.95	6.55	9,400	出所:2005年10月1日以降、大統領令UP-3659(2005年9月14日付)
	5.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	N.A.			
	6.社会保障負担率	雇用者負担率:統一社会保険料として名目月額賃金の25% 予算外企業年金として総売上高の0.7% 被雇用者負担率:年金基金として名目月額賃金の2.5% 年金積み立て制度として同1%			出所:税法、共和国法RU-17(2005年12月27日付)、大統領決定PP-244(2005年12月27日付)
	7.名目賃金上昇率	2003年:20% 2004年:20% 2005年:40%			出所:大統領令UP-3101(2002年7月1日付)、同UP-3231(2003年4月2日付)、同UP-3450(2004年7月1日付)、同UP-3596(2005年4月13日付)、同UP-3659(2005年9月14日付)当該データは公表されていない。ここでは公務員給与、および法定最低賃金の上昇率を記載。
地価・事務所賃料等	8.工業団地(土地)購入価格(㎡当たり)	現時点では工業団地は存在しない。土地は国有であり、売買は法令で定められる場合を除き認められない。外国企業等には、土地法によって規定される土地使用および契約による賃借が認められる。土地使用の場合、登録料(最低賃金の50%)および土地税(タシケント市最高区画で年間27,615,803スム/ha)の支払いが必要。賃借の場合、農地以外の用途では当該区画の土地税相当額の1~3倍が賃料となる。			出所:共和国土地法(98年4月30日付)、国家土地資源委員会、閣僚会議附属国家不動産調査会通達No.736(99年5月27日付)、大統領決定PP244(2005年12月27日付)
	9.工業団地借料(月額)(㎡当たり)				同上
	10.事務所賃料(月額)(㎡当たり)	25	21	(ドル建払い)	出所:インターナショナル・ビジネス・センター共益費含む、米ドル払い 面積、階、場所に応じて異なる 借用面積が100㎡以上の場合、料金の付加価値税(20%)加算
	11.駐在員用住宅借上料(月額)	平均2,000 ~ 2,500	平均1,648 ~ 2,060	(ドル建払い)	出所:現地不動産会社から聴取 戸建て(5~6部屋)、市内中心部 米ドル払い (慣例として)付加価値税(20%)含む
通信費	12.電話架設料	100	82	118,229	出所:ブズトン社 中央銀行公定レート換算でスム払い 付加価値税(20%)除く
	13.電話利用料	0.003	0.002	3.50	同上 1分当たりの通話料 月額基本料:架設料に含む
	14.国際通話料金(日本向け3分間)	3.24	2.67	3,831	出所:ブズトン社 中央銀行公定レート換算でスム払い。 付加価値税(20%)除く
	15.携帯電話加入料	102	84	120,594	出所:ユニテル社 国際通話可能メニュー。中央銀行公定レート換算でスム払い。 付加価値税(20%)含む
	16.携帯電話基本通話料	16 ~ 90 0.05 ~ 0.10	13 ~ 74 0.04 ~ 0.08	19,153 ~ 106,406 59 ~ 118	出所:ユニテル社 上段:月額基本料、下段:1分当たり通話料 メニューに応じて変動、中央銀行公定レート換算でスム払い 付加価値税(20%)含む
	17.インターネット接続料金(ブロードバンド)	700 700+0.10/MB	577 577+0.08/MB	827,603 827,603+118.22/MB	出所:ブズトン社 ADSL512Kbps データ総転送量:上段:5GB未満、下段:5GB以上 中央銀行公定レート換算でスム払い 加入料含む、付加価値税(20%)除く
	電気料金	18.産業用電気料金	0.03	0.02	35
19.一般用電気料金		0.03	0.02	35	出所:エネルギーズフィット社 1kWh当たり料金。電気コンロ常設の家庭はこの半額。 付加価値税賦課の対象外。

		米ドル	ユーロ	現地通貨 スム	備考
水道料金	20.産業用水道料金	0.12	0.10	144	出所:スウソズ社 1m当たりの料金 付加価値税(20%)含む
	21.一般用水道料金	0.04	0.03	50	出所:スウソズ社 1m当たりの料金 付加価値税賦課の対象外
ガス料金	22.産業用ガス料金	0.04	0.03	41	出所:タシケントシャハルガス社 1m当たりの料金 付加価値税(20%)含む
	23.一般用ガス料金	0.01	0.01	13	同上
輸送	24.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ換算)				
	対日輸出:工場(タシケント) (ナホトカ・ヴォストチヌイ)港經由 横浜港	3,800	3,131	N.A.	出所:TNT 所要日数:30~35日 商品に応じて警備代300ドル加算
	第3国輸出:N.A.		N.A.		
	対日輸入:N.A.		N.A.		
	25.レギュラーガソリン価格(1ℓ)	0.40 0.37	0.33 0.30	480 435	出所:閣僚会議決定No228(2005年10月13日付) および大統領決定PP-244(2005年12月27日付) 上段:オクタン価93 下段:オクタン価80 ガソリン使用税(1リットル当たり60スム) 付加価値税(20%)含む
	26.軽油価格(1ℓ)	0.36	0.29	420	付加価値税(20%)含む
税制	27.法人所得税(実行税率、%)		15		出所:大統領決定PP-244(2005年12月27日付)
	28.個人所得税(最高税率、%)				出所:税法、共和国法RU-17(2005年12月27日付) ・法定最低賃金の5倍未満の場合:13% ・同5倍以上10倍未満の場合:13%(法定最低賃金の5倍の部分) +20%(同5倍を超える部分) ・同10倍以上の場合:20%(法定最低賃金の10倍の部分)+29%(同10倍を超える部分)
	29.付加価値税(VAT)(標準税率、%)		20		出所:税法、大統領決定PP-244(2005年12月27日付)
	30.日本への利子送金課税(最高税率、%)		10		出所:税法
	31.日本への配当送金課税(最高税率、%)		10		同上
	32.日本へのロイヤルティ送金課税(最高税率、%)		10		同上
車両	33.乗用車購入価格	8,782 ~ 11,074	7,235 ~ 9,124	10,382,720 ~ 13,093,020	出所:シルクロードスター 車種:ウズデウオート「ネクシア」 排気量:1,600cc
	34.大型乗用車購入価格	(ユーロ払い)	38,431	(ユーロ払い)	出所:シルクロードスター 車種:メルセデス・ベンツE280 車両本体価格の約100%相当が開税、物品税、付加価値税などとして必要、ユーロ払い